

自己点検・評価報告書

平成 30（2018）年度



UNIVERSITY
ACCREDITED
2015.4~2022.3

帝塚山大学

帝塚山大学 自己点検・評価報告書

平成30（2018）年度

目 次

自己点検・評価報告書

序 章	1
1 理念・目的	4
2 内部質保証	8
3 教育研究組織	14
4 教育課程・学習成果	20
5 学生の受け入れ	35
6 教員・教員組織	44
7 学生支援	50
8 教育研究等環境	64
9 社会連携・社会貢献	73
10 大学運営・財務	
10（1）大学運営	79
10（2）財務	86
終章	91
大学基礎データ	95
索引	

序 章

大学は、大学としてふさわしい適切な水準を維持するとともに、大学の掲げる理念・目的の達成を図るために、大学の教育研究活動をはじめとする諸活動を不断に点検し、評価する必要があることはいうまでもない。また、そのような自己点検・評価を実施するにあたっては、大学は点検・評価体制を整備し、点検・評価を行う効果的な方法を確認するとともに、適切な評価項目を設定しなければならず、その自己点検・評価の結果は、大学のたえざる改善と向上のために活用する必要がある。さらに、大学自身による自己点検・評価を一層効果的なものとするために、大学はその自己点検・評価の結果について、認証評価機関による評価を定期的に受ける必要があることもまた大学の社会的責任からみて当然である。

帝塚山大学は、上のような趣旨に基づき、これまで自己評価・評価活動に真摯かつ積極的に取り組んできた。本学が大学全体としてこの活動に組織的に取り組み始めたのは、平成7(1995)年に大学の教育研究活動と管理運営について自ら点検・評価し、その結果を学外に公表するとともに、改善の施策を提言することを目的に、学長を委員長とする「大学自己点検・評価委員会」（帝塚山大学自己点検・評価委員会規程）を設置してからである。

以来、本学は着実に自己点検・評価活動を行ってきた。まず、平成9(1997)年3月に大学として最初の「自己点検・評価報告書（平成8(1996)年度）」を刊行し、ついで平成11(1999)年には、「自己点検・評価報告書（平成10(1998)年度）」を作成し、公表するとともに、その結果を改善と向上のために活用するよう試みてきた。また、平成14(2002)年度には、大学基準協会の「加盟判定審査」を受け、平成15(2003)年3月、同協会から「大学基準適合」の判定を受けた。その結果を受けて「自己点検・評価報告書 大学基準協会加盟判定審査結果報告書（平成14(2002)年度）」を刊行するとともに、その結果の活用に努めてきた。その後、平成14(2002)年度から平成16(2004)年度の3年間について、大学としての自己点検・評価を行い、これを「自己点検・評価報告書」「大学基礎データ調書」として刊行した。

平成16(2004)年度には、学校教育法の改正に基づき、その水準の維持向上のため、全学的な教育研究等の状況について、認証評価機関による評価を7年以内に1度受審することが義務化された。本学は、こういった社会状況に対応するとともに、さきに述べた本学の点検・評価の目的を改めて達成するため、平成19(2007)年度の大学基準協会による認証評価を受けることを決定し、教育研究等の活動状況を点検・評価した「点検・評価報告書」など関係資料を作成、提出した。評価の結果、平成20(2008)年3月、同協会から「大学基準適合」の判定を受けた。その際、教育内容・方法、学生の受け入れ、学生生活、研究環境、教員組織等において7項目の助言がなされた。これらの課題に優先的に取り組み、平成

23(2011)年7月にその対応について「改善報告書」を同協会に提出した。これに対し、提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいるとの検討結果を受けた。また、同時に受審時点で評価対象とならなかった新設の2学部についても「完成報告書」を提出し、概ね目標は達成されている旨の検討結果を得ている。これらの対応と並行して、平成21(2009)年度に、おおむね平成18(2006)年度から平成20(2008)年度の3年間における本学の教育研究活動を点検・評価した報告書を刊行した。

平成23(2011)年度から認証評価制度は「第2クール」を迎えた。大学基準協会においても、「内部質保証システム」の重視を前面に打ち出す評価システムをとる一方、評価基準を15から10に減じるとともに、点検・評価項目や評価の視点の見直しがなされた。これを受け、本学においても新しい評価基準に沿って、平成23(2011)年度に自己点検・評価を行い、報告書を刊行した。平成25(2013)年度には、2回目となる認証評価の受審に向けて、自己点検・評価活動を進め、「大学基礎データ」とともに報告書の記述を裏づける根拠資料の整理を行い、大学基準協会に評価資料一式を提出した。平成26(2014)年度の同協会による評価の結果、平成27(2015)年3月、前回に続き「大学基準適合」の判定を受けた。一方で、取組が不十分な点として、教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、教員・教員組織において7つの改善すべき事項が指摘された。このことについて、評価結果を受けて間もない平成27(2015)年4月に開催された大学全体の自己点検・評価委員会（以下「大学委員会」）において、委員長である学長の提案により、指摘を受けた7項目だけでなく「総評」レベルの課題についても盛り込んだ合計32の課題に対する3年に及ぶ改善計画書を策定した。改善計画書策定にあたっては、改善計画の着実な実行に向けて、課題ごとに担当部署、責任者を明確にするとともに、3年後に課題が解決できるよう単年度ごとの目標も設定した。さらに、部局等自己点検・評価委員会（以下「部局等委員会」）が機能するよう大学委員会で進捗管理を行うとともに、事務局学長室も関与し目標達成に向けた支援を行うなど、体制の強化も図った。そして、平成29(2017)年度までの3年間、部局等委員会を中心に改善計画書に基づいた取組を推進するとともに、毎年3月末の大学委員会において改善に向けた計画の進捗状況を把握するなど、計画的かつ組織的に課題の改善にあたってきた。3年の間には大学院研究科や学部に係る組織改組等も行われたが、結果として、指摘された7つの課題すべてを改善につなげることができ、その対応について平成30(2018)年7月、同協会に「改善報告書」を提出したところである。また、「総評」レベルの課題についても多くは改善することができ、残る課題についても継続してさらなる改善に取り組んでいる。

平成30(2018)年度から認証評価制度は「第3クール」を開始した。本クールではこれまで以上に「内部質保証システム」の有効性に着目した評価がなされることとなり、大学基準協会の評価基準においても、従来10番目にあった「内部質保証」が「理念・目的」に次ぐ2番目に位置づけられ、その意義がより明確にされた。これを受け、本学においても新しい評価基準に沿った自己点検・評価を進め、とりまとめたものが今回の自己点検・評価報

告書である。

今回の自己点検・評価報告書は、第3クール最初の報告書であり、2年後の2021年度に控えた認証評価受審にあたって、その布石ともなるものである。これまで以上に内部質保証を意識し、現状を的確に把握するとともに、長所・特色としてあげられる事項、課題となる事項を適切に分析することで、今後の本学の教育研究活動等の改善とその質的向上に、全学をあげて取り組んでいきたい。

1 理念・目的

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

帝塚山大学を設置する学校法人帝塚山学園は、昭和16年、大阪における女子教育の名門私学「帝塚山学院」の創立25周年記念事業として、当時の財団法人鉄鋼報国会、大阪電気軌道株式会社（現 近畿日本鉄道株式会社）の協力を得て、現在の奈良市学園前の地に創設され、当初は旧制男子中学校で発足した。創設時の目標は、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」という理念のもとに、7年制高等学校を設置し、旧制大学へと発展させることにあったが、太平洋戦争の勃発により、これを断念せざるを得ないこととなった。戦後、帝塚山学園は、学制改革による新学制に準拠した男女併学の中学校、高等学校を設置する学校法人として再出発するとともに、昭和27年以降、幼稚園、小学校、短期大学を順次設置、昭和39年に帝塚山大学を設置して、幼稚園から大学までを擁する総合学園へと発展、今日まで多くの人材を社会に送り出し、社会に貢献してきた。帝塚山大学においても「社会に有為な人材を育成する」との建学の精神に基づき、「帝塚山大学学則」第3条には「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする」と大学の理念・目的を定めている（資料1-1）。また、「帝塚山大学大学院学則」第1条には大学院の理念・目的を「教育基本法並びに学校教育法に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」と規定している（資料1-2）。さらに、これらの理念・目的を踏まえ、各学部・学科、研究科ごとに人材の養成に関する目的を「学則」および「大学院学則」に定めている（資料1-1,1-2）。

以上のことから、本学は大学の理念・目的を適切に設定し、また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定していると判断できる。

(2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的は「帝塚山大学学則」第3条において、（資料1-1）、大学院については、「帝塚山大学大学院学則」第1条において、それぞれ定めている（資料1-2）。さらに、これらの理念・目的を踏まえ、各学部・学科、研究科ごとに人材の養成に関する目的を「学則」および「大学院学則」に定めている（資料1-1,1-2）。大学の理念・目的は『大学案内』（資料1-3(p.18),1-4(pp.20-21))等、学外へも広く配布される刊行物をはじめ、ホームページ（資料1-5,1-6）、『学生手帳』（資料1-7）等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、公表している。また、奈良・東生駒キャンパスには常設の「帝

塚山大学歴史館」を、奈良・学園前キャンパス16号館入口に学園の理念や歴史を周知するブースを設置するほか（資料1-8）、本学の沿革をもとに作成した「歴史絵巻」（資料1-9）を入学式や卒業式、新入生歓迎会であるあかね祭、受験生を対象としたオープンキャンパス、保護者などで構成される大学関係団体との懇親会のほか、学外においても広く活用するなどして、理念・目的の一層の周知を図るよう努めている。さらに、学内においては、教職員に大学の理念・目的等を記載した吊り下げ式名札の着用を義務づけるほか、毎朝、学歌「帝塚山大学の歌（この丘に立てば）」を構内放送で流すなどして、常に大学の理念・目的を意識づけることができるよう取り組んでいる。このほか、全学的な自校教育プログラムの開設にあたり、全学教育開発センターにおいて検討を続けている（資料1-10）。各学部等においては、入学式後に新入生およびその保護者を対象とした自校教育に関する講演会の開催や1年次の必修科目である「基礎演習」を利用するなどして大学・学部の理念・目的に対する周知を図り、併せて自校への愛着、誇りを促進するための取組を進めている（資料1-11～1-15）。また、全学教育開発センターで開講の「TF（Tezukayama Family）講座」は、本学の卒業生等社会人を外部講師に招き、働くことやキャリアについて学び、社会や職場の現実を知ることがめざす科目で、卒業生との連携を深めるだけでなく、自校教育の要素も満たしている（資料1-16）。

さらに、『大学案内』（資料1-3(p.18),1-4(pp.20-21)）や『履修要項』（資料1-17(表紙裏,p.1,60,88),1-18(表紙裏,p.1,3),1-19(表紙裏,p.1,3,66),1-20(表紙裏,p.1,3),1-21(表紙裏,p.1,46),1-22(表紙裏,p.1,40,46),1-23(表紙裏,p.1,67)）、『大学院募集要項』（資料1-24(p.10,26),1-25(p.10,26)）、ホームページ（資料1-5,1-6）等への掲載により、人材養成目的等の周知に努めている。学部においては、入学式、各種ガイダンス、少人数クラスの必修科目である「基礎演習」、学部独自のパンフレット、学部独自のリレー講義（「法学への第一歩」）等を行っている（資料1-26～1-29）。人材養成目的がどの程度周知されているかについては、大学全体としてアンケートを行うほか、学部によってはチェックシートを用いるなどして確認している（資料1-30,1-31）

以上のことから、大学の理念・目的および学部・研究科の目的を、「学則」および「大学院学則」に明示し、『大学案内』やホームページ、『学生手帳』等を通じて、教職員および学生に周知し、社会に対して公表していると判断できる。

(3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

将来を見据えた中・長期的な計画として、平成28年度を初年次とする6年間におよぶ「帝塚山学園第4次中期計画」を学校法人として策定している（資料1-32）。学園のあるべき姿として「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を実現するために、教育内容の質の向上、組織力の強化、財政の健全化の3つの柱を掲げ、達成に向けた取組を進めている。大学においては、この中期計画に基づき、「実学教育の実現と地域・社会のニーズに対応した人材の育成」を重点目標として掲げ、それを実現するための13項目からなる行動計画を具体的に定めている。

理念・目的について、大学全体としては、年度初めに開催され、学園全教職員が参加す

る「始業式」や周年事業の折に確認している。また、大学として掲げるビジョンや基本方針が理念・目的に基づいたものであるかを意識するとともに、学園が策定する「中期計画」に位置づけられる事業計画の策定や各事業の進捗状況の把握、事業報告のとりまとめの際にも大学としての理念・目的について確認している（資料1-33）。学部・研究科の理念・目的についても、教授会・研究科委員会等にて確認している（資料1-34～1-41）。

学生の人材養成目的の認知度の向上も事業計画のひとつの項目として掲げている。状況を把握するために大学全体では学生を対象としたアンケートを年1回実施している（資料1-30）。学部・研究科においても、チェックシートを用いるなどして把握に努めている（資料1-31）。

以上のことから、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、「帝塚山学園第4次中期計画」として、将来を見据えた中長期的な計画を設定していると判断できる。

2. 長所・特色

大学、学部・研究科の理念・目的について、履修ガイダンスやオリエンテーション等の行事のみならず、大学ホームページや各種刊行物等によるなどさまざまな方法で周知に努めるとともに、「TF（Tezukayama Family）講座」や「基礎演習」など各学部・学科で開講する授業科目で教育面からのアプローチを行っている。さらにそのことをアンケートやチェックシートを用いて確認しており、3側面を生かした取組を展開している（資料1-3～1-31）。

3. 問題点

学生の満足度や自大学を後輩に勧めたいかといった調査を実施しているが、肯定的な回答をさらに増やす必要がある（資料1-30）。そのために組織的な自校教育がひとつの策として考えられるが、まだ取組に着手したばかりである。その対応として、テキストやコンテンツの作成、教職員へのアンケート、インタビューを計画的に行う予定としている。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したとおり、大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、学部・学科、研究科の目的を適切に設定している。大学の理念・目的および学部・学科、研究科の目的は大学学則、大学院学則に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表している。大学の理念・目的、各学部・学科、研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中長期計画である「帝塚山学園第4次中期計画」を策定するとともに、理念・目的の周知にかかるさまざまな取組を進めている。

理念・目的について、学生をはじめとする構成員に周知するため、各種行事の実施や刊行物を用いるなどさまざまな方法をとることにより、その状況の把握にも努めている。今後は取組をより実質化させていきたい。

5. 根拠資料

- 1-1 帝塚山大学学則
- 1-2 帝塚山大学大学院学則
- 1-3 帝塚山大学 2018 大学案内
- 1-4 帝塚山大学 2019 大学案内
- 1-5 大学ホームページ 「大学案内 設立理念・教育理念」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/philosophy.html>
- 1-6 大学ホームページ 「人材養成目的・3つのポリシー」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose.html>
- 1-7 2018 SCHEDULE BOOK (学生手帳)
- 1-8 「大学通信帝塚山」No.33
- 1-9 大学ホームページ ニュース一覧「奈良県立図書館と帝塚山大学図書館 相互協力協定を2月25日に締結」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/news/pressrelease/2016/02/12/post-526.html>
- 1-10 全学教育開発センター運営委員会での自校教育プログラムに関する検討資料
- 1-11 文学部日本文化学科日より
- 1-12 経済経営学部「基礎演習」シラバス
- 1-13 大学ホームページ 「法学部 新入生オリエンテーション」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/law/news/2018/04/05/post-284.html>
- 1-14 心理学部「心理学基礎演習Ⅰ」配付資料
- 1-15 現代生活学部自校教育資料
- 1-16 シラバス「TF (Tezukayama Family) 講座」
- 1-17 平成30年度履修要項 文学部 大学院 人文科学研究科
- 1-18 平成30年度履修要項 経済経営学部
- 1-19 平成30年度履修要項 経済学部 大学院 経済学研究科
- 1-20 平成30年度履修要項 経営学部
- 1-21 平成30年度履修要項 法学部
- 1-22 平成30年度履修要項 心理学部 大学院 心理科学研究科
- 1-23 平成30年度履修要項 現代生活学部
- 1-24 平成30年度大学院学生募集要項
- 1-25 平成31年度大学院学生募集要項
- 1-26 シラバス「特殊講義 (法学への第一歩)」
- 1-27 法学部リーフレット
- 1-28 心理学部リーフレット
- 1-29 現代生活学部ニュースレター
- 1-30 平成30年度学生生活意識調査集計結果
- 1-31 人材養成目的チェックシート
- 1-32 帝塚山学園第4期中期計画
- 1-33 平成30年度実績報告及び平成31年度事業計画の作成等について
- 1-34 平成30年度第14・15回文学部教授会議事録
- 1-35 平成30年度第14・15回経済経営学部教授会議事録
- 1-36 平成30年度第15・16回法学部教授会議事録
- 1-37 平成30年度第13・14回心理学部教授会議事録
- 1-38 平成30年度第14・15回現代生活学部教授会議事録
- 1-39 平成30年度第6回経済学研究科委員会議事録
- 1-40 平成30年度第8・9回人文科学研究科委員会議事録
- 1-41 平成30年度第9・10回心理科学研究科委員会議事録

2 内部質保証

1. 現状説明

(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に先立つ自己点検・評価については、平成7年4月の「帝塚山大学自己点検・評価委員会規程」（資料2-1）の制定、施行に伴い、「自己点検・評価委員会（以下「大学委員会）」を設置し、全学的な自己点検・評価活動を開始した。これ以前にも自己点検・評価に関する活動として、平成4年3月に経済学部が、平成7年3月には教養学部が、それぞれ学部独自に自己点検・評価を行い、その成果を報告書として公表しており、大学設置基準において自己点検・評価が義務化される以前から取組を進めている。

同規程において、大学委員会は「全学を統括する立場から、組織的、継続的かつ系統的に、本学における教育研究活動及び管理運営の状況について、自ら点検し、かつ評価を行う」ことを任務と定めている。大学委員会のほか、各研究科、各学部、全学教育開発センターおよび事務局に「部局等自己点検・評価委員会（以下「部局等委員会）」を置き、それぞれの所管する部局における教育研究活動および管理運営にかかわる各検討項目について自ら点検および評価を行うとともに、大学委員会に対してその結果および改善のための諸施策について報告・提言することとしている。大学委員会、部局等委員会ともに、教員だけでなく事務職員が委員として自己点検・評価活動に参画している。このほか、大学委員会および各部局等委員会間の連絡調整を図るために、部局等委員会の委員や各研究所等の長などを大学委員会に参加させることができる旨も規定している。

本学では、内部質保証に関する基本的な考え方として、大学基準協会が「内部質保証システム」を「PDCAサイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習その他のサービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス」と定義していることを受け、「教育研究活動をはじめ運営状況に関して、組織的な体制を整備し、機能的かつ有機的な『しくみ』のもと、総体の取り組みとして、目標に沿った『成果』について、積極的に情報公開し、社会に対する説明責任を果たす一連の活動を展開する」ことを内部質保証の方針として策定している（資料2-2）。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織については、現在のところ、取組にかかる点検・評価を自己点検・評価委員会が担うとともに、課題に対するアクションは当該委員会、学長調整会議において検討を行い、必要に応じ学部長会議で意見を聞き、大学協議会で審議、検討している。学部・研究科等との連携については、学部長、学科長が自己点検・評価委員会の委員を務めており、依頼や報告を行う体制を構築している。学部長会議、大学協議会、その他委員会組織にも各学部から委員が選出されており、学部・研究科等との必要な役割分担ができていく（資料2-1）。

教育の企画・設計、運用、検証については、教務委員会のほか、先述の会議体はその役割を担っており、改善・向上に向けたPDCAサイクルを回すよう努めている。今後は教学

面の企画・設計、運用、検証を総合的に行うために平成30年度に組織した「教学マネジメント委員会」により、実質的な対応にあたることとしている（資料2-3）。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針については明示しているといえるが、その内容について必要な要素を網羅できているとはいえない。また、内部質保証を推進するための手続についても明確に明示できていないため、今後、改善の必要があると判断する。

(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

先述のとおり、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織については、現在のところ、取組にかかる点検・評価を自己点検・評価委員会が担い、課題に対するアクションは当該委員会、学長調整会議において検討を行い、必要に応じ学部長会議で意見を聞き、大学協議会で審議、検討する形をとっており、専門の組織は置いていない。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成については、大学協議会と自己点検・評価委員会は構成員を同じくしており、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長、図書館長、事務局長、学長室課長が任にあっている。

教学面については、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定に関すること、IR情報を利用した教育課程の適切性等についての検証および評価に関すること、その他全学的な教育課程に関することを任務とする「教学マネジメント委員会」により、3つのポリシーを踏まえた教学の企画・設計、運用、検証を総合的、全学的に行うこととしている（資料2-4同）。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織について、現状では複数の委員会等が担っており、専門の組織を置いていないため、適切な体制の整備に向けた対応が必要であると判断する。

(3) 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーからなる3つの方針を策定し、「履修要項」や大学ホームページにおいて周知、公表している（資料2-4～2-11）。基本的な考え方としては、大学全体の同ポリシーを定め、それを受け、学部・学科、研究科等において同ポリシーを策定する形をとっている。同ポリシーについては、文部科学省のガイドラインに沿ったチェックリストを大学独自で作成し、定期的に検証、見直しを行っている（資料2-12）。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織が学部・研究科等に対して、教育のPDCAサイクルを機能させる取組として、先述のとおり、現在のところ、取組にかかる点検・評価を担う自己点検・評価委員会、課題に対するアクションをとる当該委員会、学長調整会議、大学協議会が学部・研究科その他の組織における教学をマネジメントする立場にあり、PDCAサイクルを機能させるために必要な支援、助言にあっている。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応としては、認証評価にかかる大学基

準協会による指摘事項への対応について、本学は平成19年度を受審における7項目の助言について「改善報告書」を提出し、提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいるとの検討結果を受けた。平成26年度を受審においても、7項目の努力課題、改善勧告が付された。これへの対応として、大学全体の自己点検・評価委員会のほか、部局等委員会を中心に「改善計画書」を作成し、計画的かつ組織的な課題の改善にあたり、「改善報告書」の提出期限までの3年の間にどのようにして改善を図るのかを年次計画としてまとめ、その進捗が見える形で把握、共有した。その結果を「改善報告書」としてまとめ、先般、同協会に提出したところである（資料2-13）。また、近年、本学は、学部・研究科の新設、改組を進めており、設置計画履行状況報告書を作成、提出している。平成30年2月には、既設学科の定員充足状況や教員組織の年齢構成等について留意事項が付されたため、対応を講じている（資料2-14）。管理栄養士、臨床心理士など資格課程にかかる行政等からの指摘事項にも対応している。平成30年11月には、学校法人運営調査委員による調査も受けており、調査結果において2点の指摘事項が付され、今後対応することとしている（資料2-15）。

本学の教育研究活動の客観性、妥当性を確保するため、試行的に外部有識者による評価の機会を設けている。現在のところ、他大学学長、市町村長、産業界の団体の長に評価を委嘱している（資料2-16）。学部、研究科によっては3つのポリシーに沿った教育活動が展開されているかについて外部からの評価を受けている（資料2-17）。また、学内外のデータや情報を多角的に分析するとともに、事業計画の推進と絡めて具体的な目標や指標を明示し、その達成状況を確認している（資料2-18）。

さらに、内部質保証を意識した教育活動の客観性・妥当性を高める取組として、IR (Institutional Research) についても、学長室を中心に着手している。従来行ってきた学生生活意識調査に加え、入学者調査や非入学者調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート、保護者アンケートを継続的に実施し、現状把握に努めるとともに、課題の抽出さらには解決に向けた取組を進めるなどし、内部質保証システムの構築に寄与している（資料2-19,2-20,2-21,2-22,2-23,2-24）。

以上のことから、全学的な内部質保証の方針に基づき、取組にかかる点検・評価を担う自己点検・評価委員会、課題に対するアクションをとる当該委員会、学長調整会議、大学協議会を中心として、内部質保証システムのPDCAサイクルを機能させていると言えるが、今後、3つのポリシーを主軸とした内部質保証の一層の推進にあたって、手続等、改善の余地があると判断する。

(4) 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動等の状況についての情報の公表に関しては、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、大学ホームページに各種情報を一括して閲覧できる「情報公開」のページを設け、大学が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質の向上をめざしている（資料2-25）。教職課程についても、教育職員免許法施行規則に基づき、大学ホームページにて情報を公開している。教員の研究業績等の情報については教

員業績データベースを構築して、その情報を基にホームページにて公表している（資料2-26）。

自己点検・評価報告書については、規定に基づき、原則として2年毎に作成することとしており、作成にあたっては、大学基準や点検・評価項目について、詳細に記した手引書を作成している（資料2-27）。具体的な活動としては、大学委員会による報告書はこれまで、平成8、10、14、17、19、21、23、25、28年度の9回刊行している。報告書については、学内各部署の教職員への配付や図書館での配架により、学生も自由に閲覧できる環境を整えている。学外においても、他大学への配付等のみならず、平成20年3月刊行分より、報告書をホームページ上で公表し、より高い客観性を保つよう努力している（資料2-2）。外部からの評価としては、平成14年度に大学基準協会において正会員加盟審査を受け、法令にて義務化された認証機関による評価（認証評価）は平成19年度および26年度に同協会を受審し、いずれも大学基準に適合しているとの評価を受けた。評価結果についてはホームページで公表している（資料2-2）。このほか、学生数等の基本情報を掲載した「FACT BOOK」の刊行や大学広報誌「大学通信帝塚山」において、IRの一環として各種アンケート集計結果およびそこから抽出された課題を連載しており、ステークホルダーへのフィードバックを心がけている（資料2-28,2-29）。

財務情報については、私立学校法の改正による財務情報の公開が義務づけられる以前から対応しており、平成29年度決算については、平成29年度事業報告書として、決算の概要、財産目録、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表のほか、監事の監査報告書、過去5年間の財務比率の推移等についてもホームページに掲載し、社会一般に公開している（資料2-30）。

公表する情報については、ステークホルダーへの責任を果たすと同時に、補助金受給要件ともなる事柄であるので、当該部署による内容の点検、確認を経たうえで、大学ホームページへの掲載等にあたっている。公表する情報については、大学ホームページであれば所管部署である広報課が速やかに更新を行っている。

以上のことから、ホームページや大学広報誌等により、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断できる。

(5) 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

平成26年度に受審した認証評価において改善すべき指摘事項が付され、これへの対応として、大学全体の自己点検・評価委員会のほか、部局等委員会を中心に「改善計画書」を作成し、計画的かつ組織的な課題の改善にあたり、「改善報告書」の提出期限までの3年の間にどのようにして改善を図るのかを年次計画としてまとめ（資料2-31）、全学的なPDCAサイクルが適切かつ有効に機能するように努めた。

内部質保証システムの点検・評価について、内部質保証の方針については、自己点検・評価委員会にて策定、見直しを行っている（資料2-32）。また、内部質保証システムについては、現在のところ、自己点検・評価委員会、学長調整会議、大学協議会が実質的に点

検・評価を担う組織となっている。事業計画の推進と絡めて策定した具体的な目標や指標について、定期的に現状を把握し、達成状況を確認し、改善・向上につなげることをめざしている。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について、内部質保証の方針、手続をさらに明確なものとするべき余地は残るが、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているとは判断できる。

2. 長所・特色

内部質保証の一環として、事業計画の推進と絡め、「入口」に相当する学生募集、「出口」に相当する就職、「中身」に相当する教育に関する具体的な目標や指標を明示し、その達成状況を定期的に把握するとともに、構成員への共有を図っている（資料2-18）。IRについても、継続的に実施してきたことにより、学生生活意識調査や入学者調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート、保護者アンケート等の各種調査の実績が蓄積されてきている（資料2-19～2-24）。

3. 問題点

全学的な内部質保証推進組織が明確に位置づけられていない。また、内部質保証の方針を策定しているが、基本的な考え方にとどまっており、当該組織の位置づけや権限、役割、当該組織と学部・研究科との役割分担等を明確にしているとはいえない。今後は、新たに委員会組織を設けるべきか、既存の委員会がその機能を担うかについての議論を進めていく。特に、教学面については教学マネジメント委員会を機能させていく（資料2-3）。

また、本学の教育研究活動の客観性、妥当性を確保するため、外部有識者による評価の機会を設けているが、試行的な実施にとどまっている。実質的な取組となるよう計画的に対処していく。

4. 全体のまとめ

自己点検・評価については、当該委員会のもと、規程に基づき、大学の諸活動について点検・評価を行い、適切にその結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしている。一方、内部質保証については、全学的な方針のもと推進にあたっているが、責任を負う全学的な組織体制が十分に定義できておらず、手続等も明確でない。教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等は適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

5. 根拠資料

- 2-1 帝塚山大学自己点検・評価委員会規程
- 2-2 大学ホームページ 「大学案内 自己点検・評価、認証評価」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/disclosure/evaluation.html>
- 2-3 帝塚山大学教学マネジメント委員会規程
- 2-4 大学ホームページ 「人材養成目的・3つのポリシー」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose.html>
- 2-5 平成30年度履修要項 文学部 大学院 人文科学研究科
- 2-6 平成30年度履修要項 経済経営学部
- 2-7 平成30年度履修要項 経済学部 大学院 経済学研究科
- 2-8 平成30年度履修要項 経営学部
- 2-9 平成30年度履修要項 法学部
- 2-10 平成30年度履修要項 心理学部 大学院 心理科学研究科
- 2-11 平成30年度履修要項 現代生活学部
- 2-12 人材養成目的および3つのポリシーの検証・見直し チェックシート
- 2-13 改善報告書（大学基準協会提出）
- 2-14 帝塚山大学経済経営学部経済経営学科設置に係る設置計画履行状況報告書
- 2-15 学校法人運営調査関係資料
- 2-16 平成29年度外部評価委員による評価関係資料
- 2-17 奈良県教育委員会による外部評価シート
- 2-18 平成30年度各種達成指標
- 2-19 平成30年度学生生活意識調査結果
- 2-20 平成30年度入学者調査結果
- 2-21 平成30年度非入学者調査結果
- 2-22 平成30年度卒業時アンケート結果
- 2-23 平成28年度卒業生アンケート結果
- 2-24 平成30年度保護者アンケート結果
- 2-25 大学ホームページ 「大学案内 情報公開」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/disclosure/>
- 2-26 帝塚山大学 教員紹介データベース
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/teacher/>
- 2-27 自己点検・評価報告書作成および認証評価受審にあたって（平成30年度版）
- 2-28 FACT BOOK 2018
- 2-29 「大学通信帝塚山」 no.42,43,44
- 2-30 学園ホームページ 「事業計画書／事業報告書・財務情報」
- 2-31 改善計画書（サンプル）
- 2-32 平成30年度第1回自己点検・評価委員会議事録

3 教育研究組織

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

帝塚山大学は、昭和39年、教養学部教養学科のみの女子単科大学として発足した。その後、21世紀を迎え、高等教育を取り巻く社会状況は大きく転換してきた。帝塚山大学は、大学学則第3条において「教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」ことを理念・目的として定めている。この理念・目的を踏まえ、めまぐるしく変化する時代にあって教育組織の編成を対応させるために、本学は次のとおり、さまざまな改革を行ってきた。

まず、昭和62年、経済学部を設置すると同時に全学男女共学化を図り、その後、平成3年には経済学部を基礎とする大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置、平成5年に同専攻に博士後期課程を増課すると同時に、経済学部経営情報学科を開設した。

平成8年には、教養学部を基礎とする大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程を開設し（平成10年博士後期課程開設）、平成9年に法政策学部を開設、平成10年には、経済学部経営情報学科を経営情報学部に分離独立させ、平成11年には教養学部教養学科を日本文化、英語文化および人間文化の3学科からなる人文科学部に改組した。平成13年には、法政策学部を基礎とする大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程、平成15年4月に同専攻に博士後期課程を開設した。

また、平成16年には、人文科学部人間文化学科を基礎として心理、地域福祉の2学科からなる心理福祉学部を設置し、同時に、同年4月から帝塚山大学短期大学部の学生募集を停止（平成17年7月廃止）して、食物栄養、居住空間デザインの2学科からなる現代生活学部を開設した。平成18年には、法政策学部法政策学科の教員組織と教育目標を基に同学科をビジネス法学科と公共政策学科の2学科に改組した。同時に、人文科学部人間文化学科および心理福祉学部心理学科を基礎として、大学院人文科学研究科に臨床社会心理学専攻修士課程を増設した。なお、平成20年度に全学共通教育センターを設置している（平成24年度に「全学的な教育施策の企画及び開発、教育活動の継続的な整備・改善の推進及び支援、並びにFD推進の企画及び大学教育の充実と発展に寄与すること」を目的とする「全学教育開発センター」に改称）。

さらに、平成21年には、人文科学部は人文学部と改称し、人文科学部英語文化学科を人

文学部英語コミュニケーション学科に名称変更した。さらに現代生活学部はこども学科を増設し、同学部は既存学科と合わせて3学科を擁することになった。平成22年には、法政策学部ビジネス法学科、公共政策学科を法学部法学科に改組した。平成23年には、心理福祉学部地域福祉学科の学生募集を停止し、心理福祉学部心理学科の充実を図り心理学部心理学科に名称変更した。平成24年には、大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組し、心理科学研究科博士前期課程・博士後期課程を設置するとともに、経営情報学部経営情報学科は経営学部経営学科に名称変更した。平成26年には、人文学部は文学部に名称を変更し、人文学部英語コミュニケーション学科の学生募集を停止し、文化創造学科に改組した。平成30年度には、定員の充足状況を踏まえ、文学部文化創造学科、大学院経済学研究科経済学専攻、法政策研究科世界経済法制専攻の学生募集を停止し、法政策研究科世界経済法制専攻については在籍学生がいなかったため、学生募集の停止と同時に研究科も廃止した。また、同年度には経済学部経済学科および経営学部経営学科を改組転換し、新たに経済経営学部経済経営学科を開設した。さらに、平成31年度には、現代生活学部こども学科を1学部1学科組織として独立した教育学部こども教育学科に改組することとした。

以上のように、帝塚山大学は、理念・目的に基づき、逐次、文系を中心とした総合大学としての体制を固め、平成30年度現在、文学部日本文化学科（文学部文化創造学科は学生募集停止）、経済経営学部経済経営学科（経済学部経済学科、経営学部経営学科を改組）、法学部法学科、心理学部心理学科、現代生活学部（食物栄養学科、居住空間デザイン学科、こども学科）の5学部7学科および経済学研究科経済学専攻、人文科学研究科日本伝統文化専攻、心理科学研究科心理科学専攻の3研究科3専攻を擁する収容定員学部生3,475人、大学院生84人の総合大学に発展した（資料3-1）。

このほか、帝塚山大学は大学の理念・目的に基づき、専門領域の高度な研究や学際的な研究を行う研究所、附属博物館および心のケアセンターを設置している。

経済経営研究所は「経済社会に関する研究を推進し、学術文化の進展に寄与する」ことを目的に設置された（資料3-2）。主な活動内容は、教員や共同研究員の研究補助や研究会・学術講演会の開催、委託研究の受け入れ等で、経済経営学部が母体となり運営している。中でも、ワークショップは学外の研究者や実務家にも門戸が開かれており、多くの研究報告の発表の場となっている。これまで実施されたワークショップや研究成果をまとめたディスカッションペーパーは、大学ホームページで広く社会に公開している（資料3-3）。

考古学研究所は、「考古学及び関連分野に関する研究を推進し、帝塚山大学における考古学及び博物館学に関する教育の用に供する」ことを目的に設置された（資料3-4）。同研究所は帝塚山学園に設置されていた帝塚山考古学研究所を平成10年に「帝塚山大学考古学研究所」へ名称変更するとともに、大学に拠点を置く研究施設として再発足したものであ

る。研究所では、本学が全国有数の古瓦コレクションを所蔵し、かつ、奈良が日本の瓦の発祥とする地域の伝統文化であることを鑑み、古代瓦や古代寺院を対象とした研究を多角的に進めるとともに、学部・大学院との教育連携も行っている（資料3-5）。また、定期的で開催している歴史考古学研究会や市民大学講座等により、考古学をはじめとした最新の調査研究の成果を一般に公開している（資料3-6,3-7）。地域連携では奈良県王寺町や同三郷町と協約を結び（資料3-8）、地域の文化財の調査、研究や普及活動にも協力している。考古学研究所の調査研究活動の成果は『帝塚山大学考古学研究所研究報告』を毎年刊行し（資料3-9）、いち早く社会に還元している。海外との交流として、日本の瓦のルーツである朝鮮半島にある韓国・国外所在文化財団や韓国瓦学会と協約を結び、共同での調査研究を進め（資料3-10）、国際的な研究交流にも貢献している。

奈良学総合文化研究所は、「奈良の文化的事象に関する研究を行い、情報発信を図る『奈良学』の趣旨に鑑み、広く日本文化研究を推進し、学術文化の進展に寄与すること」を目的としている（資料3-11）。平成29年度には文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に本学の「『帝塚山プラットフォーム』の構築による学際的『奈良学』研究の推進」が採択され、奈良学総合文化研究所も研究に深く関与している。本学が提唱した「奈良学」は、奈良の地域研究のみならず、ある場面ではそれ自身が「日本研究」ともなり得る特殊性を認識し、これを本学より発信することは、本学のアイデンティティーの一つになり得るものと考え、この共通認識の上に立って、歴史・文化の源泉としての「奈良」について様々な視点から研究を進め、内外の関係機関・研究者との情報交換、学部を横断しての研究交流を図っている。奈良学総合文化研究所の研究の成果については同研究所や大学が主催する公開講座や『奈良学研究』『日本文化史研究』の刊行により社会に還元している（資料3-12,3-13）。

人間環境科学研究所は、「人間環境科学に関し各分野の研究者がそれぞれの学問分野の枠を越えて協力・研究し、その成果を社会に還元するための場を提供する」ことを目的とし、生命環境部門、社会環境部門、自然環境部門、情報環境部門で活動するとともに、部門横断的な研究活動も実践している（資料3-14）。これらの成果を共有するために、研究発表および研究者の交流の場の提供、内外の関係機関・研究者との共同研究の推進および協力、公開講演および関係啓発活動等を行うほか、本学の学術機関リポジトリに『人間環境科学』を掲載している（資料3-15）。

附属博物館は、「歴史、考古、民俗、美術工芸に関する資料の収集、保管、展示及び調査研究を行い、本学における教育（博物館実習等）、研究の発展に資するとともに、広く一般社会に公開する」ことを目的として開館した（資料3-16,3-17）。附属博物館では文学部、人文科学研究科との教育連携として、毎年、学芸員資格課程を履修する学生に対する「博物館実習」を実施するとともに、「TEZU瓦プロジェクト」として学生有志による博物館所蔵瓦の整理などの課外教育の場も提供している（資料3-18）。博物館の展示は、本学所蔵資料の核となる古代瓦を通観する常設展示のほか、年2回、企画展示および特別展示

を実施している（資料3-19～3-21）。調査研究活動の成果は『帝塚山大学附属博物館館報』を毎年刊行し（資料3-22）社会に公表しているほか、考古学研究所との共催事業として、市民大学講座等、学生や一般市民向けの歴史、文化財の普及活動を行っている（資料3-5,3-7）。海外交流としては、附属博物館が所蔵する朝鮮瓦約3000点の総合調査を韓国・国外所在文化財団と共同で行うなど（資料3-10）、諸外国との交流を積極的に推進している。

心のケアセンターは、「心理学及び社会福祉学、並びに関連分野に関する研究を推進するとともに、地域住民へのカウンセリング等の支援をし、本学大学院臨床心理学専修の大学院生の実習の場として機能する」ことを目的に設置された（資料3-23）。センターでは、学校、家庭、職場における諸問題、不安やうつ状態に関する問題、発達に関する問題、犯罪等による被害の問題、人生や老後に関する問題など、子どもから高齢者に至るまで幅広い年代層を対象とした地域住民への心理相談活動を実施している（資料3-24,3-25）。また、近年、心理学や教育領域において国内外で大きな課題となっている発達障害児・者やその家族の支援にも力を入れており、「のびのびグループ」や、「おや・つSSTセミナー」、「思春期親グループ」など多様な支援を提供している（資料3-25）。このほか社会的要請や地域貢献の一環として年に2回の無料相談週間や一般市民向けの公開講座を開催している（資料3-26,3-27）。調査研究により得られた成果は『帝塚山大学こころのケアセンター紀要』を毎年刊行し、社会に公表している（資料3-28）。

以上のことから、大学の理念・目的に照らし、学部・研究科、研究所、附属博物館および心のケアセンターの設置状況は適切であると判断できる。

（2）教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

本学を設置する帝塚山学園の理事長室法人課に「大学の学部、学科等の設置、改廃、学生定数等に係る企画及び立案並びにそれらに係る官公庁等への申請等の諸業務に関する」事務が分掌されている。そのため、新たな学部・学科、研究科の設置や改組に関しては学校法人が中心的に役割を担うこととしている。

教育研究組織を含めた大学の重要事項については、理事会での議論に先立ち、法人と大学との意思疎通を図るための会議体である「大学戦略会議」において、検討を行うこととしている。この後、常任理事会等での決定を経て、大学において学長を中心とした執行部のもとワーキンググループを設置し、人材養成目的や3つのポリシー、カリキュラム、教員組織構成などの基本計画などを定め、学内での検討を行っている。

学部等設置後も収容定員の見直し、学部・学科等の名称変更や改組、教育課程編成やカリキュラムの改編を続け、収容定員を充足していない学部等については、協議会、大学戦

略会議等で解決に向けた方策を検討している。直近では、平成30年度に文学部文化創造学科、大学院経済学研究科経済学専攻、法政策研究科世界経済法制専攻の学生募集を停止するとともに、経済学部経済学科および経営学部経営学科を改組し新たに経済経営学部経済経営学科を開設した。また、平成31年度には現代生活学部こども学科を教育学部こども教育学科に改組することとしている。

各研究所等の取組の適切性については、共催事業を行っている考古学研究所および附属博物館は合同会議の場において、その他の研究所および心のケアセンターについては各運営委員会（研究所委員会）において、定期的に点検・評価を行っている（資料3-29～3-33）。会議ではこれまでの活動実績や実施したアンケートの結果等に基づき（資料3-34～3-37）活動状況や運営方針の適切性について検証し、改善に向けた取り組みにつなげている。

以上のことから、各教育研究組織はおおむね定められた手続に則り定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた具体的取り組みがなされていると判断できる。

2. 長所・特色

全体として、社会的要請や学問的なニーズの動向など大学を取り巻く状況に適切に対応しながら、特色を反映した教育研究組織を編成しており、大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるといえる。この数年、学部・学科の改組、名称変更を適宜行い、急激に変化する社会的要請や大学を取り巻く状況に的確に対応することができている。各研究所等についても、理念・目的の実現に必要な組織を構成している。学部・研究科と教育連携を行い、理念・目的に適った人材を養成するための教育研究機関としての役割を適切に果たしている（資料3-5）。また、研究成果について、大学ホームページのほか公開講座の開催や紀要の刊行等により社会に公表することで本学の特色を広く情報発信することができている。

3. 問題点

各研究所等について、点検・評価は行われているものの一部、会議の開催方法や構成員等、簡略化している組織もある。今後は規程に定められた委員会を開催し、より適切な点検・評価体制を整える。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように全体として、大学の理念・目的を実現するためにふさわしい適切な教育研究組織が編成されており、急激に変化する時代の中でも、社会の要請や大学を取り巻く状況におおむね適切に対応できている。今後は長所に挙げたこの数年続いている組織改編について、その適切性を検証していく段階に入るといえる。また、問題点に挙げた一部、研究所等の点検・評価体制については速やかに改善を行う。

5. 根拠資料

- 3-1 大学ホームページ「大学案内 組織図」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/organization/>
- 3-2 帝塚山大学経済経営研究所規程
- 3-3 大学ホームページ「研究・社会貢献 経済経営研究所」
http://www.tezukayama-u.ac.jp/social/institute/business_economics/
- 3-4 帝塚山大学考古学研究所規程
- 3-5 チラシ（姫路瓦職人体験研修／飛鳥の古墳を歩く／考古学ゼミ生と歩く飛鳥の宮殿と寺院／遺跡探訪—蘇我氏の邸宅をめぐる）
- 3-6 歴史考古学研究会ポスター（平成29～30年度）
- 3-7 市民大学講座チラシ（平成29～30年度）
- 3-8 王寺町・三郷町との地域連携に係る文書
- 3-9 帝塚山大学考古学研究所研究報告XX
- 3-10 帝塚山大学附属博物館報XII
- 3-11 帝塚山大学奈良学総合文化研究所規程
- 3-12 奈良学研究（第19～20号）
- 3-13 日本文化史研究（第48～49号）
- 3-14 帝塚山大学人間環境科学研究所規程
- 3-15 人間環境科学（22～24号）
- 3-16 帝塚山大学附属博物館規程
- 3-17 帝塚山大学附属博物館要覧
- 3-18 大学通信帝塚山No.41
- 3-19 帝塚山大学附属博物館常設展示図録『瓦の来た道～東アジアの瓦の歴史～』
- 3-20 企画展示チラシ（第11回企画展示／第10回博物館実習生による企画展示／仏教美術のススメII）
- 3-21 第28～30回特別展示チラシ、パンフレット（瓦deぶらり旅気分～全国お城めぐり編～/ANIMAL KAWARA ～瓦のなかの動物たち～/鬼は語る ー私が瓦になった理由（ワケ）ー）
- 3-22 帝塚山大学附属博物館報（XIII）
- 3-23 帝塚山大学心のケアセンター規程
- 3-24 帝塚山大学こころのケアセンターリーフレット
- 3-25 大学ホームページ「研究・社会貢献 こころのケアセンター」
http://www.tezukayama-u.ac.jp/social/care_center.html
- 3-26 平成29年度こころのケアセンター無料相談週間報告書
- 3-27 平成29年度こころのケアセンター公開講座報告書
- 3-28 帝塚山大学こころのケアセンター紀要第12号
- 3-29 2018年度第1回経済経営研究所運営委員会記録
- 3-30 考古学研究所・附属博物館会議事録（平成30年11月23日）
- 3-31 奈良学総合文化研究所定例会議記録（2018年3月9日）
- 3-32 人間環境科学研究所運営委員会議事録（2018年4月27日）
- 3-33 平成30年度第1回心のケアセンター運営委員会議事録
- 3-34 平成29年度・平成30年度市民大学講座アンケート一覧
- 3-35 2017・2018年度奈良学総合文化研究所例会・公開講座記録
- 3-36 平成29年度シンポジウムアンケートまとめ
- 3-37 平成29年度心のケアセンター状況報告
- 3-38 平成28年度大学院指定専攻コース実地視察評価について（日本臨床心理士資格認定協会）

4 教育課程・学習成果

1. 現状説明

(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を大学全体において定めている（資料4-1,4-2（表紙裏,pp.1-4）,4-3（表紙裏,pp.1-3）,4-4（表紙裏,pp.1-3）,4-5（表紙裏,pp.1-3）,4-6（表紙裏,pp.1-2,p.46）,4-7（表紙裏,pp.1-2,p.40）,4-8（表紙裏,pp.1-4,p.67）,4-9（p.10,p.26）,4-10（p.10,p.26））。ディプロマ・ポリシーは、専門的知識と技能、知識や技能の活用、主体的な意識と態度、多様なコミュニケーション、社会人としての自立の5項目を柱として構成しており、具体的には次のとおりである。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

帝塚山大学（以下「本学」）は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」という本学の教育理念にもとづき、本学の各学位プログラムの課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、下記の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。

<専門的知識と技能>

各分野の専門的知識と技能を修得している。

<知識や技能の活用>

変化する社会状況に応じて、専門的知識や技能を活用することができる。

<主体的な意識と態度>

自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。

<多様なコミュニケーション>

文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。

<社会人としての自立>

社会人としての責任感をもち、社会の一員として適切な行動ができる。

ディプロマ・ポリシーは、大学全体のものをふまえ、学部においては学科ごとに、研究科においては課程ごとに、同様に策定している。策定においては、中央教育審議会大学分科会大学教育部会が示した「『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）および『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」に沿ったもの

となるよう努めることとし、同ガイドラインを踏まえたチェックリストを整備し、現状の確認を行っている（資料4-11）。

ディプロマ・ポリシーは『履修要項』や大学ホームページ等に記載し、学生をはじめ、社会に広く周知している（資料4-1,4-2（表紙裏,pp.1-4）,4-3（表紙裏,pp.1-3）,4-4（表紙裏,pp.1-3）,4-5（表紙裏,pp.1-3）,4-6（表紙裏,pp.1-2,p.46）,4-7（表紙裏,pp.1-2,p.40）,4-8（表紙裏,pp.1-4,p.67）,4-9（p.10,p.26）,4-10（p.10,p.26））。

以上のことから、大学全体および授与する学位ごとにディプロマ・ポリシーを定め、それらを適切に公表していると判断できる。

（2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

ディプロマ・ポリシーに掲げた学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめたカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を大学全体として定めている。具体的には、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施することを示すとともに、どのような教育内容、教育方法をとるのかについて明らかにしており、具体的には次のとおりである（資料4-1,4-2（表紙裏,pp.1-4）,4-3（表紙裏,pp.1-3）,4-4（表紙裏,pp.1-3）,4-5（表紙裏,pp.1-3）,4-6（表紙裏,pp.1-2,p.46）,4-7（表紙裏,pp.1-2,p.40）,4-8（表紙裏,pp.1-4,p.67）,4-9（p.10,p.26）,4-10（p.10,p.26））。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、下記のような教育内容と教育方法にもとづき、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。

<教育内容>

高校から大学への学生の円滑な移行をめざし、初年次教育を行うとともに、卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行う。また、健康で充実した学生生活を送れるよう、スポーツ関連科目も設ける。

専門教育の基礎となる「統計・情報」「科学」「歴史・人文」「社会・文化」および外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶようにする。

専門教育については、専門分野の体系性にもとづき、必修科目や選択科目を学年・学期別に配置する。

<教育方法>

各学年・学期に少人数による演習科目を配置し、その担当教員がアドバイザーとして、学生の学修や生活に対する助言を行う。

主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く推進するととも

に、地域と連携したプロジェクト型学習を推進する。

<学修成果の評価>

各学部・学科、研究科等において、個々の特性に応じて適切に定める。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、技能、態度をどのような教育内容、教育方法で修得するのかを連関性が理解できるよう、教育課程の体系や授業科目区分といった教育内容、授業形態等の教育方法について盛り込むように配慮している。

カリキュラム・ポリシーは、大学全体のものをふまえ、学部においては学科ごとに、研究科においては課程ごとに、さらに独自に科目を開設している全学教育開発センターにおいても、カリキュラム・ポリシーを策定している。策定においては、ディプロマ・ポリシーと同様に、「ガイドライン」に沿ったものとなるよう努めることとし、チェックリストによる現状確認を行っている（資料4-11）。

カリキュラム・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシーと同様に、『履修要項』や大学ホームページ等に記載し、学生をはじめ、社会に広く周知している（資料4-1,4-2（表紙裏,pp.1-4）,4-3（表紙裏,pp.1-3）,4-4（表紙裏,pp.1-3）,4-5（表紙裏,pp.1-3）,4-6（表紙裏,pp.1-2,p.46）,4-7（表紙裏,pp.1-2,p.40）,4-8（表紙裏,pp.1-4,p.67）,4-9（p.10,p.26）,4-10（p.10,p.26））。

学修成果の評価については、別途、アセスメント・ポリシーを大学全体、各学部・学科、研究科、全学教育開発センターにおいて策定、周知している（資料4-1）。

カリキュラム・ポリシーの策定にあたっては、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力、資質等をどのような教育内容、教育方法で身につけるのか連関性をもたせたものとなるよう配慮している。

以上のことから、大学全体および授与する学位ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、それらを適切に公表していると判断できる。

(3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

カリキュラム・ポリシーにしたがい、各学部・学科、全学教育開発センター、各研究科において、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程を編成している（資料4-2～4-8）。

学士課程においては、各学部・学科、全学教育開発センターにおいて、カリキュラム・ポリシーと編成の実態に整合をとるとともに、教養教育および専門教育の位置づけを明らかにしたうえで必要な科目を開設している。

教養科目については、全学教育開発センターが、豊かな人間性を培い、専門教育の基礎となる幅広い教養を身につけるための、「科学」「歴史・人文」「社会・文化」の各学問分野の科目、現代社会で不可欠な情報処理能力を養うための各種の「統計・情報」科目等

を開設している。これらは学部の特性に応じて履修できるよう学問分野ごとに複数の科目群を用意している。学部改組を予定している現代生活学部については、同センターの開設科目によらず、「文化と人間」「社会と人間」「自然と人間」「情報基礎」など学部独自に教養科目を開設している。また、教養科目のほかに外国語の修得等をめざす「言語リテラシー科目」を置いている。

専門科目については、専門分野の知識や能力、技能の修得に必要である専門基礎科目群など、より高度な専門的知識・技能の修得をめざす専門基幹科目群、専門関連科目群、専門研究科目群などから構成し、実践的場面や臨床的場面で求められる能力の修得をめざす教育を行う。公認心理師にかかる教育課程をもつ心理学部や現代生活学部では、演習科目、実験・実習科目等を多く配置するなど、学部の特性に応じ適切な対応をとっている。

学生が順次的かつ体系的な履修ができるよう、また、適切な科目の選択ができるよう、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したカリキュラム・マップを作成している（資料4-12）。さらに、学習成果の達成に向けてどのような授業科目が関連し年次配当されているかを示したカリキュラム・ツリーを作成している。これらは学生の履修の参考となるほか、作成過程をもって、教育課程が体系的に編成されていることを確認するツールともなっている。カリキュラム・ツリーについては、大学ホームページに掲載するとともに（資料4-13）、学内の掲示板への掲示、履修要項への掲載など、学生への周知を行っている。

また、単位制度の趣旨に沿った単位の設定をするとともに、必修や選択など授業科目の位置づけを明確にしている。これらは、個々の授業科目の内容および方法とあわせて、カリキュラム表やシラバス（資料4-14）で確認することができるようにしている。

さらに、教育課程の体系が容易に理解できるように、科目間の関連や科目内容の難易を表す番号をつけ、教育課程の構造を分かりやすく明示するナンバリングについても、全学的な導入に向け、検討を続けている（資料4-15）。

高大接続に配慮するため、入学前教育、初年次教育を全学的に手厚く実施している。11月と2月には、教育内容の紹介など専門科目の導入に役立つ入学準備セミナーを専任教員がほぼ全員参加する形で実施している。本セミナーが早期に合格を決めた者を対象としているのに対し、対象とならない入学予定者についても別途課題を用意し、提出を義務づけている（資料4-16）。

このほか、本学が標榜する「実学の帝塚山大学」を実現するために、行政や企業、地域とともに実社会の課題解決に取り組む「プロジェクト型学習」を重視しており、ゼミナールをはじめ教育課程として位置づけ、学びを深めている取組も数多くある。例えば、文学部では、日本文化学科において、所属の専任教員の引率のもと、日本の歴史や文化を語る上で欠かすことのできない世界文化遺産に登録されている社寺や遺跡、正倉院宝物など美術工芸品が展示されている美術館や博物館、そして歌舞伎や文楽などの伝統芸能の劇場を年間約30回程度訪ね、実際に見て、触れて、感じて学ぶ「学外実習」を実施している（資料4-17）。同学部文化創造学科の学生自らが映像コンテンツ等を制作する「メディア表現演習A」「メディア表現演習B」も自己表現力を高める有効な授業である（資料4-18）。新設の経済経営学部では、既設の経済学部において本学が立地する奈良県を中心に地域が抱える課題についてデータ分析を通じて抽出しそれを解消するための政策提案も検討する

「特殊講義（プロジェクト演習・地域政策B）」の授業をすでに行っている（資料4-19）。法学部の「防犯ボランティア講座」も特色ある取組のひとつである（資料4-20）。心理学部では、奈良県教育委員会との連携のもと、不登校児童・生徒の支援のためのボランティアを派遣し、学生は心理的支援の実践を学ぶ機会を得ている（資料4-21）。現代生活学部では、食物栄養学科の奈良県五條市内の道の駅レストラン「TezuCafe」の運営（資料4-22）、居住空間デザイン学科の研究計画の立案、実験、研究課題の遂行を通し、論文作成や建築・インテリア設計、作品制作を行う「ゼミナールI・II」（卒業研究）（資料4-23）、こども学科では、再現ロールプレイや模擬授業などを取り込んだ教育実習事前事後指導を行っている（資料4-24）。このように専門分野の学びを実践する教育内容を重視している。

大学院においても、博士前期課程、博士後期課程とも、カリキュラム・ポリシーに基づき、コースワーク、リサーチワークの位置づけに配慮した教育課程を編成している（資料4-2,4-4,4-7）。専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養できる基礎科目や基礎研究科目、専攻分野に関する高度の専門的知識および能力を修得させる研究指導科目、関連講義科目、演習科目を開設している。

学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するための教育については、カリキュラム・ポリシーにおいて、卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行うことを明示しており、このことをふまえ、全学教育開発センターがキャリアセンターと連携し、組織や集団での就労を体験する「インターンシップI・II」を置き、履修を推奨している（資料4-25）。学部においても、企業研究のほか、実際に社会の第一線で働く人材を招いての各種講座の開催など、専門分野や将来めざす職業に応じたキャリア教育を展開している。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー等で示すとおり、体系的に教育課程を編成していると判断できる。

（4）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

各学部・学科、全学教育開発センター、各研究科において、カリキュラム・ポリシーにしたがった授業科目を開設するとともに、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うため、あらゆる措置を講じている。

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識や能力の修得をめざすため、授業科目の内容等を考慮したうえで、講義・演習・実習等の適切な方法をとるようにしている。本学においては、単位制度の趣旨に照らし原則として講義および演習科目については、15時間の授業、30時間の自習をもって1単位、実技および外国語科目については、30時間の授業、15時間の自習をもって1単位、実験および実習科目については45時間の授業をもって1単位を与えることとし、単位の実質化を図る措置を講じている。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を原則50単位未満に設定するなど、さまざまな形で単位の実質化を図っている。これらは『履修要項』等によって学生に周知している（資料4-2（pp.5-8）,4-3（pp.4-7）,4-4（p.6,28）,4-5（p.4,6）,4-6（p.3,6）,4-7（p.3,6）,4-8（p.5,24））。さらに、中央教育審議

会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を受け、学習時間の実質的增加・確保のために学習支援室で各種の取組を行うほか、毎年学習行動調査を行い、学習時間の実態などを把握している（資料4-26）。また、学習時間の確保のためにeラーニング機能を搭載した教育支援システムである「TALES」を導入し、授業のみならず、授業時間外も自主的な学習が可能となるよう環境を整備している（資料4-27）。

シラバスは全学統一の様式により作成している。記載項目は、開講科目名、選択・必修の別、配当年次、単位数、授業概要、到達目標、関連する授業科目、授業方法、授業計画、履修および予習・復習についての指示、成績評価の方法と基準、テキスト、参考文献等である。シラバスは大学ホームページに掲載し、常時閲覧することが可能である（資料4-28）。

シラバスについては、記入要領（資料4-29）に基づいて作成しているかを学部・学科等ごとに点検している（資料4-30）。シラバス記入要領は毎年、内容の見直しを行っており、近年は、カリキュラム・ポリシーにおいて掲げているアクティブ・ラーニングのほか、双方向型の授業、必要に応じ教員の実務経験に基づいた授業を行っていることを記載するよう対応した（資料4-29）。シラバスの精度を高めるため、これまで記入要領の配付にとどまっていたものを学部ごとにFDの機会としての説明会を開催するようにしている（資料4-31）。

授業が実際にシラバスどおりに行われているかについては、学生による授業改善アンケートにより確認している。具体的には、同アンケートの「授業はおおむねシラバスに沿っておこなわれていますか」の設問に対して、「思う」「ある程度思う」の計が大学全体では平成30年度の前期で92.9%、後期は92.9%であった。学部等ごとにみても前期は88%、後期は90%を超える値となっており、大きな差はない（資料4-32）。

このほか、授業への主体的参加を促す取組として、文部科学省「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」によるアクティブラーニングスペースやクリエイティブコモンズ、ラーニングコモンズ、リサーチコモンズの開設等、必要な措置を講じている。これらの取組については、学習行動調査や卒業時調査の際に、授業への取組姿勢や態度、意欲、アクティブ・ラーニングの効果について、状況を確認している（資料4-26,4-33）。

先述したとおり、本学が標榜する「実学の帝塚山大学」を実現するために、行政や企業、地域とともに実社会の課題解決に取り組む「プロジェクト型学習」もアクティブ・ラーニングの一環といえる。アクティブ・ラーニングを導入している授業について、例えば、文学部では、先述の「現地実習」（資料4-17）を行うとともに、新設の経済経営学部では、改組前の経営学部が「特殊講義（地域アクティブラーニング）」の授業において、岐阜県高山市および多摩大学と連携し、高山市久々野地域の活性化を目的としたフィールドワークを行っている（資料4-34）。法学部では先述の「防犯ボランティア講座」（資料4-20）を行い、心理学部では、心理学的なものの方や考え方、事象へのかかわり方、研究の方法、レポートの書き方などの理解をめざす「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」や心理学の科学論文の書き方を学び、実際にデータを収集し、コンピュータに入力し、統計解析ソフトを用いて解析を行い、最後にレポート（科学論文）という形にまとめる「心理学実験実習Ⅰ・Ⅱ」をディスカッションやプレゼンテーション、グループワークなどを通じて学ぶ（資料4-35,4-36）。現代生活学部においては、食物栄養学科の大学生の食生活に関する問題点を

探る「栄養教育論実習I」、必要な集団栄養教育方法を検討する「公衆栄養学実習」はアクティブ・ラーニングを用いた授業形式をとっている（資料4-37,4-38）。居住空間デザイン学科の全学生の前での発表やディスカッションを盛り込んだ同批評会を行う「空間デザイン実習I・II・III」（資料4-39）や、こども学科の乳幼児と遊ぶ姿を撮影した動画から得た客観的情報を分析、評価、省察するリフレクション実習を行う「基礎演習II」もひとつの例である（資料4-40）。全学教育開発センターで開講する「キャリア・デザインI・II」（資料4-41）や社会で活躍する本学の卒業生を講師に招いた「TF（Tezukayama Family）講座」（資料4-42）も特色ある科目のひとつである。このようにアクティブ・ラーニングによる授業形式を全学的に導入し、能動的な学習を推進している。

本学では、学生の履修登録に際し、履修ガイダンスを行い、『履修要項』（資料4-2～4-8）を配付するとともに、履修登録の方法やスケジュールを説明している（資料4-43）。特に、オフィスアワーやアドバイザー制度等による個別指導や履修指導を重視している（資料4-44,4-45）。すべての学生に専任教員によるアドバイザーを割り当て、それぞれが個別にオフィスアワーを設けて学生の指導と学習支援を行っている。学部によっては、オフィスアワーのうちの1コマをラーニング・コモンズで行うこととし、教員が交替で待機することで学生が気軽に出入りし相談できる機会を増やしている。

また、学生の単位修得状況およびGPAを定期的に調査し、問題のある学生について、情報を共有するとともに、アドバイザーによる成績不振者面談（二者面談あるいは保護者を含む三者面談）を実施している（資料4-46）。このような面談によって、成績不振の原因（生活や悩みごと等）についての情報を収集して問題点を明確にし、面談記録を残すことで、卒業時まで継続的に学生の生活面と学修面の双方をサポートする体制を整えている。

さらに、多様な経歴や学力差のある学生を受け入れている現状から、法学部や食物栄養学科、居住空間デザイン学科では、科目によりプレースメントテストや学年末の成績評価に基づきクラス編成を行うほか、経済経営学部などでは入学時に試験を行い、基準点に満たない学生については必要な科目の受講を義務づけるなど、それぞれの学生の能力に応じて適切な教育を行っている。このほか、早期に入学が決定した者への入学準備セミナー（資料4-16）や文学部および心理学部では新入生対象の合宿オリエンテーションを開催し（資料4-47,4-48）、学生に対する学習指導を行っている。

大学院については、研究指導や学位論文作成指導などについて、個々の指導教員によるきめ細かい対応を行っている。研究指導の内容および方法、年間スケジュールを示した研究指導計画を『履修要項』に掲載し、それに基づく研究指導を行っている（資料4-2（pp.90-92）,4-7（pp.55-57,61-63））。また、論文の作成の進捗を確認し、指導することを目的とした中間報告会を行っている。

以上のことから、各学部・学科、全学教育開発センター、各研究科において、シラバスを整備し、アクティブ・ラーニング等の手法により学生の学習を活性化するとともに、履修指導をはじめとした学生対応を適切に行っており、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

（5）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価および単位認定については、「試験及び学修評価に関する規程」（資料4-49）において、試験方法や追試験、再試験、評価方法について規定し、『履修要項』に記載することであらかじめ明示するとともに、シラバスにおいて、個々の授業科目ごとに成績評価方法・基準を明示し、厳格に実施している（資料4-2（pp.12-13）,4-3（p.12）,4-4（p.13）,4-5（p.12）,4-6（p.17）,4-7（p.11）,4-8（p.13））。

単位制度の趣旨に照らし、単位計算の基準を学則において、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」と定め、原則として講義および演習科目については15時間の授業、30時間の自習をもって1単位、実技および外国語科目については30時間の授業、15時間の自習をもって1単位、実験および実習科目については45時間の授業をもって1単位を与えることとし、単位の実質化を図っている。このことは『履修要項』に明示し、学生に周知している（資料4-2（pp.5-8）,4-3（pp.4-7）,4-4（p.6,28）,4-5（p.4,6）,4-6（p.3,6）,4-7（p.3,6）,4-8（p.5,24））。また、このことを受け、シラバスには事前、事後の学習について、必要な時間だけでなく、どのようなことを行うべきかを明記するよう、シラバス記入要領において担当教員に求め、学習時間の確保に努めている（資料4-29）。さらに、授業外の学習時間を把握するために学習行動調査を全学的かつ定期的に実施している（資料4-26）。

1年間の授業期間については、「定期試験等の期間を含め、35週にわたる」と学則において規定し、学年暦も適切に定め、各学期において、授業を15週にわたり実施することとしている（資料4-50）。

また、グレートポイントアベレージ（GPA）制度についても、すべての学部で導入している（資料4-2（pp.13-14）,4-3（pp.13-14）,4-4（pp.14-15）,4-5（pp.13-14）,4-6（p.18）,4-7（pp.12-13）,4-8（pp.14-15）,4-51）。一定の算定式で計算されたGPAは成績通知表に明記して、学生や保護者に通知するとともに、成績不振者の指導等にも活用するよう、規程の改正をめざしている。

学生の成績評価に関しては、学生が、自己の学修評価について疑義のある場合、自身が所属する学部の教学支援課を通じて「学修評価に関する問い合わせ」が可能であることについても「試験および学修評価に関する規程」第19条において定めている。なお、「履修辞退制度に関する運用規程」も定めている（資料4-52）。

既修得単位についても学則の定めにも則り、適切に認定している。

学位授与については、各学部・研究科において、学則、大学院学則、「学位規程」、各研究科規程等にしたいがい、厳格に行っている（資料4-53～4-56）。また、卒業の要件については、『履修要項』（資料4-2～4-8）等において、あらかじめ学生に明示している。学生の卒業については、教授会構成員による判定会議において、学生一人ひとりについて、在籍要件を満たしているか、卒業所要単位を満たしているか、履修規定に基づいた単位認定ができていないかを詳細かつ公正に検討し、認定を行っている。

研究科においても、修了要件および学位授与の手続については、「大学院学則」や各研究科規程のほか、「学位規程」等で定めており、これに則り学位を授与している（資料4-53～4-56）。学生には『履修要項』（資料4-2,4-4,4-7）等において、あらかじめ明示している。学位論文審査基準については、博士前期課程、博士後期課程ともに、あらかじめ『履修要項』に明示している（資料4-2（p.96,98）,4-7（p.58,63））。

審査の請求がなされた修士論文等や博士論文について、研究科委員会は2名以上の教授からなる審査委員会を設けることとしている（資料4-53）。公聴会を行うとともに、必要があるときは、当該研究科の准教授または他の大学院の教授等を審査委員に加えることを可とし、審査の厳格性、透明性を担保している。研究科委員会は審査委員会の報告に基づき、学位論文の審査の結果についての可否を決定する。

以上のことから、シラバスおよび関係規程に基づき、成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っていると判断できる。

(6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

課程修了時における学生の学習成果を測定するために、基本的な情報として、修業年限内卒業率や学位授与率、卒業生の進路、就職実績等を把握するほか（資料4-57～4-59）、各学部・学科、研究科において、評価指標として、卒業研究や卒業論文の内容や基準、資格・検定試験の合格率等の実績を収集、整理し、人材養成目的やディプロマ・ポリシーに沿った教育成果があがっているかを測ることができるよう努めている。

具体的には、文学部では、4年間の学びの集大成として位置づけている「ゼミナールⅡ（卒業研究）」について「卒業研究到達度評価指標」を策定している（資料4-60）。経済学部では、入学時のアチーブメントテスト、「基礎演習Ⅱ」での基礎学力テスト、3年次生全員の「日経常識テスト」「ゼミ研究報告」での評価、懸賞論文制度などを指標とし、今後、「演習」について多面的な評価をめざす（資料4-61～4-65）。経営学部では、会計・情報・経営分野の基礎知識の修得を重視し、必修科目の修得状況、当該3分野の単位修得のバランスを測定指標の一部とするほか、4年次の「演習Ⅱ」における卒業研究や項目ごとのスコアを設定している懸賞論文を指標として想定し、今後、検討を深める（資料4-66）。新設の経済経営学部でも、ディプロマ・ポリシーの中で特に重視する能力を総合的に身につける授業として「演習」を位置づけており、今後、共通の評価軸を設定していく。法学部では、4年間の学習成果としてディプロマ・ポリシーに掲げた専門知識、表現力、多様性理解、自律性を把握する統一的な評価指標（ルーブリック）を作成し、卒業研究レポートもしくは卒業研究発表（プレゼン）を評価している（資料4-67）。心理学部では、学習成果の測定指標の一つとして3年次生全員の心理学検定（日本心理学会諸学会連合認定）の受検を義務づけ、学部での学びを客観的に把握しており、さらに「ゼミナールⅡ」での卒業研究の評価にかかる到達度等の検討を行う予定である（資料4-68）。現代生活学部では、食物栄養学科については、演習科目の状況、外部の各種認定試験、管理栄養士国家試験の模擬試験で数値化された到達度をもって学習成果を評価するほか、各種発表会もそのひとつとしている（資料4-69～4-71）。居住空間デザイン学科は、分野の特性上、各実習において作品の正確性および完成度、計画性および課題解決能力、意匠性について、明確な基準を設け学習成果を測定するほか、各種発表会もそのひとつとしている（資料4-72）。こども学科では、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の3資格を取得した卒業生数、小学校教員採用試験や公立の幼稚園教諭・保育士等の採用試験の合格者数を学科の独自指標として設定するとともに、卒業研究等の採点基準の開発にあたっている（資料4-73,4-74）。大学院では学位論文が学習成果の最終到達点といえ、学位論文審査基準を定め

ている。人文科学研究科では、指導教員と学生の関係性がより密接なことから様々であるが研究計画書と研究報告書を利用している。心理科学研究科では、論文公聴会等を開催しているが、各分野の特性に応じた具体的な学習成果を測定する指標の設定については作業を進めているところである。

このほか、大学全体として、卒業時にアンケートを行い、学生が4年間の学びでどのような力が身についたかを調査している（資料4-75）。これらの情報やデータを教育内容・方法等の改善へ活用できるよう、検討を進めている。

さらに、近年、大学全体（機関レベル）、学部・研究科（教育課程レベル）、科目（授業科目レベル）の各レベルにおけるアセスメント・ポリシーを定め、どのように学習成果を測定しようとしているのか、明らかにするよう努めている。具体的には、大学全体（機関レベル）においては、学生が志望する進路（就職率、進学率、満足度、資格・免許等）から学修成果の達成状況を検証すること、学部・研究科（教育課程レベル）においては、学部・学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位修得状況、GPA、成績分布状況、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を検証すること、科目（授業科目レベル）においては、シラバスで示された授業科目の到達目標に対する評価、授業改善アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証することとしている（資料4-1）。

アセスメント・ポリシー

帝塚山大学では、学生の学修成果の評価（アセスメント）について、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、大学全体（機関レベル）、学部・研究科（教育課程レベル）、科目（授業科目レベル）の各レベルにおいて、以下のとおり定める。

1. 大学全体（機関レベル）

学生が志望する進路（就職率、進学率、満足度、資格・免許等）から学修成果の達成状況を検証する。

2. 学部・研究科（教育課程レベル）

学部・学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位修得状況、GPA、成績分布状況、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を検証する。研究科においても、学部・学科に準じて検証する。

3. 科目（授業科目レベル）

シラバスで示された授業科目の到達目標に対する評価、授業改善アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証する。

学修成果の評価について、各時点、各レベルにおいて、次にあげるものを主な指標とする。

	入学前および 入学直後	在学中	卒業時および卒業後
大学全体 (機関レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・調査書等の記載内容 ・入学生調査 (満足度調査含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・退学・除籍率 ・学生生活実態調査 (満足度調査含む) ・学修行動調査 ・課外活動状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率 ・進学率 ・卒業率／学位授与数 ・卒業時アンケート (満足度調査含む) ・卒業後アンケート
学部・研究科 (教育課程レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・入学生調査 (満足度調査含む) ・面接、志望理由書等 	<ul style="list-style-type: none"> ・修得単位数 ・GPA ・資格検定の合格状況 ・退学・除籍率 ・休学率 ・学生生活実態調査 (満足度調査含む) ・学修行動調査 ・課外活動状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位修得状況 ・GPA ・資格・免許取得状況 ・卒業時アンケート (満足度調査含む) ・就職率 ・卒業率／学位授与数
科目 (授業科目レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・プレイスメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価 ・授業改善アンケート ・ポートフォリオ 	

このほか、学生の学習成果の測定指標の開発について、外部業者が開発したジェネリックスキル測定ツールについて、試験的に実施し、その内容について検討した結果、導入することを決定した(資料4-76)。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果の把握および評価について、全学的に取り組みつつあるものの、多面的・複合的に行う段階には至っていないと判断する。

(7) 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、大学全体の方針のもと、学部教授会等、研究科委員会、さらに教学マネジメント委員会、大学協議会にて見直しを行っている(資料4-77～4-88)。形式的な見直しに陥らないよう、改善、向上につなげるためのチェックシートを導入したところである(資料4-11)。教育課程については、基本的に学部教授会等、研究科委員会にて毎年カリキュラムの見直しを行っている。教育方法については、全学教育開発センターによる大学全体で実施する授業改善アンケートや公開授業、FDフォーラムなどを受け、学部レベルでの検討会を行い、改善・向上につなげ

ている（資料4-89,4-90）。学習成果の測定指標およびその活用については、取組に着手したところであり、点検・評価には至っていない。

以上のことから、教育課程およびその内容、方法の適切性について、大学全体、各学部・研究科等、各委員会等において定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めているが、測定指標の開発に着手している学習成果に関しては十分でないと判断する。

2. 長所・特色

学生の科目選択やカリキュラムの体系性の理解につながるよう、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなど複数のツールを作成している（資料4-12,4-13,4-15）。

また、各学部・学科で人材養成目的を達成するため、アクティブ・ラーニングなどの手法を用いたプロジェクト型学習等、多彩な教育プログラムを全学的に展開している（資料4-17～4-25,4-34～4-42）。

さらに、eラーニングを基本とした教育支援システム「TALES」の導入により、授業内外の学習の活性化を推進している（資料4-27）。

3. 問題点

カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーについて、策定は済んでいるが、十分に活用されているとはまだ言えない段階である。特にナンバリングについてはようやく方向性を見出したところである。学生の履修等に活用できるよう、まず教員への周知にあたっていく（資料4-12,4-13,4-15）。

また、eラーニングの推進について、利用状況に差が生じている。新たなシステムを導入した段階であるが、学習時間の増加も視野に入れ、活用の頻度を高めていく（資料4-27）。

成績評価について、学部・学科、さらに科目ごとの状況に差がみられ、客観的評価といった観点におけるデータの分析がなされていない。GPAについても学科ごとの分布状況を見るといくらか差が生じており、今後の活用において学生の不利とならないよう配慮が必要である。

学習成果の測定について、単一的な指標の設定にとどまっている。今後、多面的、複合的な開発、活用に向けて全学的に検討を進める。

4. 全体のまとめ

教育の前提となるディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、適切に定め、公表している。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位課程にふさわ

しい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。このことは、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーそしてナンバリングの策定等により実質的なものとなっている。

また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、シラバスを適切に作成するとともに、「面倒見の良い大学」の実現も重要な目標として掲げていることから履修指導等を適切に行い、「実学の帝塚山大学」にちなんだアクティブ・ラーニング、プロジェクト型学習、特殊講義、臨地学習、フィールドワークなどを広範に行うなど、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らした特色あるさまざまな措置を講じている。カリキュラムとさらにそれを補完する教育方法の充実と課外の多様な教育プログラムによって学部・学科の教育の特色を打ち出している。教育支援システム「TALES」が稼動し、eラーニングのさらなる活用も着手している。

学生の学習成果の把握および評価については、段階的に取組を進めているが、まだ十分とはいえない。各授業科目の成績評価の指標・基準についても、まだ未着手という状況である。そのため、まず現段階での、成績評価の基準の実態・成績分布状況に関するデータ分析・検証など、成績評価の客観性について検証をする必要がある。その徹底的分析のうえに、評価の指標と評価基準を整え、評価方法の開発が行われなければならない。

教育課程およびその内容、方法の適切性については、学部教授会等、研究科委員会、さらに教学マネジメント委員会、大学協議会を中心に定期的に点検・評価を行っている。

以上は、学園第4次中期計画において行動計画として掲げる「4.教育内容・方法の充実と教育成果の達成」を実現するための8項目の具体的な目標にもつながっている。大学全体、各学部・学科、研究科等が連携して具体的な施策にあたり、目標に達成につながる必要がある。

5. 根拠資料

- 4-1 大学ホームページ 「人材養成目的・3つのポリシー」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose.html>
- 4-2 平成30年度履修要項 文学部 大学院 人文科学研究科
- 4-3 平成30年度履修要項 経済経営学部
- 4-4 平成30年度履修要項 経済学部 大学院 経済学研究科
- 4-5 平成30年度履修要項 経営学部
- 4-6 平成30年度履修要項 法学部
- 4-7 平成30年度履修要項 心理学部 大学院 心理科学研究科
- 4-8 平成30年度履修要項 現代生活学部
- 4-9 平成30年度大学院学生募集要項
- 4-10 平成31年度大学院学生募集要項
- 4-11 人材養成目的および3つのポリシーの検証・見直し チェックシート
- 4-12 カリキュラム・マップ
- 4-13 大学ホームページ 各学部・学科「履修モデル・カリキュラム・ツリー」
http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/humanities/japanese_culture/curriculum/history/
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/humanities/bunkasouzou/curriculum/>
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/keizaikeiei/>
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/economics/>
http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/business_administration/curriculum/
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/law/>
http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/psychology_welfare/psychology/curriculum/
http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/contemporary_life/food_nutrition/curriculum/
http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/contemporary_life/living_space_design/curriculum/
http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/contemporary_life/child/curriculum/
- 4-14 シラバス (大学ホームページでのみ閲覧可能)
- 4-15 平成30年度第4回教務委員会記録

- 4-16 平成31年度入学予定者入学準備セミナー関係資料
 4-17 日本文化学科「学外実習」関係資料
 4-18 シラバス 文化創造学科「メディア表現演習A・B」
 4-19 シラバス 経済学部「特殊講義（プロジェクト演習・地域政策B）」
 4-20 大学ホームページ「法学部ニュース 特殊講義（防犯ボランティア講座）」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/law/news/2018/12/19/post-307.html>
 4-21 「県内大学生が創る奈良の未来事業」「不登校の子どもたちに大学生ができること」関係資料
 4-22 「TezuCafe」関係資料
 4-23 シラバス 居住空間デザイン学科「ゼミナールI・II」
 4-24 教育実習事前事後指導関係資料
 4-25 シラバス 「インターンシップI・II」
 4-26 平成30年度学習行動調査集計結果
 4-27 「TALES」関係資料
 4-28 シラバス（サンプル）
 4-29 シラバスの記載事項について（2019年度）
 4-30 シラバス原稿確認のお願い
 4-31 シラバス作成に関するFD
 4-32 2018年度FD報告集
 4-33 平成30年度卒業時調査集計結果
 4-34 シラバス 経営学部「特殊講義（地域アクティブラーニング）」
 4-35 シラバス 心理学部「心理学基礎演習I・II」
 4-36 シラバス 心理学部「心理学実験実習I・II」
 4-37 シラバス 食物栄養学科「栄養教育論実習I」
 4-38 シラバス 食物栄養学科「公衆栄養学実習」
 4-39 シラバス 居住空間デザイン学科「空間デザイン実習I・II・III」
 4-40 シラバス こども学科「基礎演習II」
 4-41 シラバス 全学教育開発センター「キャリア・デザインI・II」
 4-42 シラバス 全学教育開発センター「TF（Tezukayama Family）講座」
 4-43 履修指導関連資料（履修登録に関する注意事項／年度当初の行事予定表／時間割の組み立て方について／時間割作成用下書用紙／成績通知表の見方について）
 4-44 専任教員オフィスアワー一覧表
 4-45 アドバイザー制度について
 4-46 成績不振者面談について
 4-47 日本文化学科合宿オリエンテーション関係資料
 4-48 心理学部合宿オリエンテーション関係資料
 4-49 試験および学修評価に関する規程
 4-50 平成30年度学年暦
 4-51 GPA制度に関する運用規程
 4-52 履修辞退制度に関する運用規程
 4-53 帝塚山大学学位規程
 4-54 帝塚山大学大学院経済学研究科規程
 4-55 帝塚山大学大学院人文科学研究科規程
 4-56 帝塚山大学大学院心理科学研究科規程
 4-57 標準修業年限卒業率
 4-58 大学院における学位授与状況
 4-59 進路状況表（平成29年度）
 4-60 文学部「ゼミナールII（卒業研究）」における「卒業研究到達度評価指標」
 4-61 経済学部アチーブメントテスト
 4-62 経済学部「基礎演習II」基礎学力テスト
 4-63 経済学部「日経常識テスト」
 4-64 経済学部「ゼミ研究報告」関係資料
 4-65 経済学部懸賞論文関係資料
 4-66 経営学部懸賞論文関係資料
 4-67 法学部 卒業研究レポートもしくは卒業研究発表（プレゼン）評価指標（ループリック）
 4-68 心理学部「心理学検定」関係資料
 4-69 食物栄養学科 各種外部の認定試験の関係資料
 4-70 食物栄養学科 管理栄養士国家試験模擬試験関係資料
 4-71 食物栄養学科 各種発表会関係資料
 4-72 居住空間デザイン学科 各種発表会関係資料
 4-73 こども学科 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士取者数
 4-74 こども学科 小学校教員採用試験や幼稚園教諭・保育士等採用試験の合格者数
 4-75 平成30年度卒業時アンケート結果
 4-76 「PROG」関係資料
 4-77 帝塚山大学教学マネジメント委員会規程
 4-78 平成30年度第2回帝塚山大学教学マネジメント委員会記録
 4-79 平成30年度第12・16回大学協議会議事録
 4-80 平成30年度第14・15回文学部教授会議事録
 4-81 平成30年度第14・15回経済経営学部教授会議事録
 4-82 平成30年度第15・16回法学部教授会議事録
 4-83 平成30年度第13・14回心理学部教授会議事録
 4-84 平成30年度第14・15回現代生活学部教授会議事録
 4-85 平成30年度第8・9回全学教育開発センター教員会議事録
 4-86 平成30年度第6回経済学研究科委員会議事録

- 4-87 平成30年度第8・9回人文科学研究科委員会議事録
- 4-88 平成30年度第9・10回心理科学研究科委員会議事録
- 4-89 公開授業関係資料
- 4-90 FDフォーラム関係資料

5 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

帝塚山大学を設置する学校法人帝塚山学園の「社会に有為な人材を育成する」という建学の精神（資料5-1）を基にして、帝塚山大学は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材の育成」（「学則」第3条）を目的としている。この目的、さらにはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、求める学生像や入学までに修得すべき内容・水準を明らかにしたアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を大学全体で示すとともに、学部・学科、研究科ごとにまとめ、これを『学生募集要項』（資料5-2）、『大学院学生募集要項』（資料5-3）、『大学案内（CAMPUS GUIDE）』（資料5-4）、『入試ガイド』（資料5-5）等の冊子や、大学ホームページ（資料5-6）に掲載し、受験生はもとより広く社会に対して公表している。

なお、本学が定める大学全体のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学は、教育理念に掲げた人材を育成するために、下記のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 他者との対面状況で自分の意思を伝えることができること。
2. 学びたい学部・学科、研究科等の知識や技能を地域や社会で生かしたいという意欲があること。
3. 学びたい学部・学科、研究科等が掲げる人材養成目的を理解していること。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得していること。
2. 高等学校までの学びや活動などを通じて「思考力」「判断力」「表現力」を身につけていること。
3. 高等学校までの学びや活動などに主体性や積極性をもって取り組んだ経験を有していること。

このような入学者の選抜は、学力検査のほか、小論文、面接、集団討論、調査書などを活用し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施します。

以上のことから、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を定め、公表し

ていると判断できる。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

本学では、学生募集にあたっては、入試区分ごとに出願資格、試験内容と方法、配点の基準など具体的な選抜方法を入学試験要項および大学ホームページ等に掲載することにより、広く情報提供している。また、入学を希望する者に対して、多面的かつ総合的な評価ができるようさまざまな入学者選抜の形態を用意するとともに客観性と透明性のある入試を実施している。

学生募集および入学者選抜にかかる組織体制としては、学長を委員長、入試担当副学長を副委員長とする入試委員会、入試委員会のもとに学長に指名された正副委員長が中心となり入学試験の運営にあたる入試実行委員会、入試担当副学長を委員長、事務局長を副委員長とする広報委員会を設置し、アドミッション・ポリシーに基づき、以下のとおり、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている（資料 5-7,5-8）。

【学生募集】

- (1) 大学ホームページの作成 : 大学全般の概要紹介に加え、入試情報に関する専用サイトを設け（資料 5-9）、入試概要、各入試の志願者速報、入試結果、オープンキャンパス・進学相談会等のスケジュールなどを分かりやすく適切な形で幅広く公平な情報提供を行っている。
- (2) 『大学案内 (CAMPUS GUIDE)』『入試ガイド』の作成 : 学部・学科の学びの特徴、学生生活、卒業後の進路等を掲載した『大学案内 (CAMPUS GUIDE)』、入試日程、試験別募集要項等の入試情報を掲載した『入試ガイド』を作成し、無料で広く受験生に向けて提供している。これらの冊子はデジタル化し、ホームページ上でも閲覧を可能としている。
- (3) 『入試問題集』の作成 : 前年度に実施した公募制推薦入試および一般入試の問題と正解を「出題のねらい」「受験生へのアドバイス」とともに掲載した『入試問題集』を作成（資料 5-10）、無料で配布し、受験生が本学受験への準備がしやすいように配慮している。
- (4) オープンキャンパスの実施 : 学習環境の紹介、入試制度の紹介、個別相談、学科体験授業、キャンパス見学等、受験生のみならず保護者にも直接本学を体験してもらう貴重な行事と位置づけ、広く案内して実施している。多くの受験生が参加できるよう年間を通じて複数回開催している（資料 5-11）。

このほか、インターネット出願の実施や高校訪問、進学相談会、入試説明会、交通広告、ダイレクトメールの送付等を行い（資料 5-12～5-16）、受験生等に対して公正かつ適切に学生募集を行っている。また、学部・学科によっては独自の資料やパンフレットも作成し、学部・学科の魅力をよりわかりやすく伝える工夫をしている（資料 5-17～5-21）。

【入学者選抜】

入学者選抜試験については、筆記試験と面接試験に大別でき、筆記試験は、公募制推薦

入試と一般入試についてマークシート方式で実施している。また、公募制推薦入試では小論文方式と面接方式も導入している。面接方式の入試は、AO入試・スポーツ選考・指定校推薦（協定校・併設高校を含む）・公募制推薦入試前期面接重視型・外国人留学生試験等において本学会場のみで実施している。スポーツ選考と指定校推薦（協定校・併設高校を含む）はグループ面接で、5名程度の受験生に対して2名の教員を配置、それ以外は個人面接で、1名の受験生に対して2名の教員を配置し、ともに試験実施前に入試実行委員長から面接担当教員への事前説明を徹底するなど適切に実施している（資料5-22）。面接試験では、授業についていけるだけの基礎学力や知識があるかどうかだけでなく、学科のアドミッション・ポリシーをきちんと理解したうえで入学を希望しているかどうかを確認することによって、入学後のミスマッチを防ぐように努めている。これら多様な入試形態によって各学部・学科ともアドミッション・ポリシーにかなった学生を確保できるようにしている。なお、『学生募集要項』（資料5-2）は入試方式により別刷りで発行している（資料5-23～5-38）。

入学者選抜実施にあたっては、学長、入試担当副学長、入試実行委員長、入試実行副委員長、事務局長、入試課長らを構成員とする入試本部を設置し、全学体制で適切に実施している。全体を統括する入試本部は奈良・東生駒キャンパスまたは奈良・学園前キャンパスに設置し、本学会場はもちろん、地方会場においても入試本部を設け、緊急を要する事案に連絡、指示を行えるよう適切な体制を整えている。また、入学試験は、入試実行委員会主導のもと、詳細な試験実施要領にしたがい、入試課を中心として全学行事として適切に実施している。入試問題作成は、委嘱された出題者による会議で作成要領を確認し、高等学校学習指導要領に沿って適切に行われている。入試課は入試実行委員長の指示のもとで、入試ごとに願書の受付処理、試験実施のための各種準備、入試当日の実施業務、合否判定資料の作成、判定確定後の処理等を行い、総務課は受験者の検定料の入金、合否通知書の発送、合格者の入学手続処理を行っている（資料5-39～5-41）。合否判定については、各入学試験終了後に、入試方式および学科ごとに成績順に集計した合否判定資料をもとに、募集定員に対して過去の入学率等を勘案して作成した合否判定原案を、後述するアドミッションオフィスの構成員による会議を経て、入試委員会で検討を行っている。入試委員会で承認された合否判定原案をそれぞれの学部教授会で審議し、大学協議会での審議を経て合否を決定している。検討のプロセスを段階的に経るしくみをとっており、公平性、客観性、透明性を確保している。

また、学生募集および入学者選抜に関する業務について、多面的かつ総合的な視点から検討し、評価することを目的に、大学事務局にアドミッションオフィスを設置している。アドミッションオフィスは、学長、副学長、事務局長らで組織し、学生募集および入学者選抜の企画、立案、評価、総括および調査、研究等を行うものとし、入試課および大学内関係部署と緊密な連携関係を構築するとともに、入試委員会における審議に資するよう、全学的な観点から意見を述べるものとしている（資料5-42）。

入学者選抜の公正性や透明性については、本学では、筆記試験と面接試験とも点数化を基本としており、特に筆記試験においては、複数日におよぶ場合や選択科目が設けられている場合には、受験日や受験科目によって不公平が生じないように、各科目を中央値補正により得点調整し、判定を行っている。面接試験においては、事前に学科ごとに面接基準

等についての打ち合わせを行っており、面接が2組以上によって行われる場合には、面接後、組間での公平性を担保するために学科ごとに全面接教員による十分な意見交換を行っている。

本学では、身体等に障がいのある志願者が、受験時および入学後の学生生活に際して特別の措置を希望する場合は、出願開始日までに相談を受け付け、可能な範囲で対応することと規定しており（資料 5-43）、このことは『学生募集要項』（資料 5-2）に明示している。具体的には、志願者から申し出があった場合は、入試課長が当該志願者から可能な範囲で情報収集を行ったうえで学長に報告を行う。その後、規定された関係教職員（志願する学部の学部長、入試課長、学生生活課長、志願する学部の教学支援課長等）で面談を行い、志願者に対する入学者選抜方法の特別措置ならびに入学後に必要とされる修学および学生生活における支援について検討を行い、書面で志願者に通知する。志願者は通知内容を確認したのちに出願することとしている。

また、グローバル化や多様な学習ニーズに応えるため、シニア特別選考、社会人特別選考、帰国生徒・外国人生徒試験、外国人留学生試験、編入学試験、編入外国人留学生試験を実施し、広く受け入れを行っている（資料5-25,5-35～5-38）。

入試区分（種別）			学部		経済経営	経済	経営	法	心理	現代生活		教育	
			日本文化	文化創造	経済経営	経済	経営	法	心理	食物栄養	居住空間デザイン	こども教育	
A○入試	前期	オープンキャンパス参加型	○		○				○	○	○	○	
		自由応募型	○		○				○	○	○	○	
	後期 3月	自由応募型	○		○				○	○	○	○	
ファミリー入試	前期/後期/3月			○				○	○	○	○		
推薦	全商推薦				○								
	スポーツ選考	前期/後期	○		○			○	○	○	○	○	
	指定校	指定校推薦	○		○			○	○	○	○	○	
	協定校	協定校（前期/後期）	○		○			○	○	○	○	○	
	併設高校	併設高校（前期/後期/3月）	○		○			○	○	○	○	○	
	公募制推薦	前期/前期（専門課程）	○		○				○	○	○	○	○
		前期・小論文型	○		○				○	○	○	○	○
		前期・面接重視型	○		○				○	○	○	○	○
		後期/後期（専門課程）	○		○				○	○	○	○	○
後期・小論文型	○		○				○	○	○	○	○		
一般入学試験	A日程前期/後期/B日程/C日程	○		○				○	○	○	○		
一般 大学入試センター 試験利用入試	前期/前期（併設高校）/後期	○		○				○	○	○	○		
その他試験	シニア特別選考、社会人特別選考			○				○	○	○	○	○	
	帰国生徒・外国人生徒試験（前期/後期）	○		○				○	○	○	○	○	
	外国人留学生試験（前期/後期）	○		○				○	○		○	○	
	外国人留学生試験（指定校/前期）	○		○				○	○		○	○	
外国人留学生試験（指定校/後期）	○		○				○				○		
編入学試験（3年次）	前期/後期	○	○			○	○	○	○				
編入外国人留学生試験（3年次）		○	○			○	○	○	○				

【入試区分一覧】 ※2019年度入試

研究科の学生募集については、アドミッション・ポリシーとともに『大学院学生募集要項』等の刊行物や大学ホームページにおいて出願資格や選考内容、方法等を公表している（資料5-3,5-9）。学生募集要項の請求者に対しては、入試過去問題もあわせて提供している。このほか、春季および秋季の入学試験前には、大学ホームページおよび掲示による呼びかけも広く行って、入試説明会を開催している（資料5-44,5-45）。

入学者選抜は、各研究科委員会が実施の主体となり、博士前期課程は秋季と春季、博士後期課程は春季に行っている。試験実施内容については、人文科学研究科では博士前期課程は「民俗学」「考古学」「美術史」「日本史」「古典文学」の各専攻分野から出題する小論文試験と英語または漢文の選択問題、口頭試問を課し、同後期課程では「民俗学」

「寺院史」「仏教美術史」「日本文化史」「古典文学」の志望する専門分野の小論文試験と史料読解、口頭試問を課している。博士前期・後期課程、春季・秋季募集のいずれの選考においても口頭試問があり、筆記試験や論述では測れない部分についてアドミッション・ポリシーに沿った人物か否かを確認するようにしている。心理科学研究科では、各専攻分野における基礎的な学力・知識を有する者を選抜するため、博士前期課程においては、「心理学」に関する論述試験と「英語」の筆記試験を実施している。さらに、各専門領域を学ぶうえでの適性を評価するため、面接を実施している。博士後期課程では、高度な「英語」の筆記試験と、面接試験を行っている。面接試験では、口頭試問や研究計画に関するプレゼンテーションを含んだ審査を行い、研究に関する適性を評価している。また、両研究科とも、社会人対象の入学選抜とともに、外国人留学生対象の入学選抜も行っており、多様な入試形態を整えている。

入学選抜の公正性や透明性については、人文科学研究科では研究科委員会の中で開催される合否判定委員会において記録を残し公正を期している（資料5-46）。心理科学研究科では、研究科長を委員長とする入試委員会を設置し、入試問題の作成者、監督者等を決定する際の内規を設け、その責任所在を明確にすることで、公正な入学選抜となるように努めている（資料5-47,5-48）。また、両研究科とも入学試験の成績の開示を希望する受験生には、本人に限り所定の手続により対応している（資料5-3(p.8)）。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集および入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施していると判断できる。

(3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

大学全体の学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2014年度0.68（入学者数802／入学定員1,185）、2015年度0.92（817／890）、2016年度0.92（823／890）、2017年度1.02（907／890）、2018年度1.29（1,042／805）である。また、収容定員に対する過去5年間の在籍学生数の比率は、2014年度0.77（在籍学生数3,715／収容定員4,800）、2015年度0.77（3,439／4,485）、2016年度0.79（3,284／4,170）、2017年度0.85（3,274／3,855）、2018年度1.00（3,484／3,475）である（大学基礎データ表2）。

研究科博士前期課程における過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2014年度0.45（入学者数20／入学定員44）、2015年度0.50（22／44）、2016年度0.34（15／44）、2017年度0.34（15／44）、2018年度0.36（10／28）で、平均は0.40である。また、収容定員に対する過去5年間の在籍学生数の比率は、2014年度0.55（在籍学生数44／収容定員88）、0.51（45／88）、0.45（40／88）、0.36（32／88）、0.44（28／63）である。研究科博士後期課程は大学基礎データのとおり（大学基礎データ表2）。

以上のことから、2018年度時点において、学部については大学全体として入学定員を超過しているが、しばらく未充足の時期があった。収容定員に基づいた在籍学生数の管理はおおむね適正であるといえる。しかしながら、一部学部・学科においては、入学（収容）定員超過または入学（収容）定員未充足の状況にある。また、研究科については、学生の

受け入れおよび在籍学生数ともに定員を充足できていない。

(4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学長を委員長、入試担当副学長を副委員長とする入試委員会、入試委員会のもとに学長に指名された正副委員長が中心となり入学試験の運営にあたる入試実行委員会、入試担当副学長を委員長、事務局長を副委員長とする広報委員会を設置し、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている（資料 5-7,5-8）。

入試委員会においては、学生募集の基本方針、試験実施制度、実施要項策定、入試合否等を審議決定しており、学生募集および入学者選抜についての適切性および透明性についても入試委員会がこれを検討審議している（資料 5-49）。具体的には、毎年、入学者数が確定した後に全体総括を実施しており、学科別および学科別入試別の受験者数・入学者数、学内併願の状況や、志願者動向（オープンキャンパスへの参加の有無、志願者の評定平均値、偏差値等志願者の出身高校情報等）等、様々な角度から検証を行っている。さらに、年間複数回実施しているオープンキャンパスでは、参加した高校生や保護者に対してアンケートを実施し、受験者層の動向についても調査している（資料 5-50,5-51）。

入試委員会のもとに入試実行委員会を置き、学長が指名する委員長と副委員長のもと、入試委員会の方針にしたがって、入試問題の出題・印刷・保管および入試当日の業務等、入試の具体的運営を担当している（資料 5-39,5-40,5-41）。入試ミス防止のために入試委員長（学長）が入試実行委員会に指示して、出題者以外の者による入試問題校正を行うなど、入試実行委員会が管轄する事項については、入試委員会が点検・評価を行っている。

学生募集に関しては、広報委員会において、ホームページやキャンパスガイドの作成を含む広報業務全般について検討している。

アドミッション・ポリシーの適切性については毎年、大学協議会で大学全体の3つのポリシーが審議された後、これを受け、教授会で各学部・学科のポリシーの検証・見直しを行い、教学マネジメント委員会および大学協議会で全学的な観点から適切性を確認している（資料5-52～5-58）。

以上の検証を通して、本学へ入学を志望する学生の資質、能力、要望等が刻々と変化していることを把握することで、より公正かつ適切な学生募集の実施をめざしている。そして、入試の全体総括における検証データをもとにアドミッション・ポリシーに合った入試となっているかを念頭におき、次年度以降の入試の方針を検討し決定している。その結果、2018年度入試から食物栄養学科の出願条件の見直しを行うこととし、AO入試においては、「化学」および「生物」を履修していることが望ましい（資料5-23）とし、公募制推薦入試前期・前期専門課程・前期面接重視型においては「選択科目」の理科（生物基礎および生物、化学基礎および化学、生物基礎および化学基礎）より1科目を選択する（資料5-2）こととした。加えて受験生や高校教員の誤解や混乱を防ぐため、全学共通の入試制度構築を目指し、2018年度入試からは公募制推薦入試後期専門課程を全学科対象の入試とした（資料5-2）。また、志願者動向を分析することにより、学生募集においても、ダイレクトメールの発送エリアや進学相談会の参加エリアの見直し等を行い、適正かつ有効な募集

活動をめざしている。

研究科についても、学部と同様に毎年、大学協議会で大学全体の3つのポリシーが審議された後、これを受け、研究科委員会で各研究科のポリシーの検証・見直しを行い、教学マネジメント委員会および大学協議会で全学的な観点から適切性を確認している（資料5-52,5-59,5-60）。入試形態や試験問題、学生受け入れの公正性かつ適切性についても研究科委員会において議論しており、最近では心理科学研究科の入学定員について見直しがされた。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組がなされていると判断できる。

2. 長所・特色

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うための取組において、受験生・保護者等ステークホルダーへの戦略的広報を展開することで学生の安定的な確保を目標としていた。近畿を中心とした募集強化エリアの高校訪問等の充実（資料5-12）を図るとともに、ダイレクトメール等を活用してステークホルダーへの適切な情報提供に取り組んだ。また、ホームページについても、受験者層が多く利用するスマートフォン対応の充実を図るとともに、SNSを積極的に活用した広報を行った。結果、2018年度について、受験者数や入学者数を増加させることができた（大学基礎データ表2）。今後も、受験生・保護者等へホームページやSNSを活用して積極的な情報発信を行うとともに、高校教員へも様々な情報を提供し信頼関係の構築に努めていきたい。

3. 問題点

一部学部・学科、研究科においては、入学定員に対する学生の受け入れおよび収容定員に基づいた在籍学生の管理について、定員超過または未充足の状況にある。また、適切な定員を設定して学生の受け入れを行うための取組において、志願者確保に直結するイベントであるオープンキャンパスへの参加数を増やすことを目標としていたが、2017年度の参加者は対前年比94%と減少させてしまった（資料5-51）。他大学においては、1割程度増加している大学と、3割程度減少させてしまっている大学とに二極化しているとの情報もあり、今後実施のオープンキャンパスにおいては、ダイレクトメールの作成や発送の時期等の見直しを行い、参加者数を増やしたい。

多様な入試選抜方法をとっている点について、アドミッション・ポリシーにあった学生を幅広く受け入れることができている一方で、面接のみの入試では、入学後の授業の理解度や授業態度までは予測することが難しいため、学生によっては入学後の授業の理解度に差が見られる。また、学科の学びについての十分な理解がなく、入学後、ミスマッチが生じる学生もいる。そのため、入学準備セミナーで提示する宿題や入学後に必要な学生に適

用するリメディアル科目の内容を改善するなどし、学生の理解度向上を図るとともに、高校での模擬授業やオープンキャンパスの内容等を工夫し、募集の段階から学科に対する理解が深まるよう努めていく。

2020年度に実施する入試から新入試がスタートするが、大幅に入試制度を変更する場合は、実施の2年前までに告知する必要があるとされていることを考えると、2019年の2学期までには発表する必要がある。本学においても、①3つのポリシー、特にアドミッション・ポリシーと合った入試か、②学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価しているか、③英語は4技能を測れているか、④入学前教育が入学後の学びに資する効果を上げているか、などの観点から再点検していく必要がある。これらのことを見据え、入試改革の一部導入として、2019年度入試から公募制推薦入試「英語」において、外部試験を導入したが、引き続き、入試制度の見直しに取り組んでいく。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように、各学科、研究科ごとにアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学構成員に周知するとともに、受験生をはじめ社会に公表できている。学生募集および入学者選抜についても、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に実施し、全学的に、また学部・学科、研究科ごとに定期的に検証を行っている。大学全体の入学定員充足率も2017年度入試からは100%を超えている。一方で、問題点で挙げたように一部学部・学科、研究科において、入学定員に対する学生の受け入れおよび収容定員に基づいた在籍学生の管理について、定員超過または未充足の状況にある。今後は、長所として挙げた高校訪問等の戦略的広報活動をより充実させながら、学生の受け入れおよび在籍学生数を適正に管理していきたい。また、入学者の学力の多様化や入学後のミスマッチについても、入学前教育や入学後の初年次教育の内容を充実させ高等学校から大学への円滑な移行を図る。

5. 根拠資料

- 5-1 学園ホームページ 「建学の精神」
<http://tezukayamagakuen.jp/philosophy/kengaku/>
- 5-2 帝塚山大学 2018年度 学生募集要項
- 5-3 平成30年度大学院学生募集要項
- 5-4 2018 大学案内 (CAMPAS GUIDE 2018)
- 5-5 入試ガイド 2018
- 5-6 大学ホームページ 「人材養成目的・3つのポリシー」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose.html>
- 5-7 帝塚山大学入試委員会規程
- 5-8 帝塚山大学広報委員会規程
- 5-9 大学ホームページ「入試情報サイト トップページ」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/>
- 5-10 入試問題集 2018年度
- 5-11 オープンキャンパス2017 ダイレクトメール
- 5-12 2017年度 高校訪問数
- 5-13 2017年度 参加進学相談会一覧

- 5-14 2017年度 入試説明会関係資料（開催案内/プログラム/参加高校等一覧/アンケート回答）
- 5-15 2017年度 交通広告実施状況一覧および掲出原稿
- 5-16 ダイレクトメール
- 5-17 日本文化学科パンフレット「日本って、フシギ、オモシロイ。伝統に触れる。奈良で学ぶ。」
- 5-18 法学部パンフレット「希望の進路に直結した教育体制 法学部法学科」
- 5-19 法学部Newsletter Vol.1・2
- 5-20 心理学部チラシ「帝塚山大学の『心理学部』はあなたの将来を考えた『心理学部』
- 5-21 教育学部こども教育学科パンフレット
- 5-22 2018年度 一般入学試験A日程前期（当日の業務マニュアル/地方会場の試験前日および当日のマニュアル）/面接試験注意事項
- 5-23 2018年度 学生募集要項（AO入試 前期）
- 5-24 2018年度 学生募集要項（ファミリー入試 前期・後期・3月）
- 5-25 2018年度 学生募集要項（シニア特別選考・社会人特別選考）
- 5-26 2018年度 学生募集要項（指定校推薦）
- 5-27 2018年度 学生募集要項（協定校特別選考 前期・後期）
- 5-28 2018年度 学生募集要項（併設高校特別選考 前期・後期）
- 5-29 2018年度 学生募集要項（併設高校特別選考 3月）
- 5-30 2018年度 学生募集要項（併設高校センター試験利用入試）
- 5-31 2018年度 学生募集要項（高大連携特別選考 平城高校）
- 5-32 2018年度 学生募集要項（全商検定特別推薦）
- 5-33 2018年度 学生募集要項（スポーツ選考 前期・後期 バレーボール）
- 5-34 2018年度 学生募集要項（スポーツ選考 前期・後期 硬式野球・ラグビー・レスリング）
- 5-35 2018年度 学生募集要項（編入学試験 3年次編入）
- 5-36 2018年度 外国人留学生入学試験要項（一般前期・後期/編入学（3年次編入））
- 5-37 2018年度 外国人留学生入学試験要項（指定校推薦）
- 5-38 2018年度 帰国生徒・外国人生徒入学試験要項
- 5-39 2018年度入試 入試実行委員会業務について
- 5-40 2018年度入試問題 印刷所での作業立会い関連業務マニュアル
- 5-41 2018年度入試問題 出題校正時のマニュアル
- 5-42 帝塚山大学アドミッションオフィス規程
- 5-43 帝塚山大学の入学試験における身体等に障がいのある志願者の対応に関する規程
- 5-44 人文科学研究科入試説明会チラシ（平成29年12月5日・平成30年6月26日開催）
- 5-45 心理科学研究科入試説明会チラシ（平成29年7月15日・11月25日開催）
- 5-46 人文科学研究科委員会議事録（平成29年度第11回・平成30年度第5回）
- 5-47 帝塚山大学大学院心理科学研究科入学試験に係る内規
- 5-48 大学院入学試験問題作成について
- 5-49 2017年度 入試委員会開催日程
- 5-50 オープンキャンパス受験生・保護者アンケート集計結果 0318学園前
- 5-51 2017年度 オープンキャンパス参加者数
- 5-52 平成29年度第16回大学協議会資料
- 5-53 平成29年度第11回文学部教授会議事録
- 5-54 平成29年度第13回経済学部教授会議事録
- 5-55 平成29年度第13回経営学部教授会議事録
- 5-56 平成29年度第14回法学部教授会議事録
- 5-57 平成29年度第13回心理学部教授会議事録
- 5-58 平成29年度第14回現代生活学部教授会議事録
- 5-59 平成29年度第8回人文科学研究科委員会議事録
- 5-60 平成29年度第9回心理科学研究科委員会議事録

6 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

本学を設置する帝塚山学園は、建学の精神、教育の根本理念、本学が推進する「帝塚山教育」に基づき、「学園の教育職員像」を策定している（資料6-1）。これを受け、大学の理念・目的を実現するため、教員に求める能力や資質、態度について、「帝塚山学園の建学の理念および帝塚山教育の目標を理解し、「大学の宝」である学生に対して使命感と倫理観をもって優れた教育を行うとともに、専門分野における卓越した研究を行い、豊かな人間性を備えた教員であること」を求め、教育、研究、社会貢献、管理運営の4つの柱からなる「大学として求める教員像」を明確に定めている（資料6-2）。これに基づき、学部・学科等、研究科においても、同様の項目からなる「求める教員像」を明確に定めている（資料6-3）。

教員組織の編制に関する方針については、大学全体として、専門分野・教員配置・役割分担、教員構成、教員の募集・採用・昇任等の項目からなるものを明確に策定している（資料6-2）。これに基づき、各学部・学科等、研究科においても、同様の項目からなる「教員組織の編制方針」を明確に策定している（資料6-3）。

具体的には以下のとおりである。

大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針

本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的としている（学則第3条）。

この目的に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを定めるとともに、それらを達成するために、次のとおり、大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針を定める。

大学として求める教員像

本学の教員には、帝塚山学園の建学の理念および帝塚山教育の目標を理解し、「大学の宝」である学生に対して使命感と倫理観をもって優れた教育を行うとともに、専門分野における卓越した研究を行い、豊かな人間性を備えた教員であることを求める。

そのために本学の教員に求められる能力・資質・態度について、次の4つの分野に分類し、定める。

(1) 教育

学生が自立的に学ぶ力を身につけることができるような高度な教育実践力

(2) 研究

当該専門分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力

(3) 社会貢献

卓越した教育研究成果を地域や産業界に還元し、社会に貢献する資質

(4) 管理運営

学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む態度

大学の教員組織の編制方針

<専門分野、教員配置、役割分担>

- ・大学設置基準等を踏まえ、各学部・学科、研究科等の教育研究領域に適合する教員組織を編制する。
- ・教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

<教員構成>

- ・教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

<教員の募集・採用・昇任>

- ・専任教員の募集や採用、昇任・昇格については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。

<教育内容の改善のための組織的な研修等>

- ・教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

教員像、教員組織の編制方針のいずれも、大学協議会等にて構成員に周知している（資料6-4）。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、大学、また、各学部・学科等、研究科として求める教員像およびの教員組織の編制に関する方針を明示し、かつ、これらを構成員に周知していると判断できる。

(2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学全体、学部・学科等、研究科の専任教員数は大学基礎データ表1のとおりである。大学全体の専任教員数は大学設置基準によって定められた必要数を満たしている（大学基

礎データ表1)。

教員組織については、大学として策定した教員組織の編制方針、学部・学科等、研究科において策定した同方針に沿い、教育課程にふさわしく、組織的な教育を実施できるよう整備している(資料6-5,6-6)。編制にあたっては、学部長・学科長、研究科長、全学教育開発センター長を中心に必要な役割分担を明確にするとともに、授業科目と担当教員の適合性や、主要科目を専任教員が担当するよう配慮するなどしている。また、専任教員1人あたりの学生数に配慮するとともに、特定の範囲の年齢、性別に著しい偏りが生じないよう対応しているが、学科によっては年齢構成にやや偏りが見られる(資料6-7,6-8,大学基礎データ表1)。

研究科担当教員については、「帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程」に基づき、資格を明確にし、対応している(資料6-9)。

以上のことから、大学および学部・学科等、研究科において策定した教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制するよう努めているが、基準日時点において大学設置基準によって定められた教授数を満たしていない学科があり、教員組織の適切性については不十分な点があると判断する。

(3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任に関して、まず採用については、大学設置基準等に定める教員の資格要件等を踏まえたうえで、「職員任用規定」(資料6-10)において、理事会の定める予算定員の範囲内で行うものとし、教授会等の議を経て、教員人事委員会の議に基づき、理事長がこれを任命すると定めている。昇任についても、教授会等の議に基づき、理事長が発令すると定めており、採用と同様に教員人事委員会においても審議している。

専任教員の任用や昇任の手続については、「帝塚山大学教員人事委員会規程」(資料6-11)において具体的に定めている。同委員会は、大学全体としての教員人事を適切に管理運営することを目的として設けられた委員会であり、専任教員(任期制教員を含む)の任用または再任用等の教員人事の基本方針およびその他学長が諮問する教員人事に関する基本方針を審議することを任務としている。

任用に関する審議の手続として、年度当初などしかるべき時期に学部等が教員の採用、昇任等に関する原案を作成し、同委員会に提案する。同委員会は要望された担当科目、職位、応募資格等について審議したうえで、法人の内諾のもと、当該学部長等に具体的な選考を付託する。その後、当該学部等において、原則的に公募の形により募集を行う(資料6-12)。公募に際しては、求める教員像を明確にするとともに、必要に応じ、推薦状や書類提出時に本人について問合せができる者の氏名、役職、連絡先等の提出を求めている。書類選考、模擬授業等を経て、当該学部長等は教授会および全学教育開発センター教員会議(以下本項目では「教授会等」という)の審議の結果として1名の候補者および他の応募者の審議結果を委員長に報告する。なお、この審議については、学部および全学教育開発センターの構成員の中から選出された3人の委員からなる選考委員会の審査を経て行うこととしている(資料6-13~6-21)。これに続き、教員人事委員会委員長は委員会が出た意見を付して学長に候補者を推薦する流れをとる(資料6-22)。昇任についてもほぼ同様

の手続をとる旨を定めている。

審議にあたっては、職位ごとに資格や経歴、業績などに関する具体的な基準を定めた「専任教員採用および昇任についての選考基準」（資料6-23）を適用している。これらの明確な基準や手続のもと、適切に教員の募集や採用、昇任を行い、適切性および透明性を担保している。

研究科においては、学部との教員を兼ねているため、研究科独自の募集・採用は行っていないが、「帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程」（資料6-9）および各研究科の審査内規等に基づき、適切に行っている。

以上のことから、関係規程に基づき、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。

（4）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上につなげているか。

教員の資質向上、教員組織の改善・向上につなげるため、全学教育開発センターを中心に、全学的にファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施している。

具体的には、年2～3回の「FDフォーラム」、前後期1回ずつの授業改善アンケート、公開授業等を実施しており、これらは毎年度末に『FD報告集』として公表し、授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した取組を進めている（資料6-24）。平成30年度には、教員が自らの教育業績について振り返り、自らの言葉で記し、さまざまなエビデンスによってこれらの記述を裏付けた、教育業績についての厳選された記録である「ティーチング・ポートフォリオ」をすべての専任教員に作成を義務づけた（資料6-25）。学部においても公開授業の報告会、シラバス作成方法に関するFDなどを行っている（資料6-26）。

また、社会貢献、管理運営業務などの諸活動に関する教員の資質向上を図るために、新任教員への研修会をはじめ、研究費獲得や執行の説明会等を行っている（資料6-27）。また、教員の研究活動を教員業績データベースに蓄積し（資料6-28）、これを社会に公表することを通して、教員の質の維持・向上を図っている。

平成27年度から、教育実践に顕著な成果をあげた教職員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教職員の意欲向上と本学の教育の質の向上、教育実践活動の活性化を図ることを目的として、「帝塚山大学教職員教育功績表彰」を年2回実施している（資料6-29,6-30）。

平成28年度から、教育、研究、学内業務、社会活動の4分野を評価項目とした教員自己評価を試行的に実施している。結果は学長のもとで検証を行い、学部長等にフィードバックしている。平成30年度には客観的な評価を視野に入れ、自己評価を裏づける根拠の記載を求める形に様式を改めた（資料6-31）。

このほか、帝塚山大学出版会からの書籍の刊行（資料6-32）や各組織体における紀要の刊行など、教員の研究発表の場を設けることにより、教育・研究の質の向上を図っている。

以上のことから、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上につなげていると判断できる。

(5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織について、求める教員像や教員組織の編制方針に関しては、大学全体としては教員人事委員会、学部・研究科等は各学部教授会等、研究科委員会にて適切性に関する点検・評価を行っている（資料6-33～6-42,6-44）。募集、採用、昇任の手続については、教員人事委員会にて検討し、問題があれば規程改正等の対応をとるなどし、改善・向上に向けた取組を進めている（資料6-43）。FDについては、所管部署である全学教育開発センター運営委員会にて、授業改善アンケート結果等にもとづき点検・評価している。それを受けて、アンケートの質問項目の見直し等を行った（資料6-44）。

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できる。

2. 長所・特色

全学的にFDを積極的に実施しており、年度内にすべての専任教員がいずれかの催しに参加している（資料6-24～6-27）。

また、「帝塚山大学教職員教育功績表彰規程」にもとづき、教育面の評価を行うよう努め、昇任の際にその受賞実績の記載を求めるようにしている（資料6-29,6-30）。

3. 問題点

基準日時点において大学設置基準によって定められた教授数を満たしていない学科があるので、早急に必要な手当てを行う。また、FD活動について、学部と研究科の教員組織が重複しているため、研究科に限ったFD活動を活発に展開できていない。

4. 全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や学部・研究科等の教員組織の編制方針を明示している。また、当該方針に基づいた教員組織を編制するよう努めている。教員の募集、採用、昇任等も規程に基づき適切に行っている。FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげている。教員組織について、定期的の方針に関する点検・評価を行い、採用、昇任にかかる手続について、改善・向上に向けた取組を行っている。

5. 根拠資料

- 6-1 学園の教育職員像
- 6-2 大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針
- 6-3 求める教員像および教員組織の編制方針（学部・研究科・全学教育開発センター）
- 6-4 平成30年度第2回大学協議会議事録
- 6-5 「帝塚山大学教員紹介2018」
- 6-6 平成30年度大学各種委員会委員一覧
- 6-7 専任教員年齢構成
- 6-8 専任教員一人あたりの学生数
- 6-9 帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程
- 6-10 職員任用規定
- 6-11 帝塚山大学教員人事委員会規程
- 6-12 大学ホームページ 「教員募集」（教員公募の採用情報）
- 6-13 帝塚山大学文学部教授会規程
- 6-14 帝塚山大学経済経営学部教授会規程
- 6-15 帝塚山大学法学部教授会規程
- 6-16 帝塚山大学心理学部教授会規程
- 6-17 帝塚山大学現代生活学部教授会規程
- 6-18 帝塚山大学全学教育開発センター教員会議規程
- 6-19 帝塚山大学大学院経済学研究科委員会規程
- 6-20 帝塚山大学大学院人文科学研究科委員会規程
- 6-21 帝塚山大学大学院心理科学研究科委員会規程
- 6-22 専任教員の採用および昇任等にかかる審議の流れ
- 6-23 専任教員採用および昇任についての選考基準
- 6-24 「2018年度FD報告集」
- 6-25 ティーチング・ポートフォリオ関係資料
- 6-26 シラバス作成方法に関するFD関係資料
- 6-27 科研費申請説明会関係資料
- 6-28 帝塚山大学 教員紹介データベース（大学ホームページでのみ閲覧可能）
- 6-29 帝塚山大学教職員教育功績表彰規程
- 6-30 教職員教育功績表彰実績
- 6-31 教員評価制度の試行実施について（教員への配付文書）
- 6-32 帝塚山大学出版会刊行物一覧
- 6-33 平成30年度第1回教員人事委員会記録
- 6-34 平成30年度第2回大学協議会議事録
- 6-35 平成30年度第1回文学部教授会議事録
- 6-36 平成30年度第1回経済経営学部教授会議事録
- 6-37 平成30年度第1回法学部教授会議事録
- 6-38 平成30年度第1回心理学部教授会議事録
- 6-39 平成30年度第1回現代生活学部教授会議事録
- 6-40 平成30年度第1回全学教育開発センター教員会議議事録
- 6-41 平成30年度第1回人文科学研究科委員会議事録
- 6-42 平成30年度第1回心理科学研究科委員会議事録
- 6-43 平成30年度第13回教員人事委員会記録
- 6-44 平成29年度第8回全学教育開発センター運営委員会記録

7 学生支援

1. 現状説明

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援については、学校法人帝塚山学園第4次中期計画（平成30年度事業計画書）（資料7-1）において、大学の重点目標に掲げた「実学教育の実現と地域・社会のニーズに対応した人材の育成」を具現化するため、「6.修学支援・生活支援の推進」が行動計画として明記されている。この中で、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送れるように、学生向けセーフティネットの充実、精神的・物理的な「居場所づくり」の実現、退学率を減少させるなど多岐に亘り目標を定めている。進路支援についても同様に、中期計画に「7.就職内定率の向上と支援体制の構築」が行動計画として明示され、個々の学生の多面的な支援体制の充実など行動計画を具体化する目標が定められている。この中期計画は大学構成員に周知されているとともに学園ホームページでも公開されている（資料7-2）。

本学では、学生支援を特に重視しており、上記中期計画を受けて策定した「帝塚山大学のビジョン」において、「面倒見の良い大学の実現」を大きく掲げ、その達成に向けて諸施策を講じることを構成員に示している。

以上のことから、本学が、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示していると判断できる。

(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

本学の学生支援体制は、修学支援、生活支援、進路支援を担当する部署で整備されている。

修学支援は、大学全体としては「全学的な学習支援の企画および推進に関すること」を業務とする全学教育開発センターが担っており、教学支援課（学部事務共通）が実務に当たっている。具体的には、全学教育開発センター長をトップに置き、各学部教授会で選出された委員とセンター長が指名した委員で構成する全学教育開発センター運営委員会（資料7-3）で方針を策定し、教学支援課（学部事務共通）が主にその事務を行っている。

生活支援は学生生活課（学生支援担当）が日本人学生を、学生生活課（国際交流担当）が留学生を主に担当している。学生生活課（学生支援担当）のもとには学生相談室と保健室があり、精神的な不調や身体的な不調の学生をカウンセラーや保健担当（看護師）が支援している。具体的には、学生生活担当副学長をトップに据え、各学部（学科）委員で構成される学生生活委員会（資料7-4）、国際交流担当学長補佐を委員長とし、各学部と全学教育開発センターから選ばれた委員で構成する国際交流委員会（資料7-5）、国際交流担当学長補佐をセンター長とし、各学部と全学教育開発センターから選ばれた委員で構成する

外国人留学生センター運営委員会（資料7-6）において具体的な施策を検討、実行している。学生生活委員会においては、事前に学生生活担当副学長、大学事務局長、学生生活課長および課長補佐をメンバーとして学生生活委員会調整会議を開催し、当該月の議題あるいは中長期的な課題検討を進めている。

学生生活担当副学長は学生相談室長として、両キャンパスの学生相談室業務を統括する。学生相談実務者会議では、学生生活担当副学長、学生生活課長および課長補佐、カウンセラーをメンバーとして当該月の議題あるいは学生相談室の利用状況を共有し、学生生活諸般の問題について検討している。

在学は帝塚山大学学生規程（資料7-7）第2条に定められた「学則その他学内の諸規程を遵守しなければなら」ず、学則や諸規程に違反した学生に対する懲戒について審議する懲戒委員会（資料7-8）を置いている。

進路支援は、教学支援担当副学長をトップに置き、各学部（学科）委員で構成されるキャリアセンター委員会（資料7-9）で就職・進路支援の方針を決定し、各学部と連携してキャリアセンターが行っている。

これらの体制のもと、本学は次のとおり学生支援の取組を行っている。

○学生の修学に関する支援

修学支援の取組について、全学的には先に述べたとおり、全学教育開発センターが中心となり学習支援を行っている。学生の基礎学力の強化・充実、就職試験のバックアップ等のために、両キャンパスに学習支援室を開設し、専従の教職員を配置するとともに、全学教育開発センター所属教員がオフィスアワーに待機することによって、適時指導に当たっている（資料7-10）。また、高等学校と大学での勉強方法の違いに戸惑う学生への支援として、ノートの取り方やレポートの書き方などの講座も実施している。さらに、就職試験のバックアップを行うために、SPI講座を開設して、学生の弱い部分の補強を行っている（資料7-11）。教員採用試験受験希望の学生に対しては、教師塾を開設し、元高等学校の教員経験者等を配置して、教職教養や教育法規等の筆記試験対策指導を中心に採用試験に向けてきめの細かな指導を行っている（資料7-12）。

また、国際化が進む社会において求められるグローバルなコミュニケーション能力を身につけられるよう、両キャンパスで昼休みを利用してEnglish Caféを開設しているほか、奈良・東生駒キャンパスでは別に週3日、English Loungeを開講するなど、学内にいながらにしてネイティブスピーカーから生きた英語を学ぶことのできる機会を豊富に設け、学生の英会話能力の向上を図っている（資料7-13）。

履修指導については、学部・学科を中心に取り組んでいる。前期・後期授業開始前に履修ガイダンスや履修相談会を行うほか、アドバイザー教員が担当する学生全員と年2回以上の面談を行うことを目標とするなど、きめ細かな個別指導を行っている（資料7-14）。またこれとは別に、欠席過多の学生や成績不振者などに対しては、各科目の出席調査（資料7-15）や単位不足者の割り出しを行い、アドバイザー教員による電話連絡や面談等、個別指導を随時行っている（資料7-16）。経済経営学部や食物栄養学科、居住空間デザイン学科などでは、各学年で適切な時期に、成績不振学生と保護者とアドバイザー教員との3

者懇談を実施し、個別の履修指導のみならず、生活指導や今後の進路のアドバイスも行っている（資料7-16）。出席調査については、欠席の多い学生に対し、迅速に対応し丁寧な指導をすることを目的として、全学的に出欠管理システムの利用を推進している。各授業において学生は携帯電話やスマートフォンを利用し、あるいは授業担当教員がパソコンで学生の出欠状況を登録することで、ほぼ全ての科目における学生の出席状況をタイムリーに確認できるしくみを整えている（資料7-17）。個々の学生の面談記録などはコミュニケーションシート等と呼ばれる学生カルテにアドバイザー教員が入力し、各学部（学科）に限定した学内の共有フォルダなどを利用し情報共有することで、学部・学科の教員が連携して学生支援にあたっている（資料7-18）。また、成績不振者や要支援学生等の修学状況については適時、教授会や学科の会議で報告、対応の検討がなされている（資料7-19～7-27）。

学生支援にあたっては保護者の協力も不可欠であることから、学生の修学支援をはじめ、大学生生活全般について理解を深めていただくことを目的として、毎年保護者を対象とした「保護者教育懇談会」や就職説明会を開催し、就職活動の現状や教育取組の説明だけでなく、成績や学生生活等における教職員との個別面談を行い、手厚く対応している（資料7-28）。また、各期の成績発表後には、全学生の保護者宛に成績表等を郵送し学生の現況を知らせているほか（資料7-29）、文学部や法学部などでは成績不振者等の保護者に対して特に履修指導が必要な状況であることを通知している（資料7-30）。

新入生に対する支援として、新入生同士の交流の機会を作り、大学生生活に円滑に順応できるように新入生オリエンテーションを行っている（資料7-31）。文学部、心理学部などでは合宿形式で実施しており、入学式後、新入生・専任教員・先輩学生が参加する1泊2日の合宿を行い、授業初日にはすでに学生同士や学生と教員が親しい言葉を交わす雰囲気ができるようにしている。経済経営学部では、上級生もスタッフとしてオリエンテーションに参加し、4年間の学生生活をイメージさせやすくしている。法学部では、学部の教育内容や大学特有の用語の説明など、4年間の学びで基礎となる知識を得られる機会となっている。現代生活学部では、新入生同士の交流を図るオリエンテーションを学科ごとに行っている。食物栄養学科では学内設備を利用したクイズラリーを実施し、学内の規則や施設を楽しみながら学べるようにしている。居住空間デザイン学科は学外に出て行き、奈良の歴史や文化に触れるきっかけともしている。こども学科では上級生が企画したイベントを盛り込み、学年を超えた交流の機会を設けている。

新入生向けの冊子として、学習支援室では、高校と大学の学びの違いや大学生生活の過ごし方、帝塚山大学に関する基礎知識をまとめた「学ナビ（まなび）・ブック」（資料7-32）を作成し、新入生全員に各学部のオリエンテーション等で配付している。また、経済経営学部では「経済学×経営学」（資料7-33）と名づけた冊子を作成し、学部の学びを紹介することで学修への導入としている。

各学部・学科とも必修科目である「基礎演習」も有効に活用している。新入生が大学の学びにスムーズに適応できるよう、ノートの取り方や資料の探し方など大学での学習方法や学生生活の送り方の基礎について学ぶことのできる授業内容を組み込んでいる（資料7-34）。日本文化学科では、昼休み時間を利用して教員と1年生による『合同「基礎演習A」&ランチパーティー』（資料7-35）を実施している。また、学科の学びに必要な基礎力を

身につけるため、経済経営学部では一般常識を含む基礎力チェックテストを実施し、その都度教員による解説を行うことで、経済学や経営学を学ぶうえで必要な基礎力の定着を図っている。現代生活学部ではeラーニング機能を搭載した教育支援システム「TALES」を利用し、授業時間外における補習・補充教育を行っている（資料7-36）。法学部では、「基礎演習」以外に「法学への第一歩」も初年次教育として位置づけている。法学部の専任教員が各専門分野のリレー講義を行い、大学の講義に早く適応させると同時に、学習意欲の向上や知的好奇心を持つことを促している。これらによって、新入生がスムーズに学修へ復帰し、学科の目標に対する興味をさらに深めることができるように支援している（資料7-37）。

表彰に関しては、「本学の名誉を高め、本学に貢献し、又は社会的に高い評価を受けた学生又は学生団体」について学長が表彰する「学長表彰制度」がある。より多くの学生が表彰されるよう、平成30年には「帝塚山大学学長表彰規程」を一部改正（平成31年4月1日施行）し、学長賞と奨励賞の二段階に表彰レベルを分けることとした（資料7-38）。これ以外に大学全体で行われている表彰制度は学部褒賞制度（資料7-39）がある。また、学部によっては、学生自身や教員の推薦に基づいて学業や課外活動などで顕著な活躍を示した学生に対してMVS(Most Valuable Students)賞を与えるなど、一定のルールにより学生を表彰している。経済学部、経営学部では、毎年懸賞論文を募集し、内容を教員数名が審査し受賞者を表彰している（資料7-40）。これらは教授会で審議され教員の合意のもと進められている。

アドバイザー制度は各学部・学科で展開されている。演習やゼミナールの担当教員が長期欠席者や要学習支援学生をはじめ、受け持ちの学生の様子を見ながら、きめ細かい個別指導を行っている。留年者および休・退学者の状況把握についても、アドバイザー教員による面談を実施している。オフィスアワーについては、各学部の掲示板や研究室前に概要が明示され、学修面や進路、学生生活全般にわたって相談できるよう、自由な学生来室の便宜を図り、コミュニケーションを取りやすい工夫がなされている（資料7-41）。文学部、経済経営学部などでは研究室のほかラーニング・コモンズもオフィスアワーに利用され、学生の自主的な学習を促している。

このほか、心理学部では「下宿生・留学生を励ます会」、経済経営学部では女子学生が少ないこともあり女子学生だけの懇親会を開くなど（資料7-42,7-43）、各学部独自の支援を行っている。

平成29年度に受験情報会社が刊行する大学ランキングブックにおいて、帝塚山大学が「面倒見のよい大学」として、近畿圏5位に入ったことは、これらの取組に対する社会からの評価と考える（資料7-44）。なお、大学全体として、学部生の退学率は2015年度3.8%、2016年度3.3%、2017年度4.2%で推移している（基礎データ表6）。

障がいのある学生の修学支援については受験前からスタートする。「身体等に障害のある者の入学者選抜および在学時修学に関する相談指針」（資料7-45）に基づき、出願前に当該志願者と本学関係者（当該学部の学部長）、関係部署（入試課、当該学部の教学支援課、学生生活課等）が事前面談を行い、受験および修学に際して必要となる支援内容の把握を行っている。入学手続後に行う入学前面談では、入学予定者と本学関係者（当該学部

の教員）、関係部署（当該学部の教学支援課、学生生活課、学生相談室、保健室）が修学や学生生活で必要となる支援や配慮内容を確認している。入学後は当該学生の必要に応じて当該学部教学支援課、学生生活課、学生相談室、保健室が連携して支援を行っている。とりわけ授業配慮の必要な学生に対しては、その情報の取扱いに最大級の注意を払いつつ、適切な情報共有、連携を行っている。入学前の申し出がなく、入学後に支援が必要であることが判明した場合、当該学生は配慮願によって必要な支援を申し出ることが可能である（資料7-46）。配慮願については身体的あるいは精神的な障がいはもとより、既往症による定期的通院での授業欠席等についても申告可能である。ただし、授業形態・内容等には差異があるため、こうした申告に対する成績等への反映は、各教員の裁量に委ねられている。具体的な支援措置としては車椅子が収納できる自動車の入構許可、当該学生のための医療機器の保管預かり、各種授業配慮（集音器やボイスレコーダーの使用、期末試験の別室受験、介護者の同伴など）がある。

留学生に対する修学支援については、外国人留学生は、一般学生同様に教学支援課等で履修相談することができるが、全学共通の外国人留学生適用科目に関することや在留資格など外国人留学生特有の事柄については、学生生活課（国際交流担当）で問い合わせることができる。

新入留学生には入学前に新入生オリエンテーションを行っている。本学職員紹介を始めとし、日本におけるルール、日本語授業、進路支援等、今後の大学生活を送るにあたってのガイダンスを各部署の担当者から行い、その後「日本語力診断テスト」を実施し、今後の日本語科目履修に向けた対応を行っている（資料7-47）。全学共通で開講している外国人留学生適用科目では、外国人留学生のレベルに応じて日本語能力の向上および日本文化の修得を支援している。

また、新入留学生歓迎交流会や年末の留学生交流会について場所や時間など実施方法を工夫し、多くの外国人留学生と日本人学生の交流の場を設けている（資料7-48）。外国人留学生と日本人学生の交流の機会としてはこのほか「日本語パートナー」制度がある。年間を通じての行事、学費に関する情報などは、『外国人留学生ハンドブック』を年度始めに配布し、周知している（資料7-49）。

さらに、学部・学科単位でも留学生への支援を進めている。文学部では同学部外国人留学生のみを対象とした新入生オリエンテーションを行っている。心理学部でも毎年、下宿生や留学生の支援として「下宿生・留学生を励ます会」と称する学生と教員との交流会を開催し、学生と教員の他、学年の異なる学生間の交流により学生生活を送りやすい環境づくりに努めている（資料7-42）。

経済的支援としては、大学独自で行う支援として一般学生に学内奨学金を、外国人留学生に学費減免措置を選考・審査のうえ行っている。ほかに一部の学外奨学金については募集・申請事務を学生生活課で行っている。学生へは学内に設置されている掲示板などで周知している。

一般学生を対象とした経済的支援措置としての奨学金は学内独自のものを複数用意している。入試成績上位者でその後も所定の水準以上の成績を維持した学生に対し授業料を半

額免除する「帝塚山大学創立50周年記念特待生制度」（資料7-50 (p.97)）や、半期に1度、60名ずつ計120名を選考し、各期に一括18万円を支給する帝塚山大学給付奨学金（資料7-51）、半期に1度、各3名以内計最大6名を選考し、各期に15万円の一括支給する帝塚山大学後援会奨学金制度（資料7-52）がある。これらは学内の給付型の奨学金である。

大学院生を対象とした経済的支援措置としての奨学金には、学校法人帝塚山学園育英奨学金（資料7-53）がある。博士前期課程では各年度新入生1名に年40万円が支給され、博士後期課程では各年度3名以内で支給される。各研究科1名は年50万円支給され、その他については1名につき30万円である。

返還型の奨学金として帝塚山大学入学時貸与奨学金（資料7-54）がある。その他民間団体奨学金や地方公共団体奨学金は適宜、掲示板などを通じて情報提供を行っている。

また、災害時には学費減免措置が講じられることがあり、平成28年度は4月14日に発生した熊本地震において実家が被災した学生1名に対し帝塚山学園学費減免規定（資料7-55）を適用し、同年度前期の全額学費減免を行った。災害による被災、家計急変等の事情により、修学が困難となった学生に対する経済的支援対応としては他に、基本的に日本学生支援機構貸与奨学金の緊急・応急採用を紹介しているが、4年次後期学費が上記理由により支払い困難になった学生については、帝塚山大学同窓会奨学金（資料7-56）を用意している。

このほか、所定の検定・資格試験の合格等に対して褒賞する帝塚山学園特別褒賞金制度（Aランク20万円、Bランク10万円、Cランク3万円の各一括支給）（資料7-57）、海外協定大学への留学を支援する海外留学奨学生制度（70万円、120万円＝外国人留学生は対象外）（資料7-58）がある。

外国人留学生への経済的支援としては、奨学金ではなく学費減免にて対応している。学部学生は入学年度に入学金および学費の40%、2年次生以降は学費の30%、大学院生は学費を年10万5000円減免している。これら減免は「帝塚山大学私費外国人留学生学費減免規定（大学学部）」「帝塚山大学私費外国人留学生学費減免規定（大学院）」（資料7-59,7-60）に定められた要件を満たさなければならないが、ほぼ留学生全員に適用される。学内における奨学金制度については、大学院所属の留学生が対象となりうるものがあるが、日本人学生も含めたうえでの選考となる（資料7-53）。一方、外部奨学金で留学生に特化したものについては、学生生活課が掲示等で募集、推薦を行っている。

上記奨学金、学費減免等に関する選考にあたっては学生生活委員会、外国人留学生センター運営委員会において候補者を選考する。

平成29年度からは学内ワークスタディの実現に向けて準備を進めており、これまでに「帝塚山大学学内ワークスタディに関する規程（案）」（資料7-61）や「帝塚山大学学内ワークスタディ募集要項（案）」（資料7-62）をまとめた。今後はこれらの原案を学内で協議した上で早期実現に働きかけるとともに、私立大学等経常費補助金特別補助「特色ある経済的支援方策（学内ワークスタディ事業等支援）」として補助金申請に向けた計画を立案することをめざす。

○学生の生活に関する支援

身体的な健康維持・増進については、「帝塚山大学学生保健管理方針」（資料7-63）に

において、学生自身による健康管理と、そのための指導・助言等を健康診断結果および健康調査票（資料7-64）などを通じて大学が担うことを定め、保健室、学生生活課を中心に取り組んでいる。学生への周知は学内の掲示板や「保健室だより」（資料7-65）などで行っている。平成30年度の健康診断受診状況は別紙（資料7-66）のとおりである。

また、喫煙学生減少をめざし、全面禁煙ロードマップ（資料7-67）に基づいて準備を進め、平成28年度からキャンパスの全面禁煙化（奈良・東生駒キャンパスおよび奈良・学園前キャンパス）を実施しているが、これにより校門付近で喫煙する学生が増えたことで地域住民や学生からも苦情が相次いだ。このため、奈良・東生駒キャンパスでは学内に禁煙支援エリアを設け、さらに平成29年9月から禁煙支援エリア利用登録制度（資料7-68）が導入された。また、禁煙教育の一環として、6月中旬には「禁煙支援・受動喫煙防止企画 Smoke-free Campus, TEZUKAYAMA」（資料7-69）を両キャンパスで実施し、喫煙学生だけでなく非喫煙学生にも積極的に参加するよう働きかけている。さらに正しい性知識を得てもらうよう12月1日の世界エイズデーに照準を合わせてキャンペーンを展開（資料7-70）しビデオ放映やクイズなどで学生に対して啓発を行っている。

精神保健については学生相談室運営委員会（資料7-71）での決定事項にしたがい、学生相談室、学生生活課が中心となり支援している。取組内容は大学ホームページ（資料7-72）や「学生相談室だより」（資料7-73）などにより周知を図っている。また、学生相談室では人間関係構築が苦手な学生が増えていることから、ランチアワー等の取組により継続的な支援を行っている。学生相談室のニーズが拡大するにつれ、マンパワーの不足が問題となってきたため、平成25年度より両キャンパスとも臨床心理士資格を有する相談員を常時1名から2名体制へと拡充した。平成29年度の学生相談室利用状況は資料（資料7-74）のとおりである。

生活安全面への取組については、毎年新入生などを対象としたリスク対策講習会（資料7-75）を実施している。この講習では、学生生活を取り巻くさまざまなリスクとその対策を紹介し、自分自身および他者の生活、将来を脅かす可能性のある事象を回避できるようになることを目的としている。学生が興味を持って聞けるように、教材内容（プレゼンテーションソフト、動画の利用）などを工夫し、とり上げるテーマや講習内容も毎年見直している。奈良・東生駒キャンパスでは管轄の奈良西警察署から現職警察官を講師に招いて夏休み前に、休み中のさまざまな誘惑、犯罪に巻き込まれないための講義を行っている。大学ホームページにおいても学生生活、日常生活における留意点について、注意喚起している（資料7-76）。通学の安全面の取組として、平成29年度からバイク・自転車通学者対象の安全運転講習会を実施している。

ハラスメント対策としては、「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等に関する規定」「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン」「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン」についての大学運用規程」（資料7-77～7-79）に基づき、ハラスメント相談窓口（相談員）を各学部教員、事務部局に設置している。相談員は毎年度学長が推薦する専任教職員6名以上（うち、3名は女性）とすることが定められている。ハラスメント相談窓口一覧（資料7-80）を学生相談室、学生生活課のカウンターに設置して学生への周知を図っている。また、大学ホームページにおいても注意喚起している。万一、ハラスメントが発生した場合は規定に基づき、ハラスメント

防止委員会を置き問題の解決を図ることとしている。同委員会は大学人権教育推進実行委員会が担当することが運用規程で定められている（資料7-79）。

○学生の進路に関する支援

進路支援に関しては、キャリアセンターが各学部と連携して対応にあたっている。全学行事となるものは、キャリアセンター委員会で審議のうえ実施している（資料 7-9）。各学部・学科については、学問系統によりめざす進路に特色があることに対応するため、キャリアセンター委員を中心とした学部教員、教学支援課およびキャリアセンターで内容を相談しながらガイダンスを実施し（資料 7-81）、年度末にはキャリアセンター委員会で各学部・学科の取組を総括することとしている。また、学生個別の進路支援にあたっては、学生支援担当の事務部局（教学支援課および学生生活課）だけではなく、学部教員とも教授会等で就職行事の参加状況および内定者等の情報を共有している。学生の進路・就職状況について、毎月、学科長を通じて所属教員へ情報のフィードバックを行うのと同時に教学支援課との情報共有も行き、キャンパス全体で学生の進路・就職支援の充実を図っている。

進路支援の所管部署であるキャリアセンターは、専任職員7名のほかに、インターンシップコーディネーターや学生相談および企業訪問担当など両キャンパス合わせて8名のスタッフが従事しており、学生からの要望に対する支援を組織的に行っている。職員は学部担当制（資料7-82）をとっているため、学生と面談した結果を当該学部教員および教学支援課と情報共有するとともに、教員も学生に担当する課員を具体的に指示できる。

このほか、各学部・学科の進路の特性に応じた進路支援の組織として、こども学科では学園が設置する教職支援センターと連携し、学生が個々の志望に応じて教職への道を実現できるように、教員採用試験対策等を実施している。食物栄養学科では、管理栄養士国家試験対策室を設け、対策講義や個別指導等を実施している。

具体的な取組については、本学では次のとおり、カリキュラムと正課外のプログラムが補完しあいながら、キャリアセンターを中心に、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培い、希望する仕事に就けるように支援している。なお、就職指導は「帝塚山大学職業紹介業務運営規定」を踏まえ行われている（資料7-83）。

【キャリア教育科目】

正課授業科目として「キャリアデザイン」や「インターンシップ」、本学卒業生の社会人を講師とする「TF（Tezukayama Family）講座」などを開講し、低学年時からのキャリア教育に取り組んでいる（資料 7-84）。

【就職ガイダンス・講座】

就職活動の準備のために、学部と連携して3年次生に対し年間4～5回ガイダンスを行っている（資料 7-81）。ガイダンスでは、就職活動の流れ、適性検査対策、自己分析・業界研究・企業研究の方法などを学生が理解できるよう工夫しながら実施している。実施の都度、学部教員（キャリアセンター委員等）、キャリアセンター、教学支援課、ナビサイト運営会社の間で内容や必要な情報を共有し、役割分担を行いながら進めている（資料 7-

81)。ガイダンスでは、学生が業界研究や企業研究を進めることができるよう、企業が実施している 1Day インターンシップへの参加等も勧め、学生の積極的な行動を促している。また、意識の高い学生に対して「就職力・自己開発ゼミナール」を実施し、就職活動のみならず就職してからも社会で役に立つ知識や力を身につけられるよう支援している（資料 7-85）。

【個人面談】

3 年次生の 7 月以降、キャリアセンター職員が原則として学生全員と個人面談を実施し、自己分析・履歴書作成・面接練習等の支援を行っている。1 人あたり 5～6 回の面談を通して履歴書を完成した後、採用試験を受ける企業に合わせた面接練習を実施している（資料 7-86）。

【企業説明会】

本学の学生の採用を希望する企業や卒業生の採用実績がある企業等、懇意企業が多数集まる大規模な合同企業説明会を年数回、開催している。また、業界研究の一環として、学部との連携により 10 社程度の企業に業界、具体的な仕事と学部での学びの関連について授業等で説明してもらう機会を設けている（資料 7-87）。

【保護者に対する取組】

本学は進路支援の考えとして、学生・保護者・大学の三位一体での支援を標榜しており、学生と大学間での支援だけではなく、保護者の方にも就職支援に関心を持ち、協力してもらえるように年間 2 回の保護者を対象とした就職説明会を実施している。保護者対象就職説明会では、就職活動の概要やキャリアセンターの利用方法の説明、内定獲得学生によるパネルディスカッションを実施している（資料 7-28）。さらに、学生の就職活動や就職先についても理解を得られるように「CAREER NAVI BOOK」（資料 7-88）の発行や大学広報誌「大学通信帝塚山」（資料 7-89）での情報発信、先輩たちが活躍している企業の情報も伝えている。

【資格取得支援】

資格取得の支援は、「特別資格サポート制度に関する規程」（資料 7-90）に基づき、正課外で実施している。支援対象となる資格のうち、難関資格については同 A 制度、本学が学生のうちに取得してもらいたいと考える資格については同 B 制度で資格取得をサポートしている（資料 7-50(pp.105～106)）。支援対象資格は、「エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会規程」（資料 7-91）に基づいて、同委員会で検討している。

○学生の正課外活動（部活動等）に関する支援

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援として、「学生大会」や学生会「リーダーズセミナー」の開催があげられる。学生大会は「帝塚山大学学生会会則」（資料 7-92）に基づいて年 1 回開催され、学生会各機関と課外活動団体等の学生が参加して行われる。リーダーズセミナーは夏季休暇中の 8 月と春季休暇中の 2 月、年 2 回実施している。参加学生は学生会各機関と課外活動団体の代表者や幹部の学生で、活動上の課題を共有して団体間の交流を深める機会となっている。また、年 2 回、課外活動団体の継続手続を行っており、運営上の問題点がないかを各団体幹部から聞き取りを行っている。新規に課外活動団体設立を希望する学生には顧問や会則等必要な手続を説明し、課外活動の活性

化に取り組んでいる。

学部教育の一環として、課外のボランティア活動を支援している学部もある。心理学部では、奈良県教育委員会と連携し、不登校支援のための大学生ボランティアを派遣している。これにより、学生は心理的支援の実践を学ぶ機会を得ている。また、大学生ボランティアを派遣するだけでなく、その能力を高めるための研修会も定期的に大学内で開催している（資料 7-93）。法学部では、正課の活動として奈良県警察生活安全部と連携している「防犯ボランティア講座」以外に、警察官志望の法学部生に対しては同じく奈良県警察が主導している「あっぷりけ戦隊！奈良まもりたい」「少年フォローズ奈 POLI」といった防犯ボランティアへの参加を学生に促している。

○その他、学生の要望に対応した学生支援

平成 26 年度から在学生対象の学生生活意識調査を Web 上で毎年実施している。この調査では大学に対する意見や要望も尋ねており、これにより出された学生の意見は学生生活委員会で検討し、適宜学生の要望に対応している。また、先述の学生大会では、参加した学生から大学への要望等の意見が出た場合、議長の代議委員会が要望をまとめて大学執行部と意見交換等を行っている。このような学生大会やリーダーズセミナーで集約した学生の意見（資料 7-94,7-95）は学生生活委員会で報告され、関係部署と情報共有を行って改善できる要望から実施している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、修学支援、生活支援、進路支援全てにおいて学生支援の体制は整備されており、おおむね学生支援は適切に行われていると判断できる。

(3) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の修学支援について、学習支援室の運営等、全学に係わる事項については全学教育開発センター運営委員会で、各学部・学科の取組については、それぞれの教授会や学科の会議で検証している（資料7-19～7-27,7-96）。

学生の生活支援に関しては、学生相談に関する事項については学生相談室運営委員会が、ハラスメントに関する事項についてはハラスメント防止委員会が、留学生固有の事項については国際交流委員会、外国人留学生センター運営委員会が、それ以外の生活支援全般にかかる事項に関しては学生生活委員会調整会および学生生活委員会において効果・結果の検証と改善策の策定を行っている（資料7-97～7-99）。

改善・向上につなげた具体例として、毎年Web上で実施している学生生活意識調査は回答率が高く、学生が大学生活のなかで感じている不満やリアルな本音が回答されている。平成29年度は生活習慣に関する項目から大学生活に関する項目など17項目の調査（資料7-100）を行い、3,274名（回答率93.9%）の回答を得た。この調査結果を学生生活委員会で報告し、自由記述（資料7-101）では食堂のメニュー増加を求める意見や大学施設の改善など、学生からの要望が多かった意見を関係部署も含めて、改善・向上の検討を行っている

る。

平成28年度のキャンパス全面禁煙化後には、学生生活意識調査結果に学生の意見として学生からの苦情や要望が出された。それを学内で協議した結果、学内に禁煙支援エリアを設けることになった経緯がある。また、平成30年7月から奈良・東生駒キャンパス駐輪場の利用ルール（資料7-102）を見直したのも、利用学生からの要望に応えた結果である。なお、在学生の大半が回答する学生生活意識調査結果は学内で共有され、関係部署においても改善・向上に取り組んでいる。このほか学生生活課では学生大会やリーダーズセミナーで課外活動団体当事者の意見を学生生活委員会で報告し、優先順位を検討しながら改善に役立てている。

進路支援に関しては、キャリアセンター委員会で検証を行っている（資料 7-103）。各学部との就職支援の取組については、毎月、学科長を通じて所属教員と、学生の進路・就職状況についての情報共有を行うなど、随時点検・評価を行いながら進め、全体としては年度末にキャリアセンター委員会で各学部・学科の取組みを総括することとしている。また、毎回ガイダンス実施後に教員の感想をヒアリングしたり、キャリアセンターでの面談で学生の理解度を確認したりすることで振り返りを行い、次回の実施に生かすようにしている（資料 7-104）。学部と直接、情報共有する体制を整えることで、構成員一人ひとりが就職支援の状況を理解することができている。このことにより、教職員からキャリアセンターの行事参加を学生に勧めることに協力してもらえるようになり、学生の出席率も上がっている（資料 7-105）。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている判断できる。

2. 長所・特色

学生支援の取組について、平成29年度には受験情報会社が刊行する大学ランキングブックにおいて、帝塚山大学が「面倒見のよい大学」として、近畿圏5位に入っており、社会からも高く評価されつつあると考える（資料7-44）。

進路支援として、キャリアセンターと各学部が連携して学部の特色に応じたキャリア教育や就職支援を展開している（7-81,7-87）。各種支援の結果、平成30年5月1日現在で就職内定率は97.5%、進路決定率は86.9%となった。就職先についても、企業就職者のうち上場企業に15.5%が就職している（資料7-106）。3年次生の2月に実施する合同業界研究セミナーの参加者数は昨年に比べて1日あたり平均30人増やすことができた（資料7-105）。

修学支援としては、English Loungeについて、平成31年度には奈良・東生駒キャンパスだけではなく、奈良・学園前キャンパスでも開講されることとなるなど、継続的に支援の充実が図られている。外国人留学生に対しても、登校簿による管理の徹底や、半月ごとに不登校学生を抽出するなど、早期の支援に結びつける体制がとられている。

本学独自の各種の支援制度も充実している。経済的支援としては、給付奨学金制度、後援会奨学金制度や特待生制度のほか、留学にあたっての奨学金制度等、各種支援制度を用

意している。進路支援においても、特別資格サポート制度の A 制度(難関資格対応)と受講料の大半を大学が負担する B 制度(低学年向け資格取得推進)により学生の資格取得をサポート(資料 7-50(pp.105~106))するほか、学部と情報共有しながら制度を運用して、学生の意識の向上と成果の増大を図っている。さらに、大学の褒賞制度のほか各学部も MVS 表彰制度を設けるなど、学生の意欲を高める工夫を行っている。

学生支援全般において教職協働の取組が進められていることもこのような背景にある。

3. 問題点

修学支援について、全学的に指標を設定するなどして取り組んでいるが、学部主体となっており、支援全般について統一した組織として検討する場が明確ではない。

生活支援については、障害者差別解消法の施行に伴い、その対応が求められている。また、課外活動について、部活動参加率の低下がみられるが、部員減少や活動に関する相談やサポートを行っていくことで対応していく。留学生に対する支援について、従来行われていた「日本語パートナー」制度が主として日本人学生の国際交流意識の低下によって機能しておらず、日本人学生による外国人留学生に対する修学・大学生活支援が行われていない。今後は日本人学生の国際交流意識向上に向けた取組を検討していく。

進路支援については、各学部でキャリアセンターとの協働が進んでいるものの、やはり学部による温度差がある。取組が遅れている学部も、教職協働のもと他学部との情報交換などを通じて前向きに取り組んでいかねばならない。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したとおり、修学、生活および進路など、学生支援に関する方針に基づき、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう各種の取組を推進できている。修学支援に関しては、全学的なオフィスアワーやアドバイザー制度、履修指導をはじめ、各学部・学科固有の取組も適切に行われている。生活支援についても、心身の健康、生活安全に関する支援を適切に行っている。進路支援については、キャリアセンターを中心に、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるように各部局と連携をとることにより、就職支援体制を構築している。今後は長所に挙げた教職協働の取組をより一層推進していくことで、全学的な支援体制のさらなる強化を図っていく。一方で、問題点に挙げた事項については優先順位をつけて組織的に対応していく。

5. 根拠資料

- 7-1 学校法人帝塚山学園第4次中期計画(平成30年度事業計画書)
- 7-2 学園ホームページ 情報公開 第4次中期計画 「事業計画書/事業報告書」

- <http://tezukayamagakuen.jp/financial/report/>
- 7-3 帝塚山大学全学教育開発センター運営委員会規程
 - 7-4 帝塚山大学学生生活委員会規程
 - 7-5 帝塚山大学国際交流委員会規程
 - 7-6 帝塚山大学外国人留学生センター規程
 - 7-7 帝塚山大学学生規程
 - 7-8 帝塚山大学学生の懲戒手続きに関する規程
 - 7-9 帝塚山大学キャリアセンター委員会規程
 - 7-10 学習支援室シフト表
 - 7-11 学習支援室年間行事 2018年度版
 - 7-12 2018年度帝塚山大学教師塾について（平成30年第1回全学教育開発センター運営委員会資料）
 - 7-13 English Café チラシ／English Lounge チラシ
 - 7-14 平成30年度各種指標
 - 7-15 出欠調査関係資料（出欠調査の協力依頼文書（教員宛て）／出席状況調査結果）
 - 7-16 個別指導関係資料（履修指導面談通知（学生・保護者宛て））
 - 7-17 出欠管理システム関連資料（「携帯電話による出欠管理システムの『出席キーワード』について」「操作指示法」（教員用）「操作方法」（学生））
 - 7-18 コミュニケーションシート（サンプル）
 - 7-19 平成30年度日本文化学科第5回学科会議議事録
 - 7-20 平成30年度第8回経済経営学部教科課程委員会報告
 - 7-21 平成29年度第1回経済学部教科課程委員会議事録
 - 7-22 2018年度第2回経営学部教科課程委員会議事録
 - 7-23 平成29年度第8回法学部教授会議事録
 - 7-24 平成29年度第5回心理学科 学科会議報告
 - 7-25 平成30年度第4回食物栄養学科会議議事録
 - 7-26 平成29年度第8回居住空間デザイン学科 学科会議議事録
 - 7-27 平成30年度第7回こども学科会議・アドバイザー会議議事録
 - 7-28 2018年度保護者教育懇談会・就職説明会開催のご案内／平成30年度4月保護者対象就職説明会開催について
 - 7-29 保護者宛て成績通知表および履修登録確認表の送付通知
 - 7-30 保護者宛て修学状況報告
 - 7-31 新入生オリエンテーション関係資料（年度当初行事予定表／オリエンテーション配布資料）
 - 7-32 学ナビ（まなび）・ブック
 - 7-33 新入生向け冊子「経済学×経営学」
 - 7-34 シラバス「基礎演習Ⅰ」（経済経営学部）
 - 7-35 合同「基礎演習A」とランチパーティー案内チラシ
 - 7-36 e-learningチェック表（現代生活学部）
 - 7-37 シラバス「特殊講義（法学への第一歩）」
 - 7-38 平成30年度第15回大学協議会資料
 - 7-39 帝塚山大学学部褒賞制度に関する規程
 - 7-40 学部表彰関係資料（表彰学生一覧／MVS・懸賞論文の募集案内）
 - 7-41 専任教員オフィスアワー一覧表・時間割表
 - 7-42 大学ホームページ 心理学部 ニュース一覧「下宿生・留学生を励ます会を開催しました。」
 - 7-43 2018年度経済・経営・経済経営女子会チラシ
 - 7-44 大学探しランキングブック2018
 - 7-45 身体等に障害のある者の入学者選抜および在学時修学に関する相談指針
 - 7-46 フローチャート（入学前に支援依頼があった場合）／要支援学生への支援検討手順に関する覚書／学生への配慮のお願い文（サンプル）
 - 7-47 2018年度外国人留学生新入生ガイダンススケジュール表
 - 7-48 国際交流関係の年間カレンダー／国際交流パーティー案内チラシ
 - 7-49 外国人留学生ハンドブック
 - 7-50 2018 大学案内（CAMPAS GUIDE 2018）
 - 7-51 帝塚山大学給付奨学金規程
 - 7-52 帝塚山大学後援会奨学金規程
 - 7-53 学校法人帝塚山学園育英奨学金規定（大学院・高等学校）
 - 7-54 帝塚山大学入学時貸与奨学金規程
 - 7-55 学校法人帝塚山学園学費減免規定
 - 7-56 帝塚山大学同窓会奨学金の取り扱い規程

- 7-57 帝塚山学園特別褒賞金受給者推薦に関する規程
- 7-58 学校法人帝塚山学園海外留学奨学金規定
- 7-59 帝塚山大学私費外国人留学生学費減免規定（大学学部）
- 7-60 帝塚山大学私費外国人留学生学費減免規程（大学院）
- 7-61 帝塚山大学学内ワークスタディに関する規程（案）
- 7-62 平成30年度帝塚山大学学内ワークスタディ募集要項
- 7-63 帝塚山大学 学生保健管理方針
- 7-64 健康調査票
- 7-65 保健室だより
- 7-66 平成30年度健康診断受診状況
- 7-67 全面禁煙ロードマップ
- 7-68 禁煙支援エリア利用登録制度
- 7-69 2018禁煙支援・受動喫煙防止啓発キャンペーン「Smoke-free Campus,TEZUKAYAMA」実施報告
- 7-70 エイズデーキャンペーン2017（HIV/AIDS啓発イベント）報告
- 7-71 帝塚山大学学生相談室運営委員会規程
- 7-72 大学ホームページ 学内施設の利用 「学生相談室（カウンセリング・ルーム）」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/institution/counselling.html>
- 7-73 学生相談室だより
- 7-74 平成29年度 学生相談室利用状況
- 7-75 平成30年度リスク対策講習会資料（東生駒・学園前）
- 7-76 大学ホームページ 学生生活 「学生生活と健康」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/system/>
- 7-77 学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等に関する規定
- 7-78 学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン
- 7-79 「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン」についての大学運用規程
- 7-80 2017年度ハラスメント相談窓口
- 7-81 ガイダンスおよび打ち合わせ日程表
- 7-82 学部担当一覧表
- 7-83 帝塚山大学職業紹介業務運営規定
- 7-84 シラバス「キャリアデザイン／インターンシップ／TF（Tezukayama Family）講座」
- 7-85 2018年度自己開発ゼミナールプログラム（学園前・東生駒）
- 7-86 準備ステップ表
- 7-87 平成29年度学部との連携授業一覧
- 7-88 CAREER NAVIBOOK
- 7-89 大学通信帝塚山 No.41・42
- 7-90 帝塚山大学特別資格サポート制度に関する規定
- 7-91 帝塚山大学エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会規程
- 7-92 帝塚山大学学生会会則（現行）
- 7-93 平成29年度重点事業成報告書
- 7-94 平成30年度学生大会参加学生の要望
- 7-95 リーダーズセミナー参加学生の要望（平成29～30年度）
- 7-96 平成30年度第6回全学教育開発センター運営委員会 記録・資料
- 7-97 平成30年度第8回学生生活委員会記録
- 7-98 平成29年度第12回国際交流委員会・外国人留学生センター運営委員会議事録／平成29年度国際交流関係活動総括
- 7-99 平成30年度第3回国際交流委員会・外国人留学生センター運営委員会資料・議事録
- 7-100 平成29年度 学生生活意識調査 集計結果
- 7-101 平成29（2017）年度 学生生活意識調査 大学への意見・要望（自由記述ダイジェスト）
- 7-102 第1駐輪場利用の新ルール
- 7-103 平成30年度第1・4・6回キャリアセンター委員会・エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会議事録・資料
- 7-104 2018年度ガイダンス参加者数／学生の感想（サンプル）
- 7-105 合同企業説明会参加者数（平成29・30年度）
- 7-106 内定率等集計結果（平成24～29年度）

8 教育研究等環境

1. 現状説明

(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関する基本的な方針は、学校法人帝塚山学園第4次中期計画（平成30年度事業計画書）の「行動計画」に掲げた「修学支援・生活支援の推進」「全学的な研究の推進」に基づき、「精神的・物理的な『居場所づくり』を実現する」ことや各種研究活動を活性化、展開することを明記している。この中期計画は大学構成員に周知されるとともに学園ホームページでも公開されている（資料8-1）。

以上のことから、本学は学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を適切に明示していると判断できる。

(2) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地および校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設および設備を整備しているか。

本学は奈良市帝塚山と奈良市学園南の地にそれぞれキャンパスを有しており、両キャンパスは自動車で約 15 分を要する距離である。奈良市帝塚山にある奈良・東生駒キャンパス（文学部・経済経営学部・法学部・人文科学研究科・経済学研究科）は、奈良市の西郊にあり、近畿日本鉄道（近鉄）奈良線東生駒駅下車、バスで 5 分（徒歩なら 15 分）のところにある。大阪と奈良を分けへだてて南北 16 キロにおよぶ矢田丘陵の北寄りに位置し、周囲を緑に囲まれた、学習環境としては抜群の立地条件を整えている。一方、奈良市学園南にある奈良・学園前キャンパス（心理学部・現代生活学部・心理科学研究科）は、近鉄奈良線の特急・快速急行・急行とすべての電車が停車する近鉄学園前駅の直ぐ目の前にあり、交通の便利な都市型キャンパスとなっている。このように両キャンパスで対照的な特徴を持つ学習環境となっており、それぞれの特徴を生かしたキャンパス整備を進めている。また、耐震工事も計画的に進められ、全て基準を満たした建物となっている。（資料 8-2）

まず、奈良・東生駒キャンパスは、大学院生を含めて 1,726 人の学生が通っており、大学設置基準を満たした校地面積 183,756 m²、校舎面積 39,786 m²のキャンパスに、全 106 室の講義室（演習室、自習室等を含む）を持つ校舎や図書館、食堂・体育館棟、宿泊施設を兼ね備えたセミナーハウス等が建っている。また屋外には 2 面の運動場（一面は主に野球、もう一面は主にラグビー用の仕様）および 2 箇所のテニスコートがある。附属施設としては、大小 2 つの体育館、トレーニングルームの他、アーチェリー場と弓道場がある。講義室・演習室、研究室および学生支援・事務管理部門の部屋は、1 号館～9 号館と名づけられた校舎に配置されている。このうち、3 号館および 9 号館は主に管理部門・学生支援部門が占めており、教員研究室は、文学部が 1 号館、経済経営学部が 4 号館、法学部が

6号館に配置されている。また、1・5・6号館にはラーニング・コモンズを配置し、学生の能動的な自学自習環境を整えており、図書館2階にはグループやプロジェクトを通じた学生の主体的な学びを促進できるアクティブ・ラーニング・スペースを整備し、1階には学生の基礎学力向上や教職試験対策を支援するための学習支援室を開設している。平成16年4月には「帝塚山大学附属博物館」を設置し、奈良県教育委員会から博物館相当施設指定を受け、約10,000点にもおよぶ資料を常設展示・特別展示・企画展示等、テーマ毎に広く一般に無料公開している。これにより博物館学芸員の資格取得に必要な博物館実習が学内で可能になっている。また、平成23年4月に全面改修した学生食堂およびコンビニエンスストアに続き、平成27年9月末にカフェを新規に設置した。また、キャンパス内はバリアフリーへの対応として、エレベータ5台を設置し、スロープも整備している。

次に、奈良・学園前キャンパスは大学院生を含めて1,792人の学生が通っており、大学設置基準を満たした校地面積15,269㎡、校舎面積26,923㎡のキャンパスに、全129室の講義室(実験・実習室、演習室、自習室等を含む)を持つ校舎が建っている。奈良・学園前キャンパスのシンボルである9階建の16号館はエレベータ3台を設置してバリアフリーへ対応している。心理学部では、PC演習室やアドベンチャーカウンセリングなどで使用する心理実習室が整備されている。現代生活学部では、食物栄養学科の教育課程に必要な多数の実験機器類や什器を整備し、演習室等の施設についても同じく整備を行っている。居住空間デザイン学科については、最新製図デスクを設置する教室を含め全3室の製図室を整備している。さらに、現代生活学部こども学科の専用棟として18号館を設置している。また、大学附置施設として心のケアセンターを設置しており、地域社会に開放し、心理学部の学生や心理科学研究科心理科学専攻の大学院生の実習施設としても活用され、教育上も効果をあげている。また、平成25年度に学習支援室を設置、平成26年度には独立した自習室の設置や図書館の個人ブースの増設など、学生の学習環境の向上のために、環境設備の整備を行った。

ネットワーク環境ならびに情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備については、情報教育環境の充実を図るため、7号館を中心に学内全てのコンピュータをつなぐ教育研究系情報ネットワークTUNE (Tezukayama University Network Evolution) を構築している(資料8-3,8-4)。平成25年にはネットワーク機器の更新を行い、通信の高速化を図った。また、両キャンパスで約1,000台のパソコンを設置し、情報処理などの授業はもとより、語学教育やCAD設計などにも生かされている。さらに、学内全域をほぼカバーする無線LAN環境を整備し、学生がいつでもどこでもネットワークにアクセスできる環境を整えている。

情報倫理の確立に関する取組については、学生に対しては、入学直後に新入生全員参加必須の「コンピュータオリエンテーション」を実施しており、パソコンや学内システムの基本操作をマスターさせると同時に、情報倫理に関する基礎知識も学ばせ、パスワード管理の重要性やSNS等の危険性等、現代情報社会に不可欠な知識を身につけさせている(資料8-5)。教職員に対しては、定期的なガイダンス等は実施していないが、不定期に情報発信・注意喚起を行っている。例えば、最近では大きな問題となった、特定のターゲットに絞ってメールなどでサイバー攻撃を仕掛ける「標的型攻撃」に対し、その概要と対策等の注意喚起や、ライセンス管理の重要性等に関する案内を行っている(資料8-6,8-7)。

以上のことから、本学は教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地および校舎

を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設および設備を整備していると判断できる。

(3) 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

本学では奈良・東生駒キャンパスに蔵書数約40万冊の本館および奈良・学園前キャンパスに蔵書数約22万冊の分館の2館の図書館を設置し、両館で合計約62万冊を所蔵している。資料の整備状況について、学術雑誌の所蔵種数は両館合わせて約5千種、電子ジャーナルは約500種のタイトルを利用することが可能である。年間の図書受け入れ冊数は両館合わせて約4,500冊である（資料8-8）。

資料収集の方針は、「帝塚山大学図書館資料収集管理規程」（資料8-9）に基づき、カリキュラムに関連した資料を体系的に収集することを原則としている。特に、教員による推薦図書制度を設け、全専任教員が各自カリキュラムに不可欠な専門的な資料を選定し、確実に必要な資料を蔵書構成に反映できるよう努めている。また、通常予算費目では購入が困難な高額資料についても、学部ごとに候補資料を選定し、図書館運営委員会にて審議のうえ、蔵書構成のバランスを考慮して購入している（資料8-10,8-11）。上記にて選定されない基本資料や学生が希望する一般書に関しても、購入希望制度や学生選書制度（資料8-12,8-13）により、利用者の意向を反映させるよう努めている。

データベース利用環境については、平成23年度に更新された図書館システム以降、本学の蔵書検索画面でもNACSIS-CATデータの検索が可能になり、利用者の利便性が高まった。各種データベースは、図書館ホームページを介して利用することができ、ほとんどが学内LANからの利用の場合、認証手続を不要としている。契約している商用データベースは、電子ジャーナル、新聞、法律情報、辞書、二次情報検索データベースがあり、合計で16種類となっている（資料8-14）。

学術情報相互提供システムの整備に関しては、国立情報学研究所のNACSIS-CATに登録した所蔵レコードの件数は、平成29年3月31日現在、本館は図書233,093件、雑誌4,009件、分館は図書152,895件、雑誌1,207件である（資料8-15）。本学発行紀要の論文については、帝塚山大学学術機関リポジトリで一部公開を行っている（資料8-16,8-17）。図書館間相互協力については、NACSIS-ILLに参加しており、他大学図書館および研究機関の資料について、図書貸借、文献複写が利用可能である（資料8-18）。海外文献については、英国図書館のBLDSSが利用可能になっている。また、奈良県図書館協会の相互協力協定により、県下の公共図書館との図書貸借、文献複写が利用可能になっている（資料8-19）。さらに平成28年度には、より多様な資料・情報を利用できるよう、奈良県立図書情報館と相互協力協定を締結している（資料8-20）。

図書館の規模・閲覧室・情報検索設備について、本館は総延面積約3,700㎡の4階建、1階が主に書庫スペース、2階から4階が閲覧スペースになっている。閲覧座席数は351席。グループ学習を行うためのグループスタディールームがあり、視聴覚資料を利用できるスペースには、1人または2人で利用可能なブースを全部で10台設置している。平成24年度には、2階に約320㎡の広さのアクティブ・ラーニング・スペース（通称「C3（シーキュー

ブ)」)を整備した(資料8-21)。また、アクティブ・ラーニング・スペースには大型電子黒板が3台、プロジェクターが2台設置してあり、無線LANが整備されているため、貸出用ノートパソコン10台も利用可能になっている。さらに平成28年度には、館内にクリエイティブ・コモンズを設置した。分館は、総延面積約1,000㎡、主に1フロアの閲覧スペース、3層構造の書庫により構成されている。閲覧座席数は214席、視聴覚ブースは7台設置している。

開館時間は過去の認証評価指摘事項に基づき、両館ともに、開講期平日9時～20時、土曜日9時～17時とし、最終授業終了時間(18時)から十分な学習時間を確保できるようになった。また、定期試験期間中は、開館時間を8時30分に繰り上げ、祝日であっても授業開講日については平日と同様の開館時間としている(資料8-22～8-24)。

学術情報へのアクセスに関する対応については、情報検索・蔵書検索に利用するためのパソコンを、本館ではノート型をカウンターにて貸出、分館ではデスクトップ型を17台設置しており、各階・各フロアにて情報検索が可能になっている。

両館ともに図書館業務は外部委託化されており、本館は兼任職員1名および委託スタッフ10名(司書有資格者10名)、分館は専任職員1名および委託スタッフ8名(司書有資格者8名)にて運営している。両館ともカウンターにはこれら専門的な知識を有するスタッフを配置し、レファレンスを含むカウンターサービスについて開館時間中はいつでも対応可能となっている。また、新入生対象の図書館利用ガイダンスおよび2年次生以上を対象とした資料検索ガイダンスを年間通し随時受け付けている(資料8-25～8-27)。

以上のことから、本学は図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、おおむね適切に機能させていると判断できる。

(4) 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

奈良・東生駒キャンパスの図書館2階にはグループでの学習やプロジェクトを通じた学生の主体的な学びを促進できるアクティブ・ラーニング・スペースを整備し、1階には学生の基礎学力向上や教職試験対策を支援するための学習支援室を開設している。また、平成27年度末には、奈良・東生駒キャンパス1・5・6号館にラーニング・コモンズを設置、平成28年度末には、奈良・東生駒キャンパスの図書館2階およびクリエイティブ・コモンズを設置し、学生の主体的な学びの支援環境を整備している。

奈良・学園前キャンパスにおいては平成25年度に学習支援室を開設した。平成26年度に独立した自習室の設置や図書館の個人スペースの増設など、学生の学習環境の向上のための設備整備を行った。平成28年度末には、16号館7階にクリエイティブ・コモンズを設置し、学生の主体的な学びの支援環境を整備している。

心理学部・心理科学研究科では、基礎心理実験室、臨床心理実験室、応用心理実験室、社会心理実験室、心理実習室、グループワーク実習室、心理プレイルーム、複数の大学院生共同研究室、複数の共同研究室、資料室等を有している。また、臨床心理を学ぶ大学院生の研究・実習にも役立っている心のケアセンターも設置している。

TAについては、平成30年度前期、文学部の授業支援として6名、心理学部の授業支援と

して8名配置し、後期においては、文学部6名と心理学部6名を配置している。また、RAは平成30年度前、後期それぞれに人文科学研究科で2名の人員を配置している（資料8-28～8-30）。なお、TA全員に、その役割や責任についての理解を深めることを目的とした研修会を実施している（資料8-31）。

研究費については、教員が研究課題とその概要をまとめた交付申請書に基づき教員1人ずつに支給される個人研究費・研究旅費以外に、学園長が委員長を務める審査委員会に諮られ、常任理事会等において特別に認められた教育または研究活動に支給され、研究の報告・発表が義務づけられている特別研究費制度や特別研究旅費（資料8-32～8-35）、審査を経て研究成果の出版を助成する出版助成制度を整備している。学外の研究活動に派遣する学外研究員派遣制度も制度としてはある（資料8-36）。また、学術関連図書および教科書の刊行・頒布を主たる事業とし、本学の研究・教育とその成果の発表を助成している帝塚山大学出版会も運営し、専任教員は出版企画書を提出することができる（資料8-37,8-38）。さらに、本学が推進する「奈良学」研究が平成29年度、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に採択されたことを受け、本学のブランディングの核となる研究に対して、その推進を目的とした研究費を支給している。研究支援体制については、科学研究費助成事業への申請を支援するとともに事業遂行を円滑に進めるために、各キャンパスに1人ずつ担当職員を配置している。奨学寄附金の受け入れや受託研究の支援にもあたっている（資料8-39,8-40）。

専任教員全員に専用の個室研究室（学内LAN接続端子配備・冷暖房完備・24時間利用可）を提供するほか、共同研究室も備えている。

以上のことから、本学は教育研究活動を支援する環境や条件をおおむね適切に整備し、教育研究活動の促進を図っていると判断できる。

（5）研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

公的研究費の不正防止への取組について、文部科学省のガイドラインに基づき、本学ホームページに規程や指針等を掲載して全職員への周知に努めているほか（資料8-41）、不正防止計画推進室を設置し、帝塚山学園監査室と連携して不正防止計画を策定、推進している。競争的資金の適正な運営・管理を目的として、告発等の受付窓口を事務局学長室に設置し、対応している（資料8-42）。監査室による監査も毎年実施している。

また、毎年6月の科学研究費助成事業の執行ルールについての説明会開催時と、毎年9月の公募要領に基づく説明会開催時には、不正防止についての説明を行っている。平成27年度から、研究倫理教育教材、研究倫理eラーニングの通読・履修を義務付け、各教員から修了証書の提出を求め確認を行っている。

研究倫理に関しては、「帝塚山大学研究倫理規程」（資料8-43）に基づき、年度初めに、すべての教員・大学院生に対して、当該規程の適用を受けると判断される研究や成果公表を行う場合は、審査申請を経て学長の承認が必要であることを通知している。審査申請書が提出されると、当該委員会では、研究倫理規程に基づいて審査を実施する。委員会の現在の構成員は6人であるが、文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学的研究に関する倫理指針」（平成29年2月28日一部改正）に則り、当該指針の対象となる研究倫理

審査の際には、委員会の議を経て、学外の有識者若干名を委員とすることを規定した。

動物実験に関しても、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示71号）」に基づき、「帝塚山大学動物実験規程」（資料8-44）を整備している。同規程において、本学において実施される哺乳類、鳥類および爬虫類に属する動物を用いた適正な実験等ならびに飼育および保管を促すことを目的として明示している。対象の実験等は、学長の承認を得なければならず、動物実験責任者は学長へ動物実験計画書の提出を要すること、学長は動物実験委員会に審査を付議し、その結果を当該動物実験責任者に通知することを規定している。平成27年度には緊急時の対応マニュアルや飼養保管施設の操作手順を制定し、運用している。また、従来学生対象に授業や演習時間内に行われていた「動物実験等の実施並びに実験動物の飼養および保管を適切に実施するために必要な基礎知識の修得を目的とした教育訓練の実施」を、平成27年度から学内教職員を含め対象者に広く実施している（資料8-45）。情報公開については、関連する検証機関の「現況調査票」や「自己点検・評価報告書」等の様式を利用し、平成26年度分から大学ホームページに公開している。平成28年度には、国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会が行う「第2期検証プログラム（外部検証）」による検証を実施した。平成29年度には、実験動物施設として、適正な動物実験による教育と研究の進展を図ることを目的に公私立大学実験動物施設協議会へ加盟した。

以上のことから、本学は研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、おおむね適切に対応していると判断できる。

（6）教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

必要な校地・校舎および運動場等の施設・設備については、総務課にて日常的に点検を行っており、学園本部施設課と連携しながら必要に応じて整備している。また、アンケート調査などにより学生や教員からの要望も反映させながら、補助金等も活用して施設・設備の改善・向上に取り組んでいる。

情報教育環境については、通常行う業務に関しては、定期的に実施される情報教育研究センター運営委員会にて状況が報告され、現在の社会状況、学内の各種統計データも判断材料としたうえで対応が検討され、必要に応じて環境や制度の見直しが行われている（資料8-46）。また、特に情報教育に関連することは、教育研究系の学内LANならびに教室パソコン等の情報環境の寿命は5～6年と非常に短く、かつこれらの更新に関しては非常に高額な費用が発生することから、利用状況を基に分析し、安価で効果的に活用できる情報環境の構築を目的として大学情報システムワーキンググループが平成29年度および平成30年度に立ち上げられ、検討が行われた（資料8-47）。特に大きな課題であった、コストの問題と、特定の曜日時限に限って慢性的に不足気味のパソコン教室に関しては、モバイルパソコンを流動的に一般教室で使用する制度を導入し、パソコン台数を削減してコストを下げつつもこれらの課題を解消する方向で整備を行っている（平成31年度実装完了予定）。

図書館に関しては、年度初めの図書館運営委員会にて、昨年1年間の総括を行っている（資料8-48,8-49）。学部別・学年別借出冊数、ガイダンス実施状況、また一般社会人の登録

等の図書館利用状況や、施設・設備の状況を確認している。教員は、特に所属学部の学生の図書館利用状況等を参考に、教員推薦図書制度等を積極的に利用（資料8-50）することにより、カリキュラムに即した専門図書を収集することができている。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できる。

教育研究活動の支援については、所管部署である総務課を中心とした事務レベルにおいて、報告書により個人研究費および学园内競争的資金の点検・評価を行っており、次年度に向けての改善に役立てている。科研費申請の支援についても、学外研修会に参加して学内にフィードバックするなどにより、点検・評価を行っている。これを受け、学内説明会や採択教員による相談会の実施等により、教員の要望も取り入れながら改善・向上に取り組んでいる。

研究倫理の遵守については、不正防止計画推進室において不正防止の点検・評価を継続して実施しており、帝塚山大学公的研究費不正防止計画を平成27年に改正するなど、改善に取り組んでいる（資料8-51）。また、文部科学省指針の改定など外部環境の変化に合わせた対応を求められる場合などに研究倫理委員会で審議を行い、審査活動の点検・評価を適宜実施している。平成30年には研究倫理規程を改定し、文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学的研究に関する倫理指針」に沿った審査を実施できる体制を整備したことによって、国の指針に適合するとともに、より幅広い研究に対応できるようになった。動物実験に関しては、動物実験規程に基づき、年1回の動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価報告書、検証の結果等）を大学ホームページで公開している（資料8-41）。公私立大学実験動物施設協議会に加盟することにより、同協議会総会ならびに関連研修会などに動物実験委員を派遣して、外部研究機関における動物実験の管理運営に関する情報を収集し、点検・評価の根拠の一つとしている。動物実験委員会では、自己点検・評価の結果をふまえ、改善すべき点等を委員会で審議し、不正防止の改善や動物実験環境の整備について改善を実施している（資料8-52）。

2. 長所・特色

教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設および設備を整備しており、アクティブ・ラーニング・スペース・それぞれの目的に沿ったラーニング・コモンズ、リサーチ・コモンズ、クリエイティブ・コモンズ等、学生の主体的な学びを促進することを目的として、新たな施設・備品の整備に取り組んでいる（資料8-53）。全専任教員に支給される個人研究費・個人研究旅費の他に、学园内の競争的資金の制度も充実しており（資料8-32～8-37）、ソフト面、ハード面の両面から教員の研究環境の充実を図っている。また、平成29年度に採択された私立大学研究ブランディング事業については別途のサポート体制を整え、本学のブランディングに寄与する研究を推進している（資料8-54）。

近年の学生、中でも中高生のスマートフォンやタブレット端末等のモバイルデバイスの

普及は著しいが、本学では学生が集う場所を中心に、キャンパス建屋内のほぼ全域をカバーする充実した Wi-Fi 通信環境を整備しており、これらのスマートフォン世代の学生を受け入れる環境は十分に整っているといえる。

図書館については、年間4回もの学生選書会を実施し（資料8-12,8-13）、学生が望むものを学生目線で整え、充実を図っている。教員がゼミ等で選書会についての案内することも多いことから、学生からの参加要望も多く、平成29年3月までに48回実施している。選ばれた資料は学生の在学期間に合わせ、4年間「学生選書コーナー」に配架し、学生選書会参加者だけでなく多くの学生が利用する人気コーナーになっている。

3. 問題点

利用者が快適に過ごせるよう配慮したキャンパスの環境整備に取り組んではいるものの、バリアフリーへの対応はやや遅れている。快適で充実した情報教育環境を提供するため、数年に一度全体の機器の更新を行っているが、これについて、コストをかなり下げてきているものの更新の度に数億円規模の費用が発生していることから、本学園の財政面に大きな影響を及ぼしているというのも事実である。また、財政面は研究活動の停滞につながっている向きもある。

教育研究等環境の点検・評価にあたって、図書や情報、研究倫理など専門的な案件については対応した委員会が置かれているが、総合的な観点からの検討は事務レベルにとどまっている。今後、そのあり方を議論していく。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように全体としておおむね、方針に基づき教育研究等環境の整備を適切に進めている。図書館においても、教育研究に必要な学術情報サービスを十分に提供できている。教育研究等を支援する環境や条件も適切に整備している。研究倫理を遵守するために必要な措置もとっている。今後は長所にも挙げた新たな施設・備品について、補助金も活用しながら継続的に整備を行い、学生の主体的な学びを促進する環境づくりを進めていく。一方で、問題点で挙げたように、図書館および情報教育環境に関しては、その維持等に非常に大きな費用が発生する状況となっている。しかしながら、図書館や情報教育環境は大学における学生の学習や大学が行う高等教育および学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤であり、大学の教育研究にとって不可欠なものであることから、これらの整備は継続して行う。

5. 根拠資料

- 8-1 学校法人帝塚山学園第4次中期計画
- 8-2 耐震補強工事一覧

- 8-3 大学ホームページ 「情報教育研究センター トップページ」
<https://sites.google.com/a/tezukayama-u.ac.jp/tune/>
- 8-4 新TUNE紹介配付資料「新TUNEようこそ！」
- 8-5 新入生オリエンテーション関係資料
- 8-6 注意喚起：学内情報流出事故防止について
- 8-7 重要（注意喚起）ソフトウェアライセンス管理徹底のお願い
- 8-8 図書、資料の所蔵数および受け入れ状況
- 8-9 帝塚山大学図書館資料収集管理規程
- 8-10 高額資料選定一覧（2012-2017）
- 8-11 平成29年度高額資料のご推薦について（依頼）
- 8-12 平成29年度 第4回「学生選書会」実施要領
- 8-13 学生選書会統計
- 8-14 利用可能なデータベース（2018）
- 8-15 NACSIS-CAT参加館別所蔵登録累計件数一覧
- 8-16 帝塚山大学学術機関リポジトリ規程
- 8-17 大学ホームページ 「図書館 学術機関リポジトリ」
<https://tezukayama.repo.nii.ac.jp/>
- 8-18 NACSIS-ILL利用機関
- 8-19 奈良県図書館協会 大学・専門図書館部会ホームページ
- 8-20 プレスリリース「奈良県立図書館情報館と帝塚山大学図書館 相互協力協定締結」
- 8-21 帝塚山大学アクティブ・ラーニング・スペースに関する規程
- 8-22 帝塚山大学図書館利用規程
- 8-23 帝塚山大学図書館利用規程運用規程
- 8-24 図書館年間状況（スタッフ数、開館日数、開館時間、年間利用者数、年間貸出冊数）
- 8-25 新入生対象「図書館ガイダンス」実施状況
- 8-26 新入生対象「図書館利用ガイダンス」（東生駒キャンパス図書館）の実施について（お知らせ）
- 8-27 資料検索ガイダンスの実施について（お知らせ）
- 8-28 帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程
- 8-29 帝塚山大学リサーチ・アシスタントに関する規程
- 8-30 TA・RA人数・稟議書控
- 8-31 平成30年度TA研修会の開催案内・報告
- 8-32 個人研究費に関する規定
- 8-33 個人研究費（大学）に関する規定
- 8-34 学校法人帝塚山学園特別研究費に関する規定
- 8-35 特別研究旅費に関する規定
- 8-36 学校法人帝塚山学園学外研究員派遣規定
- 8-37 学校法人帝塚山学園学術研究等出版助成に関する規定
- 8-38 帝塚山大学出版会規程
- 8-39 学校法人帝塚山学園奨学寄附金規則
- 8-40 学校法人帝塚山学園受託研究規則
- 8-41 大学ホームページ 「研究・社会貢献 研究活動・実績 不正防止への取り組み」
http://www.tezukayama-u.ac.jp/social/activities/fraud_prevention.html
- 8-42 帝塚山大学における研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程
- 8-43 帝塚山大学研究倫理規程
- 8-44 帝塚山大学動物実験規程
- 8-45 平成30年度動物実験に関する現況調査票・教育訓練案内文書（平成27～30年度）
- 8-46 帝塚山大学情報教育研究センター運営委員会規程
- 8-47 第1回大学システム検討ワーキング議事要旨（平成29年10月2日）
- 8-48 帝塚山大学図書館運営委員会規程
- 8-49 平成30年度第1回図書館運営委員会記録
- 8-50 2017年度 教員購入希望図書（抜粋）
- 8-51 帝塚山大学公的研究費不正防止計画
- 8-52 平成30年度第1回動物実験委員会記録
- 8-53 私立大学等教育研究活性化設備整備事業申請内容
- 8-54 私立大学研究ブランディング事業予算（案）

9 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

(1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献については、学校法人帝塚山学園第4次中期計画（平成30年度事業計画書）において、大学の重点目標に掲げた「実学教育の実現と地域・社会のニーズに対応した人材の育成」を具現化するため、「9. 社会連携・社会貢献の実現」が行動計画として明記されている（資料9-1）。この中で、自治体との協定や地元団体との連携に基づく地方創生の推進にかかる事業等の展開、社会人の学び直しの促進、地域社会と連携した生涯学習振興への積極的関与、他大学との連携事業の展開を目標として定めている。この中期計画は大学構成員に周知されているとともに学園ホームページでも公開されている（資料9-2）。また、大学ホームページにおいても、社会連携、産学官連携、地域連携、高大連携等のページを設けている（資料9-3）。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示していると判断できる。

(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、方針に沿って、教育研究の成果をもとに社会連携・社会貢献、地域交流、国際交流事業、学外組織との連携を推進している。

社会連携・社会貢献、大学間連携を推進するための組織体制として、地域連携担当の学長補佐を委員長とし各学部・学科等から選出された教職員で構成される地域連携推進委員会および大学連携推進委員会を設置しており、広報課がその事務を担っている（資料9-4）。平成28年度からは、「地域連携等の取り組み実施におけるガイドライン」の運用を開始し、リスクマネジメントを意識したうえで地域連携に関する取組の情報を広報課で一元的に集約することで、学内外に広く成果や情報を提供することを可能にしている（資料9-5）。また、本ガイドラインでは、教育に資するプロジェクト活動等において、学生が地域連携等を実践していくにあたり、経費が必要となる場合は、学科毎に予算を配分し、必要経費として活動費を補助するしくみも定めている。

平成29年度には、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に本学が申請した「『帝塚山プラットフォーム』の構築による学際的『奈良学』研究の推進」が採択された。本事業は、奈良県全体を研究のフィールドとする本学独自の「奈良まるごとキャンパス®」構想にもとづき「帝塚山プラットフォーム」を構築し、学際的な「奈良学」研究を推進するものである。奈良に存在する様々な文化資産や観光資源を再発見し、地域と協働でその成果を広く社会に発信することで、地域の活性化と創生をめざしている（資料9-

6)。本事業で得られた教育研究成果は、研究報告会の開催やブックレットの刊行等により、地域社会に還元している（資料9-7）。

産官学連携については、以下の自治体、産業界等と連携協定を締結している。

自治体	奈良県	奈良市	生駒市	高市郡明日香村
	五條市	香芝市	北葛城郡河合町	
公的機関等	奈良市観光協会	生駒商工会議所	生駒市観光協会	古都飛鳥保存財団
企業	南都銀行	日本政策金融公庫奈良支店		

特に平成29年度は、「生駒市産官学連携プロジェクト」を実施し、地域へ大学の知を還元することができた（資料9-8）。また、本学ではプロジェクト型学習や地域連携・産官学連携活動を通じて、教員と学生がチームとなり、主体的に課題解決へ取り組んでいる。その成果となる地域連携・産官学連携活動実績は、平成28年度は33件、平成29年度は19件にのぼる。代表的な事例として、「ふるさと納税（奈良市）商品開発」、「奈良市食育フェスタ2017出展」などがあげられる（資料9-9）。それらの活動の推進、紹介を目的として「プロジェクト型学習実践事例集」を発刊し、社会に広く周知している（資料9-10）。

大学連携については、多摩大学、奈良教育大学、大阪電気通信大学と連携協定を結んでおり、特に多摩大学とはアクティブ・ラーニングを通じて、発表祭や臨地学習など、定期的な交流活動を展開している（資料9-11,9-12）。

公開講座については、毎年、年間60回程度開催しており、平成29年度もほぼ同レベルを推移している（資料9-13(p.13)）。このような定期開催講座に加え、スポット開催の講座も毎年実施している。講座の内容・対象者も、著名な寺院の貫首、経済評論家等を講師とした講座や、親子が揃って参加できる講座等、幅広く設定している（資料9-14）。

このほか、学内にある図書館、附属博物館などの施設開放も行っており、地域の知の拠点としての役割を担っている。

国際交流事業については、本学は学部生163人の正規外国人留学生在籍し、奈良県では有数の外国人留学生受け入れ教育施設である。これら外国人留学生には、学生生活課（国際交流担当）が中心となり、積極的に地域交流や国際交流事業に参加する機会を与えるようにし、地域等社会への還元も行っている。「奈良地域留学生交流推進会議」の留学生地域受入支援事業や、外国人留学生スピーチ大会、外国人留学生交流会には必ず参加をしている。このうち、留学生地域受入支援事業は県内市町村の協力で行われる見学等で必ず県民との交流が用意されている（資料9-15）。学内でも、大学祭期間中に実施される外国人留学生日本語スピーチコンテストおよび一般学生による中国語朗読コンテストは、地域住民に対する社会貢献の役割も果たしている（資料9-16）。このほか、異文化紹介イベントや近くの公民館で行われる語学等講座への講師派遣、学外スピーチコンテスト等への参加を奨励している。

一般学生の派遣留学に関しては、1か月程度の海外短期語学研修（資料9-17,9-18）や、奨学金の支給を受けて海外協定校で学修できる海外留学奨学生の制度（資料9-19）を設けている。一人でも多くの学生が海外に出て異文化体験できるよう、海外短期語学研修につい

て、少人数でも催行できるように制度を変更したほか、現地研修の教育効果を高めるために、平成30年度から、充実した事前事後研修を組み込んだ授業として実施している（資料9-20）。また、海外留学奨学生の制度に関しても、奨学生の応募人数の枠組み、選考方法の見直し、規程の改正を行い、目的意識の高い学生が一人でも多く海外に出て異文化体験できるよう国際交流事業を進めている（資料9-21）。現在、海外協定校の中でもクライストチャーチ工科大学、ポートランド州立大学の英語圏2校が主な留学先となっており、他の協定大学へは、過去5年間の留学実績はない状況である。しかし、現在も他の海外協定大学との協定は有効であり、今後に向けた協定内容の確認作業を順次行っている。このほか、奈良県主催の「奈良県友好交流を担う次世代養成事業（中国・韓国・スイス）」にも、積極的に参加を呼びかけ、学外における国際交流事業への参加を実現している（資料9-22）。

以上のことから、本学は社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献、地域交流・国際交流事業に関する取組を積極的に実施し、また、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

（3）社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

産官学連携・地域貢献等に関する活動の検証については、地域連携推進委員会で行われている。年度末に地域連携活動実績および公開講座開催実績を検証し、地域連携活動であればより地域の課題解決に貢献できるか、公開講座であればより魅力的な内容になるかを議論している（資料9-23）。また、公開講座については、可能な限り受講者へのアンケートを実施、集計して、改善項目を検証している（資料9-24）。その検証結果は、次年度講座の内容立案、年齢層の照準の設定等に生かしている。特に近年では、従来とは異なる切り口に照準を当て、若年層に集客が期待できる講座、有料化が可能な講座の審議等を行っている。本学はこれまで歴史・文学系を主としてきたが、近年は経済学系等の、社会の一線で働く方々向けのコンテンツも展開しつつある（資料9-25）。

国際交流事業については、外国人留学生の社会連携・社会貢献に係る各種事業への参加、ならびに一般学生の国際交流に係るプログラムや事業への参加の適切性を、国際交流委員会、外国人留学生センターおよび同運営委員会で年間を通して検証作業が行われている。また、年度末には、国際交流委員会・外国人留学生センター運営委員会において年間総括があり、委員全員により点検・評価を行っている（資料9-26）。これらの検証結果は改善・向上にむけた取組に生かされている。例えば、外国人留学生による日本語スピーチコンテストについて、参加学生の増加ならびに教員の積極的な関わりに向けた新たな改善・向上策として、国際交流委員からの外国人留学生への積極的な声かけやスピーチ指導、発表練習等を行うこととし、参加者数・内容・発表レベルともに充実した内容となるよう図った（資料9-27）。一般学生の海外留学プログラムについても、奨学金の支給を受けて海外協定校で学修できる海外留学奨学生の制度に関して、ここ数年応募人数が減少したことの問題検証を行った結果、奨学生の応募人数の枠組み、選考方法の見直し、規程の

改正を行い、目的意識の高い学生が一人でも多く海外に出て異文化体験できるよう国際交流事業を進めている（資料9-28）。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた具体的な取組がなされていると判断できる。

2. 長所・特色

産官学連携・地域貢献等の取組を推進するにあたって、PDCAサイクルを意識して限られた資源を効率的・効果的に運用するしくみが改善されている。具体的には、「地域連携等の取り組み実施におけるガイドライン」に沿って、前年度の中での課題や問題点が評価分析され、再設計から継続的改善へとシームレスにつなげるPDCAサイクルが構築されている。また、主に地域連携推進委員会において、学内外の情報を集約し点検・評価を行っているが、同委員会を対外的に、産学連携を担うセンターとして位置づけることにより、新たな産学連携センターの設置と比べ、限られた人的資源、施設を有効に活用した、効率的かつ効果的な運用となっている。

また、本学は奈良県の地域性を理解し地域の中での地域連携におけるハブとなっている。その事例として、平成29年度私立大学研究ブランディング事業の採択による学際的「奈良学」研究の推進があげられる。他大学、地域自治体、産業界等の学外組織との連携体制の多角化等の展開だけでなく、生駒市との連携協定の締結に基づき平成23～29年度には13事業にわたる連携の深化事例もあり（資料9-29）、連携が実質的に機能している点が評価される。

国際交流事業については、海外短期語学研修や海外留学奨学生制度の見直しにより、学生のスムーズな参加が可能となり、申込者数の増加という成果が表れつつある（資料9-30）。また、事前事後研修の内容を充実させることで、単なる現地での語学学習に留まらない本来の「研修」としての効果を引き出すものとなっている。

3. 問題点

産官学連携について、受託事業数や、受託研究数の増加にむけた学内外への認知推進活動の展開が求められる。地域連携予算が拠出されていることは、社会連携活動の推進には有効な策であり評価される。一方、地域連携予算という大学資源の捻出を行ってまでの活動の位置づけがさらに明確にされる必要がある。基本的には、知の地への展開は地域の評価に値するものでなければならない。大学が行う研究の価値の外部評価の一つのポイントとして、受託事業数、受託研究数がある。これらが増加することは、大学財政にプラスの効果をもたらすだけでなく、本質的に各研究者の研究が社会に求められているか、社会に貢献できるかが評価される重要な一つの軸となる。必ずしも研究評価がこの軸だけではないことも明白であるが、社会に貢献するためには研究成果の社会の評価にも焦点をあてておく必要がある。よって、受託事業数と受託研究数の増加にむけたしくみの構築を問題点

としてあげておきたい。

国際交流事業については、奈良県主催の「奈良県友好交流を担う次世代養成事業（中国・韓国・スイス）」への学生の積極的な参加を呼びかけ、応募を行っているが、十分な実績を挙げている状況ではない。今後、早い時期から学生に準備を行えるように、国際交流委員を通して学部教員に協力を求める。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように、地域連携推進委員会を設置し、社会との連携・協力に関する方針を定め、公開講座や産官学連携の取組を積極的に展開しており、教育研究の成果を社会に還元できている。

国際交流事業について、外国人留学生には、国際交流委員会のもと、学生生活課（国際交流担当）が中心となり、積極的に地域交流や国際交流事業に参加する機会を与えるようにし、地域等社会への還元も行っている。日本人学生の海外留学プログラムについても、前年度の実施状況に対する点検・評価に基づいて、プログラムの充実ならびに参加学生の増加に向けた制度やプログラム内容の変更の実施により、おおむね適切な取組が実施されているといえる。

今後は、長所として挙げた海外短期語学研修の実施方法、科目内容の変更について継続的に検証を行う。一方で、問題点としている学外の留学プログラムへの採択率のアップなど国際交流事業について、国際交流委員会・外国人留学生センター運営委員会で検討の上、実現に努めていく。また、受託研究と受託事業については、研究評価の一つの軸であることを学内に周知し、受託にむけたしくみを整備していく。

5. 根拠資料

- 9-1 学校法人帝塚山学園第4次中期計画（平成30年度事業計画）
- 9-2 学園ホームページ 情報公開 第4次中期計画 「事業計画書／事業報告書」
<http://tezukayamagakuen.jp/financial/report/>
- 9-3 大学ホームページ 研究・社会貢献 「社会連携」
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/social/cooperation/>
- 9-4 帝塚山大学地域連携推進委員会規程
- 9-5 地域連携等の取り組み実施におけるガイドライン
- 9-6 大学ホームページ「「帝塚山プラットフォーム」の構築による学際的「奈良学」研究の推進」
http://www.tezukayama-u.ac.jp/tezukayama_platform/
- 9-7 公開講座チラシ（10世紀アジアの精華～遠代の宮廷文化と平安文化を探る～）
- 9-8 生駒市産官連携プロジェクト案内チラシ
- 9-9 地域連携活動申請一覧（平成28・29年度）
- 9-10 バンフレット「実学の帝塚山大学 プロジェクト型学習実践事例集」
- 9-11 大学通信帝塚山（vol.43）
- 9-12 大学ホームページ ニュース一覧【「大学連携」第6回帝塚山大学「実学の帝塚山大学」実践学生発表祭を開催】
<http://www.tezukayama-u.ac.jp/news/events/2018/02/19/6-3.html>
- 9-13 FACT BOOK 2018
- 9-14 公開講座チラシ「興福寺の四季」「激動する世界と日本の進路」「親子で楽しもう！小学校「外国語活動」「外国語科」 外国語を聴き、体の動きを通して学ぶTPRを用いて」
- 9-15 2017年スピーチコンテスト参加者リスト／公民館活動の報告
- 9-16 案内チラシ「第20回帝塚山大学留学生日本語スピーチコンテスト出場者大募集」「第14回帝塚山大学中国語朗読コンテスト実施要領」

- 9-17 帝塚山大学海外短期語学研修制度規程
- 9-18 短期語学研修プログラム案内 (ニュージーランド クライストチャーチ/アメリカ ポートランド州立大学)
- 9-19 2018年度派遣 海外留学奨学生制度のお知らせ
- 9-20 シラバス「特殊講義 (海外文化事情 I・アメリカ/ニュージーランド)」
- 9-21 帝塚山大学海外留学奨学生選考規程
- 9-22 2017年度奈良県友好交流を担う次世代養成事業 採用選考結果
- 9-23 平成29年度第5回地域連携推進委員会議事録
- 9-24 公開講座集計結果 (平成29年度)
- 9-25 チラシ「経済学とこころ 選んだのは本当にアナタ？」(2018年3月10日)
- 9-26 平成29年度第12回国際交流委員会・外国人留学生センター運営委員会資料
- 9-27 平成29年度第6回国際交流委員会・外国人留学生センター運営委員会資料
- 9-28 平成29年度第1回国際交流委員会・外国人留学生センター運営委員会議事録・資料
- 9-29 KPIマネジメントシート
- 9-30 2017・2018年度短期語学研修参加申し込みリスト

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

本学を設置する学校法人帝塚山学園は平成28年度から学園創立80周年を迎える平成33年度までの6年間におよぶ「第4次中期計画」を策定しており、同計画において、学園のあるべき姿としての「帝塚山教育を通じて、変化する時代選ばれ続ける総合学園」を実現するための3つの柱として、「教育内容の質の向上」、「組織力の強化」、「財政の健全化」を掲げ、中長期的な視点に基づいた管理運営を推進している。これを踏まえ、本学においても、「ガバナンス体制の見直しを図ることによる教育・研究・社会貢献の機能の最大化を実現する」、「ビジョンの明確化、戦略の立案、それらの進捗管理を行う」、「ビジョンに沿った予算編成・配分、学長教育研究支援費の戦略的活用を行う」等の項目で構成される「学長のリーダーシップの確立」を同計画を遂行するための「行動計画」として掲げており、これが大学として定めた大学運営に関する方針といえる（資料10(1)-1）。

学内構成員に対しては、「第4次中期計画」や当該方針に基づき、理事長、学園長および新任の各学校所属長は、毎年度の4月初めに幼稚園から大学までの教職員対象の「帝塚山学園教職員始業式」において、当該年度の所信を表明し、その内容について、法人が発行する「学内報」（資料10(1)-2）に掲載し、法人の教職員等に周知を図っている。また、同始業式終了後には、学長が本学所属教職員に対して当該年度のビジョンについて説明する機会を必要に応じ設けており（資料10(1)-3）、個々の構成員が目標を同じくして行動することなど意思の統一を図っている。なお、「第4次中期計画」や毎年度とりまとめる「事業計画書」「事業報告書」については、ホームページにおいて掲載しており、法人の教職員のみならず、社会一般に周知している（資料10(1)-4）。

以上のことから、大学は学校法人が策定した「第4次中期計画」に基づき「行動計画」を掲げており、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示していると判断できる。

(2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営にあたり、学長をはじめ、副学長、大学院研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長の所要の職を置いている（資料10(1)-5,10(1)-6）。平成29年度から新たに学長の命を受けて、専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐することを職務とする「学長補佐」を置いている（資料10(1)-5,10(1)-7）。教授会等、研究科委員会につい

ては、定めを受け、各学部・研究科ごとに「教授会規程」および「研究科委員会規程」等を制定している（資料10(1)-8～10(1)-16）。それぞれの規程において、構成、招集、議長、議題等の通知、開催、定足数、審議事項などについて、明確に定めている。さらに、本学の全学的審議機関として、学長、副学長、大学院各研究科長、各学部長、全学教育開発センター長、大学事務局長および学長が指名する者によって構成される大学協議会を置いている（資料10(1)-5）。大学協議会は大学の全体に関わる事項について協議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるほか、各学部教授会等、各研究科委員会、各種委員会などの審議事項などが報告され、法人の理事会・評議員会および常任理事会の審議事項などについて学長が説明を行っている。このほか、大学運営に関する組織としては、大学協議会に提出する議案に関する事項や全学的見地からの教育方針や教育活動および管理運営に係る方針等に関する事項、その他学長が諮問する事項について検討し、学長を補佐することを任務とする「学長調整会議」（資料10(1)-17）、学長の求めに応じ、大学の教学マネジメントの適正な運用、教育力や学生満足度の向上および募集力の強化に資することを目的として、大学の教学および運営に関わる事項の検討ならびに調整を行うことを任務とする「学部長会議」を置いている（資料10(1)-18）。

学長の選任や解任に関しては、「帝塚山大学学長選任規則」および「帝塚山大学学長解任規則」を法人が定め、学長の資格、選任の時期、学長の任期、学長選考委員会等について規定し、適切な手続に則って行っている（資料10(1)-19,10(1)-20）。副学長の選任については、人数や選任、任期等について、「帝塚山大学副学長選任規定」（資料10(1)-21）を法人が定めている。学長補佐の選任については、人数や任期等について、「帝塚山大学学長補佐選任規定」（資料10(1)-7）を法人が定めている。学部長、研究科長等の選任については、法人が定める「教育職管理者選任規定（大学）」（資料10(1)-22）に基づき、大学が定める「帝塚山大学学部長候補者選任規程」、「帝塚山大学全学教育開発センター長候補者選任規程」、「帝塚山大学大学院研究科長候補者選任規程」により、学長は、教授会や研究科委員会等から意見を聞いた後、学部長、研究科長等の候補者を選任し、理事長への推薦を経て理事長が任命する手続となっている（資料10(1)-23,10(1)-24,10(1)-25）。また、学則において、必要に応じ、学科長を置くことができると定めており、「帝塚山大学学科長候補者選任規程」に基づき、これを選任している（資料10(1)-26）。

学長、副学長、学長補佐、学部長等、研究科長、学科長の権限については、「学校法人帝塚山学園組織規定」（資料10(1)-27）や「学則」（資料10(1)-5）等に定めている。学長については「大学を代表し、校務を掌り、所属職員を統督する。大学長に事故あるとき又は欠けたときは、予め大学長が指名する者が、その職務を代理し、又はその職務を行う」と定め、大学の全学的審議機関である大学協議会の議長を務めるとともに、学長調整会議を毎週開催するほか、教員人事委員会委員長、自己点検・評価委員会委員長等を務めている。また、「大学長を補佐する」副学長については、現在2名を置き、1名は入試および学生生活、もう1名は教学をそれぞれ主な担当職務として分担している（資料10(1)-28）。さらに、学長の命を受けて、学長補佐については、地域連携・産学官連携、こども学科改組、全学共通教育・国際交流の3分野について、専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐する3名を置いている（資料10(1)-28）。学部長および研究科長等についても同様に、学部、研究科等を代表し、諸事務をつかさどり、所属職員を監督する旨を定めて

いる。

学長による意思決定およびそれに基づく執行等に関しては、平成27年4月施行の「学校教育法および国立大学法人法の一部を改正する法律」および同法律に基づく「学校教育法施行規則および国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」を受け、すでに体制の整備を図っている。また、「学則」に定める教授会の審議事項について改定を行い、その役割を明確にした。学長の意思決定に関わる組織としては「大学協議会」があり、学長の求めに応じ、大学全体に関わる事項について協議し、意見を述べることを任務としている。また、各学部の「教授会」、研究科の「研究科委員会」は学長が特定の事項について決定を行うにあたり意見を述べることとその機能を定めており、役割と関係を明確にしている。

法人の意思決定については、学校法人の根本規則である「寄附行為」（資料10(1)-29）に則り、「学校法人帝塚山学園事務決裁規定」（資料10(1)-30）や「寄附行為実施規則」（資料10(1)-31）により、専決事項を定めてプロセスの明確化およびスピード化を図り、経営ガバナンスの確立をめざしている。また、学長は大学協議会の審議の結果としての意見を聞いて決定した事項について、必要に応じて、決定の権限を有する理事長または理事会（資料10(1)-32）に報告し、その決裁を得るようにしている。なお、法人からは理事長、学園長、常務理事、理事長室長および本部事務局長が、大学からは学長、副学長、各学部長、全学教育開発センター長、各学科長、大学事務局長が構成員となっている「大学戦略会議」を必要に応じ開催し、大学の将来構想など重要事項に関する検討だけでなく、大学および各学部から教育や研究、運営等について報告を行うことにより、法人と大学との情報共有の場としている（資料10(1)-33）。

学生のニーズを把握するために、本学では毎年「学生生活意識調査」を行い、学生からの意見を集約している（資料10(1)-34）。集計結果は学生生活委員会で検討するとともに、大学広報誌に掲載し、結果の分析により導き出された課題を整理し、今後の教育内容・方法や学生支援策の改善に役立てている（資料10(1)-35）。また、学生の代表者が参加する学生大会において、学生の意見を直接受ける機会を設けるとともに、近年は学長が学生の代表から直接学生生活の現況を聞く取組も始めた（資料10(1)-36）。教員からの意見については、教授会での議論を学部長会や大学協議会で報告する場や、学長自らランチミーティングを開催するなどして、機会を得るようにしている。職員については部課長連絡会を開催し、意見を徴するしくみを整えている。

危機管理については、法人が定める「学校法人帝塚山学園危機管理に関する規定」に基づき、大学で「帝塚山大学危機管理に関する規程」を定め、具体的な行動は「危機管理マニュアル」によることとしている（資料10(1)-37,10(1)-38,10(1)-39）。特に、個人情報保護については、法人が定める「個人情報適正管理規程」「個人情報の保護に関する規定」「個人情報の開示等に係る事務取扱規程」「学校法人帝塚山学園情報セキュリティ対策基準」「学校法人帝塚山学園特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」「個人情報保護に関する規程」を受けて大学でも「個人情報保護に関する規程」を定めて対応している（資料10(1)-40～10(1)-45）。個人情報保護方針については、大学ホームページにも公開し、周知に努めている（資料10(1)-46）。

以上のことから、方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織

を設け、これらの権限等を関係規程により明示し、それに基づいた適切な大学運営を行っている」と判断できる。

(3) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

学校法人帝塚山学園は、平成28年度から6か年を計画年度とする第4次中期計画をスタートさせた。本中期計画では、学園のあるべき姿を実現するため、「教育内容の質の向上」、「組織力の強化」および「財政の健全化」の3つの柱を設けた。特に、単年度の収支が支出超過となっており、財政健全化が喫緊の課題であることから、「財政の健全化」については、設置する学校ごとに『財政健全化計画』（資料10(1)-47）を策定し、個別の目標と行動とを設け、確実に成果を上げるためにPDCAサイクルを活用して推進しているところである。

予算については、学校法人帝塚山学園寄附行為において毎会計年度開始前に理事長が編成して理事会における理事総数の3分の2以上の議決を得なければならないと定められている。予算の編成にあたり理事会は、「『財政健全化計画』を十分踏まえて、収入については、学生生徒等募集計画の達成の他、収入の拡大に努力する一方、支出については、教職員の定員管理による人件費の適正化および冗費の一層縮減との基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する」との予算編成の基本方針を定めるとともに、予算原案の作成を常任理事会に付託した。常任理事会は各予算単位と調整のうえ予算原案を作成し理事長に提出することとしている。

予算執行については、学校法人帝塚山学園経理規則（資料10(1)-48）において定められている。固定資産のうち、土地、建物、構築物および建設仮勘定と200万円以上の請負工事および物件の購入は、予算統括責任者である理事長が、それ以外については、各部経理責任者が決裁することとなっている。予算執行手順としては、予算統括責任者の決裁が必要な場合は、稟議決裁後に証憑書類貼付の会計伝票にもとづき執行し、それ以外については、証憑書類貼付の会計伝票に基づき決裁および執行を同時にすることとなっている。予算の流用は経理規則において原則として認めないこととなっているが、本学では事業別に予算積算単位を設定しており、各事業の円滑な遂行を図る観点から同一事業項目内に限り、授受ともに各勘定科目の予算額の20%を上回らない範囲において各学校の予算責任者（本学では大学事務局長）の決裁で流用可能としている。また同一事業項目内に限り、20%を超えて流用する場合は予算統括責任者の決裁を得ることとしている。

土地等を除く10万円以上の固定資産、10万円以上の物品の購入に際しては、原則として所管部署からの調達申請により主管課（本部事務局施設課）において一括購入することとしている。調達にあたっては、複数の取引先での入札もしくは、見積り合わせを行った上で、選定された取引先と契約書を取り交わすこととしている。但し、即時完了する取引または価格僅少の取引については、注文書、請書で代用可能としている。

以上のことから、関係規程等に基づき、予算編成および予算執行を適切に行っていると判断できる。

(4) 法人および大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な

事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務職員の採用、昇格に関しては、法人規程である「事務職員人事委員会の運営に関する規定」（資料10(1)-49）に則り、大学所属のみならず、法人のすべての事務職員を対象に法人事務局人事課が所管部署となり、行っている。

大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うため、「学校法人帝塚山学園組織規定」および「学校法人帝塚山学園事務分掌規定」（資料10(1)-27,10(1)-50）にしたがい、大学事務局に学長室、総務課、広報課、入試課、教学支援課、学生生活課、キャリアセンター、図書館本館課、情報教育研究センター課を奈良・東生駒キャンパスに置いている。2つのキャンパスを有しているため、奈良・学園前キャンパスにも総務課、教学支援課、学生生活課、キャリアセンター、図書館分館課、情報教育研究センター課を置き、適切な事務組織を設けている。また、それぞれの部署に大学運営に必要である事務職員を配置している（資料10(1)-51）。業務内容の多様化、専門化に対応するため、事務分掌を適宜見直している。

教職協働については、各種委員会について、教員のみならず事務職員も構成員として位置づけ、運営に参画するようにしている。また、カリキュラム編成やFDなどの教学に関する取組、補助金の申請、地域連携や産学連携等、具体の業務においても、今般の大学設置基準の改正を念頭に置いた教員と事務職員とのより一層の連携、協働が進んでいる（資料10(1)-52）。

人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善への対応としては、「能力開発シート」を用いた目標管理制度による人事考課を法人主導により行い、事務職員の業務評価を進めている。事務職員は年度当初に目標を設定し、定期的に上長と面談とフィードバックを行い、当該職員の資質・能力の向上、人材育成に取り組んでいる（資料10(1)-53）。

以上のことから、法人および大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織は規程により定められており、また、その事務組織は業務内容の多様化、専門化に対応するため、事務分掌を適宜見直しながら、適切に機能していると判断できる。

(5) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員および教員の意欲および資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学は当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、事務職員、学長・副学長等を含む教育職員およびその他の職員に必要な知識および技能を習得させ、その能力および資質を向上させるための研修（SD：スタッフ・ディベロップメント）の機会を設けることなどが求められている。本学においても法令改正を受け、主体的かつ組織的にSDを推進するために、「帝塚山大学におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）およびSD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規程」を制定した（資料10(1)-54）。これに基づき、学生募集研修会や新任教職員対象のセミナーなど対象に応じた資質向上の機会を設けている（資料10(1)-55）。

また、事務職員に限定した取組としては、「事務職員研修規定」（資料10(1)-56）にし

たがい、「継続的かつ計画的な教育と訓練によって、業務に必要な知識および技能を修得させ、もって法人にとり有為の人材を育成する」ことを目的とした職員研修を法人主導で実施している。本規定に則り、内部研修、外部研修、自己啓発研修などの研修制度を体系的に整備している（資料10(1)-57）。これらについては、「事務職員研修ハンドブック」を作成し、周知している（資料10(1)-58）。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うためにSDを推進し、事務職員および教員の意欲および資質の向上を図るための方策を講じていると判断できる。

(6) 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性に関しては、毎年とりまとめる事業報告書において、第4次中期計画の進捗を学長調整会議、大学協議会で点検・評価している。同報告書は理事会・評議員会に提出、報告されている（資料10(1)-59）。

監査については、本学においては法人主導で行っている。監事監査については、「学校法人帝塚山学園寄附行為」において、監事の職務を業務監査、財産状況の監査のほか、法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会および評議員会に提出すること、法人の業務または財産に関し不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、または理事会および評議員会に報告すること等と定めている。法人の業務または財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている（資料10(1)-60）。内部監査については、理事長直属の監査室が行うこととし、「内部監査規定」（資料10(1)-61）に基づき、実施している。科研費に関する監査を毎年行うほか、近年では、危機管理、契約、個人情報保護などテーマや計画を明確にし、実施している。監査結果は理事長に報告するとともに業務改善事項について起案し、理事長より被監査部門に対し業務改善指示をするしくみをとっている（資料10(1)-62）。会計監査も「学校法人帝塚山学園寄附行為」に基づき、適切に行っている。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っていると判断できる。

2. 長所・特色

複数の副学長のほか、平成29年度から専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐することを職務とする「学長補佐」を置き、それぞれが担当分野にかかわる学内委員会の委員長を務めるとともに、学長調整会議の開催、事務局における学長室の設置等により、学長の補佐体制を確立し、学長のリーダーシップの強化を図ることができている（資料10(1)-3,10(1)-28）。

各学部・学科、研究科、全学教育開発センターにおける教育研究活動や学生支援活動において、事務局、事務職員の関わりが深まり、教職協働による推進体制がより実質的な

ものとなってきた。今後は大学ビジョンの周知や学内外の情報の共有等により、大学の進むべき道、取り組むべき課題を明確にすることで、更なる連携を強固なものとし、教職員が一体となった大学組織の構築を目指したい。

3. 問題点

学長のリーダーシップのもと、ガバナンス強化を図るため、教育、研究、社会貢献など大学運営にかかる各機能の最大化をめざしていきたいが、大学を取り巻く状況が年々厳しさを増しており、予算や人員等についての資源配分が漸減している。このことについては、教育、研究、社会貢献などさまざまな側面から、各事業の選択と集中を戦略的に行っていく。また、予算や人員について継続的に要求するとともに、その要求に説得力を持たせるため、教育成果など学生確保につなげられる大学としての魅力の創出に取り組んでいく。

大学組織を継続的に運営していくための大学としての危機管理体制の整備や多様な学生が入学している実態を考慮した様々なセーフティネットの整備等がまだ不十分である。規程等の整備にとどまらず、行動計画等の具体的な対応策の構築により、教職員が課題を共有し様々な事象に対応出来るよう、準備を進めていく。

4. 全体のまとめ

大学運営方針を明確に定め、構成員に周知を図っている。また、明文化された規程に基づき、学長をはじめ、副学長、学長補佐、大学院研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長の所要の職を置くとともに、教授会、研究科委員会等の審議機関を設置し、明確な意思決定プロセスのもと、大学運営にあたっている。さらに、大学業務を支援するために適切に事務組織を構成するとともに、教員、事務職員の資質の向上を図るために種々の方策を講じている。

5. 根拠資料

- 10(1)-1 学校法人帝塚山学園第4次中期計画／平成30年度事業計画書
- 10(1)-2 学校法人帝塚山学園学内報 第207号（平成29年4月8日）
- 10(1)-3 「帝塚山大学ビジョン2018（改訂版）」
- 10(1)-4 学園ホームページ 「情報公開 事業計画書／事業報告書」
<http://tezukayamagakuen.jp/financial/report/>
- 10(1)-5 帝塚山大学学則
- 10(1)-6 帝塚山大学大学院学則
- 10(1)-7 帝塚山大学学長補佐選任規定
- 10(1)-8 帝塚山大学文学部教授会規程
- 10(1)-9 帝塚山大学経済経営学部教授会規程
- 10(1)-10 帝塚山大学法学部教授会規程
- 10(1)-11 帝塚山大学心理学部教授会規程
- 10(1)-12 帝塚山大学現代生活学部教授会規程

- 10(1)-13 帝塚山大学全学教育開発センター教員会議規程
- 10(1)-14 帝塚山大学大学院経済学研究科委員会規程
- 10(1)-15 帝塚山大学大学院人文科学研究科委員会規程
- 10(1)-16 帝塚山大学大学院心理科学研究科委員会規程
- 10(1)-17 帝塚山大学学長調整会議規程
- 10(1)-18 帝塚山大学学部長会に関する規程
- 10(1)-19 帝塚山大学学長選任規則
- 10(1)-20 帝塚山大学学長解任規則
- 10(1)-21 帝塚山大学副学長選任規定
- 10(1)-22 教育職管理者選任規定（大学）
- 10(1)-23 帝塚山大学学部長候補者選任規程
- 10(1)-24 帝塚山大学全学教育開発センター候補者選任規程
- 10(1)-25 帝塚山大学大学院研究科長候補者選任規程
- 10(1)-26 帝塚山大学学科長候補者選任規程
- 10(1)-27 学校法人帝塚山学園組織規定
- 10(1)-28 平成30年度副学長の主な職務分担について
- 10(1)-29 学校法人帝塚山学園寄附行為
- 10(1)-30 学校法人帝塚山学園事務決裁規定
- 10(1)-31 寄附行為実施規則
- 10(1)-32 学校法人帝塚山学園 理事会名簿（平成30年5月25日現在）
- 10(1)-33 大学戦略会議記録(平成30年12月10日)
- 10(1)-34 平成30年度学生生活調査集計結果
- 10(1)-35 「大学通信帝塚山」No.42,43,44
- 10(1)-36 大学等の取組について、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシー）を踏まえた適切性にかかる点検・評価にあたっての学生の代表者への直接的な参画として位置づける意見聴取記録
- 10(1)-37 学校法人帝塚山学園危機管理に関する規定
- 10(1)-38 帝塚山大学危機管理に関する規程
- 10(1)-39 危機管理マニュアル
- 10(1)-40 個人情報適正管理規程
- 10(1)-41 個人情報の保護に関する規定
- 10(1)-42 個人情報の開示等に係る事務取扱規程
- 10(1)-43 学校法人帝塚山学園情報セキュリティ対策基準
- 10(1)-44 学校法人帝塚山学園特定個人情報等の取扱いに関する基本方針
- 10(1)-45 個人情報保護に関する規程
- 10(1)-46 大学ホームページ 「個人情報保護方針」
- 10(1)-47 財政健全化計画（大学編）
- 10(1)-48 学校法人帝塚山学園経理規則
- 10(1)-49 事務職員人事委員会の運営に関する規定
- 10(1)-50 学校法人帝塚山学園事務分掌規定
- 10(1)-51 事務職制図（平成30年度）
- 10(1)-52 平成30年度各種委員会一覧
- 10(1)-53 事務職員人事考課制度（概要）
- 10(1)-54 「帝塚山大学におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）およびSD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規程」の制定について
- 10(1)-55 平成29年度研修報告集
- 10(1)-56 事務職員研修規定
- 10(1)-57 事務職員管理職研修案内／中堅職員研修案内
- 10(1)-58 帝塚山学園事務職員研修ハンドブック
- 10(1)-59 平成30年度第17回協議会資料
- 10(1)-60 監査報告書（監事）
- 10(1)-61 内部監査規定
- 10(1)-62 監査報告書（監査室）

（２）財務

1. 現状説明

（１）教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

学校法人帝塚山学園は、将来のあるべき姿（「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を目指す。）を明確にし、その明確にされたあるべき姿の実現に向

けての道筋を示し、教職員が共通認識として共有するため、平成28年度から6か年を対象とする『第4次中期計画』を策定した（資料10(2)-1）。本中期計画では、学園のあるべき姿を実現するため、「教育内容の質の向上」、「組織力の強化」および「財政の健全化」の3つの柱を設けた。

特に「財政の健全化」については、設置する学校ごとに『財政健全化計画』を策定した（資料10(2)-2）。中でも学園財政にとって影響が大きい大学の財政健全化を最優先課題として捉え、先ず『財政健全化計画（大学編）』を策定し、続いて、平成28年9月に中学校・高等学校編、平成29年2月に小学校・幼稚園編をそれぞれ策定した。現在、大学を含む各学校・園は、設定した個別の目標に向けて、確実に成果を上げるためにPDCAサイクルを活用して推進しているところである。

3年目となる平成30年度は、前年度に引き続いて計画の達成状況を目標成果物をもとに評価検証し、予算とも連動の上、事業計画を組み立てた。未達成の計画は継続実施を原則とし、おおむね計画を遂行できた場合でも目標以上の成果を上げることができないかさらに検討を重ね、その検討結果を反映した事業計画を策定した。

財務関係比率に関しては、日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」）が毎年発行している「今日の私学財政」の中の同系統にあたる「文他複数学部」の平均値と比較すると次のとおりである。

事業活動収支計算書関係比率では、経常収入に占める学生生徒等納付金の比率は、平成28年度に77.5%となっており、全国平均値の75.1%を超えていることから、この費目を重視すべきと認識している。比率が高いのは、入学者の減少による学生生徒等納付金の減少により、経常収入に占める割合が低くなったためである。

次に支出の大きな割合を占める人件費に関する比率を見てみる。人件費比率（経常収入に対する人件費の割合）が平成25年度の65.1%から平成28年度には72.7%と高い比率になっている。同様に人件費依存率（学生生徒等納付金に対する人件費の割合）についても、平成25年度に88.3%であった比率が、平成28年度には93.8%となっている。教育研究経費比率（経常収入に対する教育研究経費の割合）について、平成28年度は文他複数学部の全国平均を上回る結果となっている。経常収入が減少したことによる比率の増加と、教育研究経費の主な経費である減価償却額が占める割合が大きいことである。また、帝塚山大学特別奨学金、帝塚山大学給付奨学金および私費外国人留学生学費減免の奨学費、維持改修工事等の修繕費により教育研究経費が多額となり、平均値を上回る結果となった。

総括するに、学生生徒等納付金の減少およびその結果である経常収入の減少による人件費依存率および人件費比率の上昇が課題であることは明白であるが、とりわけ、学生確保が最優先課題であるとの認識に至っている。また、学校法人の支出の中で大きな割合を占める人件費については、今後の具体的目標を立てて改革して行かなければならないと考え、人件費比率で60%未満、人件費依存率で80%未満を本学園の目標とした。さらなる教育内容の質の向上を図り、特色ある教育研究の推進には、財政基盤の確立が必須条件であるとの認識に立脚したメルクマールとして、この数値を設定した。

同様に、貸借対照表関係比率をみると、「固定資産構成比率」や「固定負債構成比率」が平均値より高くなっている。これは、創立70周年記念事業として実施した、施設改修工事の支払資金として借入金を充当したことに起因する。自己資金で賄うことも可能であっ

たが、低金利での長期返済という有利な条件であり、今後の社会状況の変化に迅速に対応するため流動資金に余裕をもたせる必要があるとの観点から、外部資金を調達した次第である。貸借対照表を見る限りでは、直近時点における本学の財政基盤は良好な状況であるといえる（資料10(2)-3,10(2)-4）。

(2) 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

大学の理念・目的およびそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために財務基盤を確たるものとする必要がある。実学教育の実現と地域・社会のニーズに対応した人材の育成に向け、平成30年度に経済学部と経営学部を改組し、経済経営学部を設置した。また、平成31年度には、現代社会の教育・保育に関する要請に応えるため、現代生活学部こども学科を教育学部こども教育学科に改組する計画である。これらは実学教育をめざす帝塚山大学の将来を見据えた取組のひとつであり、設置計画が確実に履行できるよう受験生へ向けた周知広告等を予算化し学生確保へとつなげている。また、単年度の収支については、支出超過となっており、財政健全化が喫緊の課題であるが、教育研究の質を落とすことのないよう過去の蓄積を活用しており、将来的には、健全な財政基盤は確立できるものと考えている。

財政確保の中心は、学生確保に他ならない。変化する時代にあっても選ばれ続ける大学であるため、地域・社会のニーズに対応した人材養成に取り組んでいるところである。前述のとおり、平成30年度は、経済学部と経営学部を改組して経済経営学部を設置し、その効果により、入学定員を上回る入学者を確保することができた。また、平成31年度には、現代社会の教育・保育に関する要請に応えるため現代生活学部こども学科を教育学部こども教育学科に改組する予定である。一方、実学の帝塚山大学を実現するためには、教育研究活動の充実が不可欠であり、教育面では学生生徒等納付金を主な原資としているので、学生確保に向けた取組が主なものとなる。

一方、支出面では、過去の実績にとらわれずゼロベースでの積算に基づく予算編成とし、中期計画に基づく事業計画に則した予算編成がなされているかの確認を予算編成時に行っている。また、事務職員については、退職者不補充の他、時間外勤務の縮減等、人件費の削減に取り組んでいるところである。平成31年度には、これらの施策を含む財政健全化計画の効果が現れ始めると確信しており、平成33年度に迎える帝塚山学園創立80周年には収支の改善をおおむね実現できると考える。

外部資金の受け入れに関しては、まず、科学研究費補助金について最近5年間の受け入れ状況は表のとおりである。年度によってばらつきがあるものの、受け入れ金額は2千万円後半から3千万円後半を、採択件数は20件前後を推移している状況である（資料10(2)-5）。

科学研究費補助金は第三者評価においても重要な評価項目となっており、大学評価のひとつの指標ともなっているため、教員が多数応募するよう学長から文書を発信し、教員に向けて広く周知している。また、科研費の応募希望者を対象に応募書類の作成方法や作成上の注意点等について、学内説明会を開催し説明を行っている。これ以外に、学内の競争的資金として帝塚山学園特別研究費が運用されており、「学校法人帝塚山学園特別研究

費に関する規定」において、特別研究費の交付を受けた教員は、科学研究費補助金等の学外学術助成金の応募を義務化している。

受託研究費、奨学寄附金等の最近5年間の受け入れ状況をまとめると表のとおりである（資料10(2)-6）。受託研究費、奨学寄附金等の主な相手先は、科学技術振興機構、地方公共団体、財団法人、民間企業等であり、受け入れ金額、件数については年度によって多少のばらつきはあるもの毎年度獲得している状況である。

また、駅前に立地している奈良・学園前キャンパスはもとより、奈良・東生駒キャンパスについても交通アクセスが良く利便性が高いことから、教育研究活動に支障がない限り、試験会場に施設を貸し出すなど資産の運用に努めている。

平成31年度からの運用拡大に向けて、施設貸与に関する規定を改正した。資金運用については、資金の運用に関する規定にもとづき、安全第一を旨とし、その上で有利な運用を図ることとしているが、近年の運用環境の悪化から、年々収益は減少している。少しでも収入を増やすためのリスクを限定した商品の取組は、財務委員会で審議し、承認を得た有価証券のみを運用対象としている。

	研究費(円)	採択件数
2014年度	38,610,000	23
2015年度	31,070,000	17
2016年度	28,990,000	20
2017年度	39,910,000	22
2018年度	33,280,000	22

【科学研究費補助金採択状況】

	研究費（円）	研究件数
2014年度	5,822,000	9
2015年度	9,386,000	12
2016年度	7,020,000	10
2017年度	11,800,000	10
2018年度	8,660,000	10

【受託研究費・奨学寄附金等の受け入れ状況】

2. 長所・特色

貸借対照表から見て、内部留保は十分な金額を確保できており、今後の施策において、資金不足がもとで断念しなければならない事態はないと考える（資料10(2)-3）。

3. 問題点

資金の内部留保は十分な金額を確保できているといえるが、収支のバランスが崩れており、このままその状態が続くと、内部留保した金額が底を着く事態が想定される。また、現在遂行中の「財政健全化計画」を必ず達成し、収支改善を確立しなければ、いずれ債務超過に陥る懸念がある。

外部資金の獲得について、件数を増やすことを目指している一方、サポート体制（各キャンパス1名）が十分ではない現状がある。

4. 全体のまとめ

平成30年度は平成28年度から6か年を計画年度とする第4次中期計画の3年目である。財政面においては、財政健全化に向けての当初計画の事前準備がほぼ済み、これから結果として現れてくるものと確信している。大学においては、計画どおり学部改編を進めており、また大学全体としても収容定員を上回ることができた。崩れている収支バランスの改善に向けて、引き続き「財政健全化計画」に沿った取組を着実に推進していく。内部留保している資金は、ただちに資金不足となり、支払不履行とはならない金額を保有できているが、何としても財政の健全化を図り、教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を一層確立しなければならないと考えている。

5. 根拠資料

10(2)-1	学校法人帝塚山学園第4次中期計画／平成30年度事業計画書
10(2)-2	財政健全化計画（大学編）
10(2)-3	財務計算書類（平成28・29年度）
10(2)-4	財産目録（平成30年3月31日）
10(2)-5	科学研究費補助金（科学研究費助成事業） 申請・採否一覧
10(2)-6	奨学寄附金・受託研究等一覧

終章

本学は第2期認証評価を平成26年度に受審し、教育内容、教育方法など5項目の取組について「長所として特記すべき事項」として高い評価を得るとともに、対応が十分でない7項目については「改善を要する点」として指摘を受けた。それを受け、本学では3年を期間とする改善計画を速やかに策定し、組織的、計画的に課題の解決にあたるとともに、平成28年度には、それらの指摘事項への対応を念頭に置き、全学的に自己点検・評価を行い、特色ある取組を新たに見出すとともに、改善が必要と思われる課題を抽出した。

それから2年後となる今回の自己点検・評価は、平成30年度を初年度とする第3期認証評価において適用される新たな評価基準を意識して進めたものになる。学部等・研究科など部局レベルでの自己点検・評価を確実にを行い、その結果を踏まえた大学全体としての教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行う構図をとった。

自己点検・評価はPDCAサイクルの「C」にあたる作業であり、内部質保証システムにおいても重要な要素と位置づけられる。確実に課題を改善し、取組を向上させるには、適切な根拠資料にもとづき、客観的にかつ的確に自己点検・評価を行うことが必然となる。特に、第3期認証評価では、「全学的観点」から行う自己点検・評価が重要視されている。第2期においては、基準によっては各学部等・研究科でなされた自己点検・評価の結果を単に羅列するにとどまっていたところがあるが、今期は、各学部等・研究科レベルにおける自己点検・評価を前提とし、その結果を踏まえて、大学全体としての現況を把握し、特色ある点や課題を整理、抽出し、将来に向けた方策を見出すプロセスを経ることが求められる。当然、教育活動等を中心的に担うのは各学部等・研究科であり、その単位においてもPDCAサイクルを回す必要があるが、ここで重要になるのが、全学的な内部質保証推進組織を設け、当該組織における全学的なPDCAサイクルを構築し、これらが有機的な連関をもった内部質保証システムを機能させることである。当該組織には教育活動の企画・設計における各組織の役割分担、学部等・研究科が行う教育活動に対する全学的な助言や支援といった立場が期待される。このことへの対応については、本報告書 基準2「内部質保証」において、記しているところであるが、本学ではひとつのしくみとして、「入口～中身（教育）～出口」の好循環サイクルを構築し、機能させるために、具体的な数値による指標を設定してその進捗を定期的に管理するようにしている。しかし、進捗が思わしくない部署への支援のあり方、設定した指標の適切性の判断など、まだ十分に機能していない面がみられる。さらに言えば、その前提となる内部質保証の方針や推進を担う組織体制などが明確にはなっていない。

また、そのPDCAサイクルを回し、内部質保証システムを機能させるためには、教学面を強く意識する必要がある。それを受け、第3期認証評価で着目されているのが学習成果の可視化、測定指標の開発、活用といった要素である。大学が掲げた3つのポリシーに基

づき、学長のリーダーシップによる教学マネジメント体制を発揮させなければならない。こちらについては本報告書 基準4「教育内容・学習成果」において、まとめたところである。学習成果の測定指標の開発に向けた取組は第2期認証評価期間のうちから対策をとっており、具体の指標の検討、運用を試みているところであるが、まだ確たるものとはなっていない。学習成果の基本となる厳格な成績評価にかかる検討も一層深めていく必要がある。

教学面については、上記のような課題への対応を継続しつつも、本学では特色ある教育活動を積極的に展開している。特に、本学では「実学の帝塚山大学」を標榜し、プロジェクト型教育を展開しており、各学部・学科において、地域等と連携したさまざまな事業を推進している。学生に対する「面倒見の良さ」も重要な支援のあり方と位置づけ、オフィスアワーやアドバイザー制度の導入、丁寧な履修ガイダンスの実施は当然のこと、出欠状況の管理、欠席がちな学生への指導、成績不振者への指導、学生や保護者との面談の機会の充実を図り、学生個々の状況を教職員で適切に共有し、学生支援にあたっている。

また、本学は地域連携、産官学連携にも注力している。教育研究成果を社会に有効に還元することを目的に、地域の自治体や産業界等との連携協定に基づき、公開講座をはじめとした生涯学習振興や社会連携、社会貢献に資するさまざまな活動を実施している。

このような中、本学が優先的に取り組むべき今後の課題としては、学生の安定的な確保があげられる。この数年は受験生や高校教員を中心に地域社会から広く本学の教育方針に対する理解を得て、志願者の増加を実現し入学定員を充足できるようになった。しかし、それ以前は厳しい状況が続いており、学部組織の改編をかなり精力的に進めてきた経緯がある。学園の中期計画にも掲げている「変化する時代に選ばれ続ける」大学になるためには、募集力のある大学、魅力のある大学となる必要がある。そのためには先に述べた「実学の帝塚山大学」を意識した「プロジェクト型学習」による主体的な学習の機会を積極的に導入するとともに、本学の課題のひとつである中退者の抑制を図るなど競争力のある大学づくりをめざす必要がある。安定的な学生の確保は健全な経営基盤の確立に直結するものであり、最優先で取り組まなければならない。これらを着実に進めるためには、学内外のあらゆるデータや情報を多角的に収集、整理、分析し、その結果を可視化するとともに、現状や進捗を正確に適切に把握し、学内における情報共有、教職員の意識改革が不可欠である。

高等教育を取り巻く環境はますます厳しくなり、政策の動向や各種審議会の答申をみても大学には数多くのことが求められている。その期待に応えるために、本学としては、今回の自己点検・評価の結果を踏まえ、本学の教育研究活動および大学運営における特色ある点と課題を把握し、その向上と改善に全学をあげて取り組む決意を表明することとした。

大学基礎データ

平成 30（2018）年度

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項		記入欄								備考		
大学の名称		帝塚山大学										
学校本部の所在地		奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号										
学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地						備考			
	文学部日本文化学科	1999年4月1日	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 奈良・東生駒キャンパス						2014年4月人文学部より学部名称変更			
	文化創造学科	2014年4月1日	同上						2018年4月学生募集停止			
	経済経営学部経済経営学科	2018年4月1日	同上						2018年4月受け入れ開始			
	経済学部経済学科	1987年4月1日	同上						2018年4月学生募集停止			
	経営学部経営学科	1998年4月1日	同上						2012年4月経営情報学部経営情報学科より学部学科名称変更、2018年4月学生募集停止			
	法学部法学科	2010年4月1日	同上						2010年4月法政策学部を改組			
	心理学部心理学科	2004年4月1日	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 奈良・学園前キャンパス						2011年4月心理福祉学部より学部名称変更			
	現代生活学部食物栄養学科	2004年4月1日	同上									
	居住空間デザイン学科	2004年4月1日	同上									
こども学科	2009年4月1日	同上										
大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地						備考			
	経済学研究科経済学専攻(M)	1991年4月1日	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 奈良・東生駒キャンパス						2018年4月学生募集停止			
	経済学専攻(D)	1993年4月1日	同上						2018年4月学生募集停止			
	人文科学研究科日本伝統文化専攻(M)	1996年4月1日	同上									
	日本伝統文化専攻(D)	1998年4月1日	同上									
心理科学研究科心理科学専攻(M)	2012年4月1日	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 奈良・学園前キャンパス						2012年4月人文科学研究科臨床社会心理学専攻を改組				
心理科学専攻(D)	2012年4月1日	同上										
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地						備考			
	(この欄は空白)											
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地						備考			
	考古学研究所	1982年7月1日	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 奈良・東生駒キャンパス						1997年4月より大学附置			
	経済経営研究所	1992年4月1日	同上									
	奈良学総合文化研究所	1992年4月1日	同上						2000年より大学附置 2006年4月芸術文化研究所より組織変更			
	人間環境科学研究所	1992年4月1日	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 奈良・学園前キャンパス						2000年より大学附置			
	附属博物館	2004年4月1日	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 奈良・東生駒キャンパス									
	心のケアセンター	2005年4月1日	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 奈良・学園前キャンパス									
全学教育開発センター	2008年4月1日	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 奈良・東生駒キャンパス						2012年に名称変更				
学生募集停止中の学部・研究科等												
学士課程	学部・学科等の名称	専任教員等								非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手			
	文学部日本文化学科	4人	4人	3人	0人	11人	7人	4人	0人	51人	33.1人	
	文学部文化創造学科	5人	0人	1人	0人	6人	6人	3人	0人	20人	12.8人	
	経済経営学部経済経営学科	14人	6人	2人	0人	22人	15人	8人	0人	46人	39.3人	
	法学部法学科	8人	5人	0人	0人	13人	12人	6人	0人	15人	31.3人	
	心理学部心理学科	6人	5人	1人	0人	12人	10人	5人	0人	32人	40.5人	
	現代生活学部食物栄養学科	6人	5人	1人	0人	12人	8人	4人	0人	43人	42.1人	
	現代生活学部居住空間デザイン学科	2人	6人	1人	0人	9人	7人	4人	0人	38人	39.9人	
	現代生活学部こども学科	5人	5人	3人	0人	13人	10人	5人	0人	45人	32.4人	
	その他の組織等(全学教育開発センター)	7人	6人	2人	0人	15人	—	—	0人	0人	—	
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	33	—	—	—	—		
計	57人	42人	14人	0人	113人	108人	—	0人	290人	30.8人		
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備考
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計			
	経済学研究科経済学専攻(M)	1人	1人	0人	1人	—	—	—	—	0人	0人	2018年4月学生募集停止
	経済学研究科経済学専攻(D)	1人	1人	0人	1人	—	—	—	—	0人	0人	
	人文科学研究科日本伝統文化専攻(M)	5人	3人	1人	6人	2人	2人	3人	5人	0人	8人	
	人文科学研究科日本伝統文化専攻(D)	5人	4人	0人	5人	2人	2人	3人	5人	0人	0人	
	心理科学研究科心理科学専攻(M)	9人	7人	3人	12人	2人	2人	3人	5人	0人	4人	
心理科学研究科心理科学専攻(D)	5人	5人	0人	5人	2人	2人	3人	5人	0人	0人		
計	26人	21人	4人	30人	8人	8人	12人	20人	0人	12人		
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員								助手	非常勤教員	備考
		専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数			
	(この欄は空白)											
	計											

区分	基準面積	専用			共用			共用する他の学校等の専用			計	備考
		専用	共用	共用する他の学校等の専用	専用	共用	共用する他の学校等の専用	専用	共用	共用する他の学校等の専用		
校地等	校舎敷地面積(東生駒キャンパス)	—	44,737.0 m ²			m ²	m ²	m ²	44,737.0 m ²			
	運動場用地(東生駒キャンパス)	—	139,019.0 m ²			m ²	m ²	m ²	139,019.0 m ²			
	校舎敷地面積(学園前キャンパス)	—	13,902.0 m ²	1,367.3 m ²			m ²	m ²	15,269.2 m ²			
	運動場用地(学園前キャンパス)	—					m ²	m ²	0 m ²			
	校地面積計	34,750.0 m ²	197,658.0 m ²	1,367.3 m ²			0 m ²	m ²	199,025.2 m ²			
その他	—	29,163.0 m ²				m ²	m ²	29,163.0 m ²				
区分	基準面積	専用			共用			共用する他の学校等の専用			計	
校舎面積(東生駒キャンパス)	—	39,785.8 m ²							39,785.8 m ²			
校舎面積(学園前キャンパス)	—	26,922.6 m ²							26,922.6 m ²			
校舎面積計	20,098.9 m ²	66,708.4 m ²			0 m ²		m ²	m ²	66,708.4 m ²			
校舎	学部・研究科等の名称	室数										
	文学部日本文化学科	11室										
	文学部文化創造学科	6室										
	経済経営学部経済経営学科	22室										
	法学部法学科	13室										
	心理学部心理学科	12室										
	現代生活学部食物栄養学科	12室										
	現代生活学部居住空間デザイン学科	9室										
	現代生活学部こども学科	13室										
	その他の組織等(全学教育開発センター)	15室										
教室等施設	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設						
	東生駒キャンパス教室等施設	54室	39室	3室	9室	1室						
学園前キャンパス教室等施設	22室	40室	55室	10室	1室							
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数									
	帝塚山大学図書館本館	3743.1 m ²	351席									
	帝塚山大学図書館分館	1008.2 m ²	214席									
	サテライトキャンパス											
	図書館等の名称	図書[うち外国書]	学術雑誌[うち外国書]	電子ジャーナル[うち国外]								
帝塚山大学図書館本館	402,446 [104,991] 冊	3,849 [1,106] 種	584 [526] 種									
帝塚山大学図書館分館	223,837 [20,725] 冊	1,280 [213] 種	0 [0] 種									
サテライトキャンパス												
計	626,283 [124,886]	5,129 [1,319]	584 [526]									
体育館その他の施設	体育館面積											
東生駒キャンパス	2012.51 m ²											
学園前キャンパス	377.39 m ²											

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員(兼任)は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)、及び1年につき6単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の教員数を記入してください。
- 10 「学士課程」のうち、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に()で添えて記入してください。なお、ここいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。)または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

[大学注]1 「全学教育開発センター」の教員のうち、日本文化学科に1名、居住空間デザイン学科に1名が兼任所属している。

[大学注]2 「その他の学部教育担当組織」に学長を含めている。

(表2) 学生

<学士課程>

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学部・人文学部	日本文学学科	志願者数	391	334	440	389	893	0.81	
		合格者数	284	258	280	249	553		
		入学者数	72	83	68	74	146		
		入学定員	110	110	110	110	110		
		入学定員充足率	0.65	0.75	0.62	0.67	1.33		
		在籍学生数	387	369	330	295	364		
	文化創造学科	志願者数	267	224	281	235	—	0.35	
		合格者数	202	178	165	148	—		
		入学者数	29	32	22	28	—		
		入学定員	80	80	80	80	—		
		入学定員充足率	0.36	0.40	0.28	0.35	—		
		在籍学生数	29	60	84	106	77		
	ケイ英語コミュニケーション学科	志願者数	—	—	—	—	—	—	
		合格者数	—	—	—	—	—		
		入学者数	—	—	—	—	—		
		入学定員	—	—	—	—	—		
		入学定員充足率	—	—	—	—	—		
		在籍学生数	138	74	32	3	—		
文学部・人文学部合計	志願者数	658	558	721	624	893	0.69		
	合格者数	486	436	445	397	553			
	入学者数	101	115	90	102	146			
	入学定員	190	190	190	190	110			
	入学定員充足率	0.53	0.61	0.47	0.54	1.33			
	在籍学生数	554	503	446	404	441			
	收容定員	820	800	780	760	680			
	收容定員充足率	0.68	0.63	0.57	0.53	0.65			

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済経営学部・経済学部・経営学部	経済経営学科	志願者数	—	—	—	—	1,425	1.38	
		合格者数	—	—	—	—	740		
		入学者数	—	—	—	—	290		
		入学定員	—	—	—	—	210		
		入学定員充足率	—	—	—	—	1.38		
		在籍学生数	—	—	—	—	290		
	経済学科	志願者数	546	487	561	691	—	0.87	
		合格者数	408	362	368	373	—		
		入学者数	95	72	93	123	—		
		入学定員	220	95	95	95	—		
		入学定員充足率	0.43	0.76	0.98	1.29	—		
		在籍学生数	495	398	348	371	283		
	経営学科	志願者数	616	576	541	674	—	0.81	
		合格者数	454	404	358	417	—		
		入学者数	120	102	90	134	—		
		入学定員	225	120	120	120	—		
		入学定員充足率	0.53	0.85	0.75	1.12	—		
		在籍学生数	608	530	437	421	292		
経済経営学部・経済学部・経営学部合計	志願者数	1,162	1,063	1,102	1,365	1,425	0.94		
	合格者数	862	766	726	790	740			
	入学者数	215	174	183	257	290			
	入学定員	445	215	215	215	210			
	入学定員充足率	0.48	0.81	0.85	1.20	1.38			
	在籍学生数	1,103	928	785	792	865			
	收容定員	1,780	1,550	1,320	1,090	855			
	收容定員充足率	0.62	0.60	0.59	0.73	1.01			

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学部	法学科	志願者数	343	343	450	434	860	0.97	2014年度の在籍学生数に法政策学部を含む
		合格者数	256	258	298	261	525		
		入学者数	75	81	95	81	159		
		入学定員	160	95	95	95	95		
		入学定員充足率	0.47	0.85	1.00	0.85	1.67		
		在籍学生数	385	321	328	327	407		
		收容定員	640	575	510	445	380		
		收容定員充足率	0.60	0.56	0.64	0.73	1.07		
法学部合計	志願者数	343	343	450	434	860	0.97		
	合格者数	256	258	298	261	525			
	入学者数	75	81	95	81	159			
	入学定員	160	95	95	95	95			
	入学定員充足率	0.47	0.85	1.00	0.85	1.67			
	在籍学生数	385	321	328	327	407			
	收容定員	640	575	510	445	380			
	收容定員充足率	0.60	0.56	0.64	0.73	1.07			

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理学部	心理学科	志願者数	510	497	545	620	1,022	1.19	2017年度以前の在籍学生数に心理福祉学部を含む
		合格者数	276	310	355	250	306		
		入学者数	106	111	125	127	128		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.06	1.11	1.25	1.27	1.28		
		在籍学生数	444	446	457	471	486		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.11	1.12	1.14	1.18	1.22		
心理学部 合計		志願者数	510	497	545	620	1,022	1.19	
		合格者数	276	310	355	250	306		
		入学者数	106	111	125	127	128		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.06	1.11	1.25	1.27	1.28		
		在籍学生数	444	446	457	471	486		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.11	1.12	1.14	1.18	1.22		

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
現代生活学部	食物栄養学科	志願者数	689	840	884	625	487	1.07	
		合格者数	238	309	289	212	227		
		入学者数	125	144	128	139	104		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.04	1.20	1.07	1.16	0.87		
		在籍学生数	502	516	514	525	505		
		収容定員	480	480	480	480	480		
		収容定員充足率	1.05	1.08	1.07	1.09	1.05		
	居住空間デザイン学科	志願者数	286	365	404	361	513	1.28	
		合格者数	200	218	231	206	264		
		入学者数	71	85	97	96	98		
		入学定員	70	70	70	70	70		
		入学定員充足率	1.01	1.21	1.39	1.37	1.40		
		在籍学生数	290	297	323	335	359		
	こども学科	志願者数	407	439	479	424	457	1.09	
		合格者数	223	250	236	230	245		
		入学者数	109	107	105	105	117		
		入学定員	100	100	100	100	100		
入学定員充足率		1.09	1.07	1.05	1.05	1.17			
在籍学生数		437	428	431	420	421			
現代生活学部 合計		志願者数	1,382	1,644	1,767	1,410	1,457	1.12	
		合格者数	661	777	756	648	736		
		入学者数	305	336	330	340	319		
		入学定員	290	290	290	290	290		
		入学定員充足率	1.05	1.16	1.14	1.17	1.10		
		在籍学生数	1,229	1,241	1,268	1,280	1,285		
		収容定員	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160		
		収容定員充足率	1.06	1.07	1.09	1.10	1.11		

学部 総計	志願者数	4,055	4,105	4,585	4,453	5,657	0.97	
	合格者数	2,541	2,547	2,580	2,346	2,860		
	入学者数	802	817	823	907	1,042		
	入学定員	1,185	890	890	890	805		
	入学定員充足率	0.68	0.92	0.92	1.02	1.29		
	在籍学生数	3,715	3,439	3,284	3,274	3,484		
	収容定員	4,800	4,485	4,170	3,855	3,475		
	収容定員充足率	0.77	0.77	0.79	0.85	1.00		

< 修士課程 >

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学研究科	経済学専攻	志願者数	6	2	2	1	—	0.20	2018年度学生募集停止
		合格者数	4	2	2	1	—		
		入学者数	3	2	2	1	—		
		入学定員	10	10	10	10	—		
		入学定員充足率	0.30	0.20	0.20	0.10	—		
		在籍学生数	9	5	4	3	2		
		収容定員	20	20	20	20	10		
		収容定員充足率	0.45	0.25	0.20	0.15	0.20		
経済学研究科 合計		志願者数	6	2	2	1	—	0.20	
		合格者数	4	2	2	1	—		
		入学者数	3	2	2	1	—		
		入学定員	10	10	10	10	—		
		入学定員充足率	0.30	0.20	0.20	0.10	—		
		在籍学生数	9	5	4	3	2		
		収容定員	20	20	20	20	10		
		収容定員充足率	0.45	0.25	0.20	0.15	0.20		

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
人文科学研究科	日本伝統文化専攻	志願者数	5	5	6	6	2	0.30	
		合格者数	2	2	2	5	2		
		入学者数	2	2	2	4	2		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.25	0.25	0.25	0.50	0.25	0.30	
		在籍学生数	5	4	5	6	7		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.31	0.25	0.31	0.38	0.44		
人文科学研究科 合計		志願者数	5	5	6	6	2	0.30	
		合格者数	2	2	2	5	2		
		入学者数	2	2	2	4	2		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.25	0.25	0.25	0.50	0.25	0.30	
		在籍学生数	5	4	5	6	7		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.31	0.25	0.31	0.38	0.44		

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理科学研究科	心理学専攻	志願者数	43	33	22	38	37	0.68	
		合格者数	17	18	13	17	14		
		入学者数	14	16	11	10	8		
		入学定員	17	17	17	17	20		
		入学定員充足率	0.82	0.94	0.65	0.59	0.40	0.68	
		在籍学生数	31	32	29	23	19		
		収容定員	34	34	34	34	37		
		収容定員充足率	0.91	0.94	0.85	0.68	0.51		
心理科学研究科 合計		志願者数	43	33	22	38	37	0.68	
		合格者数	17	18	13	17	14		
		入学者数	14	16	11	10	8		
		入学定員	17	17	17	17	20		
		入学定員充足率	0.82	0.94	0.65	0.59	0.40	0.68	
		在籍学生数	31	32	29	23	19		
		収容定員	34	34	34	34	37		
		収容定員充足率	0.91	0.94	0.85	0.68	0.51		

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
法政策研究科	世界経済法専攻	志願者数	2	4	0	0	—	0.08	2018年度研究科廃止
		合格者数	2	2	0	0	—		
		入学者数	1	2	0	0	—		
		入学定員	9	9	9	9	—		
		入学定員充足率	0.11	0.22	0.00	0.00	—	0.08	
		在籍学生数	3	4	2	0	—		
		収容定員	18	18	18	18	—		
		収容定員充足率	0.17	0.22	0.11	0.00	—		
法政策研究科 合計		志願者数	2	4	0	0	—	0.08	
		合格者数	2	2	0	0	—		
		入学者数	1	2	0	0	—		
		入学定員	9	9	9	9	—		
		入学定員充足率	0.11	0.22	0.00	0.00	—	0.08	
		在籍学生数	3	4	2	0	—		
		収容定員	18	18	18	18	—		
		収容定員充足率	0.17	0.22	0.11	0.00	—		

研究科(修士課程) 総計		志願者数	56	44	30	45	39	0.40	
		合格者数	25	24	17	23	16		
		入学者数	20	22	15	15	10		
		入学定員	44	44	44	44	28		
		入学定員充足率	0.45	0.50	0.34	0.34	0.36	0.40	
		在籍学生数	48	45	40	32	28		
		収容定員	88	88	88	88	63		
		収容定員充足率	0.55	0.51	0.45	0.36	0.44		

<博士課程>

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学研究科	経済学専攻	志願者数	1	0	0	1	—	0.17	2018年度学生募集停止
		合格者数	1	0	0	1	—		
		入学者数	1	0	0	1	—		
		入学定員	3	3	3	3	—		
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.00	0.33	—	0.17	
		在籍学生数	2	1	1	1	1		
		収容定員	9	9	9	9	6		
		収容定員充足率	0.22	0.11	0.11	0.11	0.17		
経済学研究科 合計		志願者数	1	0	0	1	—	0.17	
		合格者数	1	0	0	1	—		
		入学者数	1	0	0	1	—		
		入学定員	3	3	3	3	—		
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.00	0.33	—	0.17	
		在籍学生数	2	1	1	1	1		
		収容定員	9	9	9	9	6		
		収容定員充足率	0.22	0.11	0.11	0.11	0.17		

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
人文科学研究科	日本伝統文化専攻	志願者数	2	0	1	1	1	0.50	
		合格者数	2	0	1	1	1		
		入学者数	2	0	1	1	1		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	1.00	0.00	0.50	0.50	0.50		
		在籍学生数	7	6	3	2	3		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	1.17	1.00	0.50	0.33	0.50		
人文科学研究科 合計		志願者数	2	0	1	1	1	0.50	
		合格者数	2	0	1	1	1		
		入学者数	2	0	1	1	1		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	1.00	0.00	0.50	0.50	0.50		
		在籍学生数	7	6	3	2	3		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	1.17	1.00	0.50	0.33	0.50		

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理科学研究科	心理科学専攻	志願者数	3	0	2	0	0	0.33	
		合格者数	3	0	2	0	0		
		入学者数	3	0	2	0	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	1.00	0.00	0.67	0.00	0.00		
		在籍学生数	5	4	4	2	2		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.56	0.44	0.44	0.22	0.22		
心理科学研究科 合計		志願者数	3	0	2	0	0	0.33	
		合格者数	3	0	2	0	0		
		入学者数	3	0	2	0	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	1.00	0.00	0.67	0.00	0.00		
		在籍学生数	5	4	4	2	2		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.56	0.44	0.44	0.22	0.22		

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
法政策研究科	世界専攻 専攻 経済法制	志願者数	0	0	0	0	—	0.00	2018年度研究科廃止
		合格者数	0	0	0	0	—		
		入学者数	0	0	0	0	—		
		入学定員	3	3	3	3	—		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		在籍学生数	2	1	0	0	—		
		収容定員	9	9	9	9	—		
		収容定員充足率	0.22	0.11	0.00	0.00	—		
法政策研究科 合計		志願者数	0	0	0	0	—	0.00	
		合格者数	0	0	0	0	—		
		入学者数	0	0	0	0	—		
		入学定員	3	3	3	3	—		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		在籍学生数	2	1	0	0	—		
		収容定員	9	9	9	9	—		
		収容定員充足率	0.22	0.11	0.00	0.00	—		

研究科(博士課程) 総計	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
研究科(博士課程) 総計	志願者数	6	0	3	2	1	0.24	
	合格者数	6	0	3	2	1		
	入学者数	6	0	3	2	1		
	入学定員	11	11	11	11	5		
	入学定員充足率	0.55	0.00	0.27	0.18	0.20		
	在籍学生数	16	12	8	5	6		
	収容定員	33	33	33	33	21		
	収容定員充足率	0.48	0.36	0.24	0.15	0.29		

<編入学>

学部名	学科名	項目	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	備考
○学部	○学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
○学部	○学科	入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
○学部	○学科	入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
○○学部 合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。(最新年度の1年前の年度以前については秋入学も含めてください。なお、秋入学を含める場合は、秋学期開始日時等の情報をもとに作成してください)
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(編入学)の表ではない方の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	選択科目	全開設授業科目
文学部	日本文化学科	専門教育	専任担当科目数(A)	7.6	3	63	73.6
			兼任担当科目数(B)	0.4	0	52	52.4
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	95.0%	100.0%	54.8%	58.4%
		教養教育	専任担当科目数(A)	0	0	4.4	4.4
			兼任担当科目数(B)	0	0	13.6	13.6
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	—	24.4%	24.4%
		その他	専任担当科目数(A)	0	0	58.5	58.5
			兼任担当科目数(B)	0	0	66.5	66.5
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	—	46.8%	46.8%
	文化創造学科	専門教育	専任担当科目数(A)	5	0	36	41
			兼任担当科目数(B)	0	0	27	27
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	—	57.1%	60.3%
		教養教育	専任担当科目数(A)	0	0	3.9	3.9
			兼任担当科目数(B)	0	0	12.1	12.1
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	—	24.4%	24.4%
		その他	専任担当科目数(A)	0	0	43.8	43.8
			兼任担当科目数(B)	0	0	40.2	40.2
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	—	52.1%	52.1%
経済経営学部・経済学部・経営学部	経済経営学科	専門教育	専任担当科目数(A)	6.7	9	0	15.7
			兼任担当科目数(B)	0.3	3	0	3.3
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	95.7%	75.0%	—	82.6%
		教養教育	専任担当科目数(A)	0.6	19.9	0	20.5
			兼任担当科目数(B)	0.4	30.1	0	30.5
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	60.0%	39.8%	—	40.2%
		その他	専任担当科目数(A)	0	10.6	0	10.6
			兼任担当科目数(B)	0	9.4	0	9.4
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	53.0%	—	53.0%
	経済学科	専門教育	専任担当科目数(A)	5.67	74.8	0	80.47
			兼任担当科目数(B)	5.33	58.21	0	63.54
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	51.5%	56.2%	—	55.9%
		教養教育	専任担当科目数(A)	1	32.07	0	33.07
			兼任担当科目数(B)	0	72.93	0	72.93
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	30.5%	—	31.2%
		その他	専任担当科目数(A)	0	20.9	1.67	22.57
			兼任担当科目数(B)	0	2.1	6.33	8.43
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	90.9%	20.9%	72.8%

経済経営学部・経済学部・経営学部	経営学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	4.5	51.5	0	56
			兼任担当科目数 (B)	2.5	31.5	0	34
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	64.3%	62.0%	—	62.2%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	1	19.9	0	20.9
			兼任担当科目数 (B)	0	39.1	0	39.1
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	33.7%	—	34.8%
		その他	専任担当科目数 (A)	0	8.6	11.5	20.1
			兼任担当科目数 (B)	0	8.4	12.5	20.9
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	50.6%	47.9%	49.0%
法学部	法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	6.6	35	20	61.6
			兼任担当科目数 (B)	0.4	2	10	12.4
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	94.3%	94.6%	66.7%	83.2%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.4	10	7.7	18.1
			兼任担当科目数 (B)	0.6	32	19.3	51.9
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	40.0%	23.8%	28.5%	25.9%
		その他	専任担当科目数 (A)	0	0	31	31
			兼任担当科目数 (B)	0	0	8	8
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	—	79.5%	79.5%
心理学部	心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.4	37.1	0	44.5
			兼任担当科目数 (B)	0.6	40.9	0	41.5
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	92.5%	47.6%	—	51.7%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0	6.7	0	6.7
			兼任担当科目数 (B)	0	43.3	0	43.3
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	13.4%	—	13.4%
		その他	専任担当科目数 (A)	0	0	0	0
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	—	—	—
現代生活学部	食物栄養学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	3	46	4	53
			兼任担当科目数 (B)	0	37	0	37
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	55.4%	100.0%	58.9%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0	1.7	0	1.7
			兼任担当科目数 (B)	0	35.3	0	35.3
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	4.6%	—	4.6%
		その他	専任担当科目数 (A)	0	0	31.2	31.2
			兼任担当科目数 (B)	0	0	27.8	27.8
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	—	52.9%	52.9%

現代生活学部	居住空間デザイン学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	6	38	0	44
			兼任担当科目数 (B)	1	37	0	38
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	85.7%	50.7%	—	53.7%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0	2.5	0	2.5
			兼任担当科目数 (B)	0	34.5	0	34.5
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	6.8%	—	6.8%
		その他	専任担当科目数 (A)	0	0	33.2	33.2
			兼任担当科目数 (B)	0	0	30.8	30.8
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	—	51.9%	51.9%
	こども学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	8	58.4	0	66.4
			兼任担当科目数 (B)	2	51.6	0	53.6
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	80.0%	53.1%	—	55.3%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0	3.3	0	3.3
			兼任担当科目数 (B)	0	24.7	0	24.7
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	11.8%	—	11.8%
		その他	専任担当科目数 (A)	0	0	25.6	25.6
			兼任担当科目数 (B)	0	0	16.4	16.4
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	—	—	61.0%	61.0%

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- Semester制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
文学部	教授	0	4	4	1	0	0	9
		0.0%	44.4%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	3	0	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	1	2	1	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	0	4	6	6	1	0	17	
	0.0%	23.5%	35.3%	35.3%	5.9%	0.0%	100.0%	
経済経営学部	教授	0	3	5	5	1	0	14
		0.0%	21.4%	35.7%	35.7%	7.1%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	4	2	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	2	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	0	3	5	9	5	0	22	
	0.0%	13.6%	22.7%	40.9%	22.7%	0.0%	100.0%	
法学部	教授	0	0	5	3	0	0	8
		0.0%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	2	2	0	5
		0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	0	0	6	5	2	0	13	
	0.0%	0.0%	46.2%	38.5%	15.4%	0.0%	100.0%	
心理学部	教授	0	3	2	1	0	0	6
		0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	0	1	2	0	5
		0.0%	40.0%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	0	5	2	3	2	0	12	
	0.0%	41.7%	16.7%	25.0%	16.7%	0.0%	100.0%	
現代生活学部	教授	0	6	7	0	0	0	13
		0.0%	46.2%	53.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	6	8	0	0	16
		0.0%	12.5%	37.5%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	1	1	1	1	1	5
		0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	0	9	14	9	1	1	34	
	0.0%	26.5%	41.2%	26.5%	2.9%	2.9%	100.0%	
その他の組織等 (全学教育開発センター)	教授	0	5	2	0	0	0	7
		0.0%	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	4	0	0	6
		0.0%	16.7%	16.7%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	1	1	0	0	2
		0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	—	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
計	0	6	4	5	0	0	15	
	0.0%	40.0%	26.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
学士課程合計		0	27	37	37	11	1	113
定年 65 歳		0.0%	23.9%	32.7%	32.7%	9.7%	0.9%	100.0%

<修士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済学研究科	教授	0	0	1	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	0	0	1	0	0	0	1	
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
人文科学研究科	教授	0	1	2	0	0	0	3
		0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	2	0	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	0	1	3	0	0	0	4	
	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
心理科学研究科	教授	0	4	2	1	0	0	7
		0.0%	57.1%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	0	1	2	0	5
		0.0%	40.0%	0.0%	20.0%	40.0%	100.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	0	6	2	2	2	0	12	
	0.0%	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	100.0%	
修士課程合計		0	7	6	2	2	0	17
		0.0%	41.2%	35.3%	11.8%	11.8%	0.0%	100.0%
定年 65 歳								

<博士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳以下	計
経済学研究科	教授	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 —
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 —
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 —
	計	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
人文科学研究科	教授	0 0.0%	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%	1 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 —
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 —
	計	0 0.0%	2 40.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
心理科学研究科	教授	0 0.0%	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 —
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 —
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 —
	計	0 0.0%	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
修士課程合計		0 0.0%	5 45.5%	5 45.5%	1 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%
定年 65 歳								

<専門職学位課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳以下	計
△△研究科	教授							
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計							
専門職学位課程合計								
定年 歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2015年度	2016年度	2017年度	備考
文学部・人文学部	日本 科文化 化学	在籍学生数 (A)	369	330	295	
		うち留年者数 (B)	7	16	13	
		留年率 (B) / (A) *100	1.9	4.8	4.4	
		うち退学者数 (C)	15	10	13	
		退学率 (C) / (A) *100	4.1	3.0	4.4	
	文化 科創造 学	在籍学生数 (A)	60	84	106	
		うち留年者数 (B)	—	—	—	
		留年率 (B) / (A) *100	—	—	—	
		うち退学者数 (C)	0	4	2	
	二英 ンケ 学ー 科シ ヨ ミュ	在籍学生数 (A)	74	32	3	
		うち留年者数 (B)	3	3	3	
		留年率 (B) / (A) *100	4.1	9.4	100.0	
うち退学者数 (C)		2	2	0		
計	在籍学生数 (A)	503	446	404		
	うち留年者数 (B)	10	19	16		
	留年率 (B) / (A) *100	2.0	4.3	4.0		
	うち退学者数 (C)	17	16	15		
	退学率 (C) / (A) *100	3.4	3.6	3.7		
経済学部・経営学部	経済 学科	在籍学生数 (A)	398	348	371	
		うち留年者数 (B)	35	20	10	
		留年率 (B) / (A) *100	8.8	5.7	2.7	
		うち退学者数 (C)	28	14	11	
	経営 学科	在籍学生数 (A)	530	437	421	
		うち留年者数 (B)	39	37	19	
		留年率 (B) / (A) *100	7.36	8.47	4.51	
		うち退学者数 (C)	37	31	38	
計	在籍学生数 (A)	928	785	792		
	うち留年者数 (B)	74	57	29		
	留年率 (B) / (A) *100	8.0	7.3	3.7		
	うち退学者数 (C)	65	45	49		
	退学率 (C) / (A) *100	7.0	5.7	6.2		
法学部	法 学科	在籍学生数 (A)	321	328	327	
		うち留年者数 (B)	28	13	13	
		留年率 (B) / (A) *100	8.7	4.0	4.0	
		うち退学者数 (C)	15	14	15	
		退学率 (C) / (A) *100	4.7	4.3	4.6	
計	在籍学生数 (A)	321	328	327		
	うち留年者数 (B)	28	13	13		
	留年率 (B) / (A) *100	8.7	4.0	4.0		
	うち退学者数 (C)	15	14	15		
	退学率 (C) / (A) *100	4.7	4.3	4.6		
心理学部	心 理 学 科	在籍学生数 (A)	446	457	471	
		うち留年者数 (B)	19	14	13	
		留年率 (B) / (A) *100	4.3	3.1	2.8	
		うち退学者数 (C)	12	14	23	
		退学率 (C) / (A) *100	2.7	3.1	4.9	
計	在籍学生数 (A)	446	457	471		
	うち留年者数 (B)	19	14	13		
	留年率 (B) / (A) *100	4.3	3.1	2.8		
	うち退学者数 (C)	12	14	23		
	退学率 (C) / (A) *100	2.7	3.1	4.9		
現代生活学部	食 物 栄 養 学	在籍学生数 (A)	516	514	525	
		うち留年者数 (B)	4	0	3	
		留年率 (B) / (A) *100	0.8	0.0	0.6	
		うち退学者数 (C)	8	6	7	
	ザ 居 イ ン 空 間 学 科 テ	在籍学生数 (A)	297	323	335	
		うち留年者数 (B)	2	3	7	
		留年率 (B) / (A) *100	0.7	0.9	2.1	
		うち退学者数 (C)	10	9	18	
		退学率 (C) / (A) *100	3.4	2.8	5.4	

現代生活学	こども学科	在籍学生数 (A)	428	431	420	
		うち留年者数 (B)	3	1	2	
		留年率 (B) / (A) *100	0.7	0.2	0.5	
		うち退学者数 (C)	2	5	9	
		退学率 (C) / (A) *100	0.5	1.2	2.1	
計	在籍学生数 (A)	1241	1268	1280		
	うち留年者数 (B)	9	4	12		
	留年率 (B) / (A) *100	0.7	0.3	0.9		
	うち退学者数 (C)	20	20	34		
学士課程合計	在籍学生数 (A)	3439	3284	3274		
	うち留年者数 (B)	140	107	83		
	留年率 (B) / (A) *100	4.1	3.3	2.5		
	うち退学者数 (C)	129	109	136		
		退学率 (C) / (A) *100	3.8	3.3	4.2	

<修士課程>

研究科	専攻		2015年度	2016年度	2017年度	備考
経済学研究	経済学専攻	在籍学生数 (A)	5	4	3	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	25.0	0.0	
計	在籍学生数 (A)	5	4	3		
	うち留年者数 (B)	0	0	0		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数 (C)	0	1	0		
人文科学研究	日本伝統文	在籍学生数 (A)	4	5	6	
		うち留年者数 (B)	0	1	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	20.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
計	在籍学生数 (A)	4	5	6		
	うち留年者数 (B)	0	1	0		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	20.0	0.0		
	うち退学者数 (C)	0	0	0		
心理科学研究	心理学専攻	在籍学生数 (A)	32	29	23	
		うち留年者数 (B)	2	2	2	
		留年率 (B) / (A) *100	6.3	6.9	8.7	
		うち退学者数 (C)	0	0	1	
計	在籍学生数 (A)	32	29	23		
	うち留年者数 (B)	2	2	2		
	留年率 (B) / (A) *100	6.3	6.9	8.7		
	うち退学者数 (C)	0	0	1		
法政策研究	世界専攻経済法	在籍学生数 (A)	4	2	0	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	25.0	0.0	—	
		うち退学者数 (C)	1	0	0	
計	在籍学生数 (A)	4	2	0		
	うち留年者数 (B)	1	0	0		
	留年率 (B) / (A) *100	25.0	0.0	—		
	うち退学者数 (C)	1	0	0		
修士課程合計	在籍学生数 (A)	45	40	32		
	うち留年者数 (B)	3	3	2		
	留年率 (B) / (A) *100	6.7	7.5	6.3		
	うち退学者数 (C)	1	1	1		
		退学率 (C) / (A) *100	2.2	2.5	3.1	

<博士課程>

研究科	専攻		2015年度	2016年度	2017年度	備考
経済科学研究	経済学専攻	在籍学生数 (A)	1	1	1	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	100.0	0.0	
計		在籍学生数 (A)	1	1	1	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	100.0	0.0	
人文科学研究	日本伝統文化	在籍学生数 (A)	6	3	2	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	4	2	0	
		退学率 (C) / (A) *100	66.7	66.7	0.0	
計		在籍学生数 (A)	6	3	2	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	4	2	0	
		退学率 (C) / (A) *100	66.7	66.7	0.0	
心理科学研究	心理学専攻	在籍学生数 (A)	4	4	2	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	25.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	25.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数 (A)	4	4	2	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	25.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	25.0	0.0	0.0	
法政策研究	世界専攻経済法	在籍学生数 (A)	1	0	0	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	100.0	—	—	
		うち退学者数 (C)	1	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	100.0	—	—	
計		在籍学生数 (A)	1	0	0	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	100.0	—	—	
		うち退学者数 (C)	1	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	100.0	—	—	
博士課程合計		在籍学生数 (A)	12	8	5	
		うち留年者数 (B)	2	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	16.7	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	6	3	0	
		退学率 (C) / (A) *100	50.0	37.5	0.0	

<専門職学位課程>

研究科	専攻		N-4年度	N-3年度	N-2年度	備考
△ △ 研究	△ △ 専攻	在籍学生数 (A)				
		うち留年者数 (B)				
		留年率 (B) / (A) *100				
		うち退学者数 (C)				
		退学率 (C) / (A) *100				
計		在籍学生数 (A)				
		うち留年者数 (B)				
		留年率 (B) / (A) *100				
		うち退学者数 (C)				
		退学率 (C) / (A) *100				
専門職学位課程合計		在籍学生数 (A)				
		うち留年者数 (B)				
		留年率 (B) / (A) *100				
		うち退学者数 (C)				
		退学率 (C) / (A) *100				

[注]

- 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 「在籍学生数 (A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者 (B)」「うち退学者数 (C)」は、当該年度5月1日 (秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日) 以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 「うち留年者 (B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 除籍者は「うち退学者数 (C)」に含めてください。
- 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数 (C)」のみに算入し、「うち留年者 (B)」には含めないでください。

[大学注]

- 文学部日本文化学科に人文学部日本文化学科の学生含む。
- 経営学部経営学科に経営情報学部経営情報学科の学生含む。
- 心理学部心理学科に心理福祉学部心理福祉学科の学生含む。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
帝塚山学園育英奨学金 (大学院)	学内	給付	9	35	25.7	3,800,000	422,222
帝塚山学園特別褒賞金	学内	給付	10	3274	0.3	1,200,000	120,000
帝塚山大学給付奨学金	学内	給付	120	3022	4.0	21,600,000	180,000
帝塚山大学後援会奨学金	学内	給付	6	3022	0.2	900,000	150,000
帝塚山大学入学時貸与 奨学金	学内	貸与	14	869	1.6	6,400,000	457,143
帝塚山大学創立50周年 記念特待生制度	学内	給付	89	1622	5.5	13,760,000 24,510,000	430,000
日本学生支援機構奨学金 (大学院生)	学外	貸与	7	35	20.0	8,400,000	1,200,000
日本学生支援機構奨学金 (学部生)	学外	貸与	1343	3022	44.4	1,270,800,000	946,240
日本学生支援機構奨学金	学外	給付	1	869	0.1	480,000	480,000
小川財団奨学金	学外	給付	3	753	0.4	360,000	120,000

[注]

- 2017年度実績をもとに作表してください。
- 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 「支給対象学生数 (A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 「在籍学生数 (B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください (例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

(表8)教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2015年度		2016年度		2017年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
文学部	研究費総額	17,767,800	100.0%	16,411,000	100.0%	18,455,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	10,828,800	60.9%	8,151,000	49.7%	8,580,000	46.5%
		競争的研究費	538,000	3.0%	150,000	0.9%	120,000	0.7%
		その他	0	0.0%	2,000,000	12.2%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	5,265,000	29.6%	6,110,000	37.2%	6,955,000	37.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	1,136,000	6.4%	0	0.0%	2,800,000	15.2%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—
経済経営学部・経済学部・経営学部	研究費総額	26,957,200	100.0%	22,234,000	100.0%	18,137,500	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	15,667,200	58.1%	14,649,000	65.9%	11,710,000	64.6%
		競争的研究費	0	0.0%	1,005,000	4.5%	647,500	3.6%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	7,540,000	28.0%	5,590,000	25.1%	4,940,000	27.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	2,000,000	7.4%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	1,750,000	6.5%	990,000	4.5%	840,000	4.6%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—
法学部	研究費総額	6,958,000	100.0%	7,028,300	100.0%	7,320,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	6,048,000	86.9%	5,985,000	85.2%	6,300,000	86.1%
		競争的研究費	0	0.0%	133,300	1.9%	110,000	1.5%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	910,000	13.1%	910,000	12.9%	910,000	12.4%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—

心理学部	研究費総額		13,468,600	100.0%	12,843,000	100.0%	24,573,000	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	6,393,600	47.5%	5,928,000	46.2%	6,240,000	25.4%
		競争的研究費	245,000	1.8%	0	0.0%	110,000	0.4%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	1,000,000	4.1%
	学外	科学研究費補助金	5,330,000	39.6%	5,915,000	46.1%	15,223,000	62.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	1,500,000	11.1%	0	0.0%	2,000,000	8.1%
		共同研究費	0	0.0%	1,000,000	7.8%	0	0.0%
その他		—	—	—	—	—	—	
現代生活学部	研究費総額		22,110,500	100.0%	25,735,000	100.0%	28,234,500	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,328,000	64.8%	15,276,000	59.4%	16,110,000	57.1%
		競争的研究費	1,389,500	6.3%	1,607,000	6.2%	1,154,500	4.1%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	3,393,000	15.3%	3,822,000	14.9%	4,810,000	17.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	2,600,000	11.8%	950,000	3.7%	300,000	1.1%
		受託研究費	400,000	1.8%	3,000,000	11.7%	3,700,000	13.1%
		共同研究費	0	0.0%	1,080,000	4.2%	2,160,000	7.7%
その他		—	—	—	—	—	—	
全学教育開発センター	研究費総額		5,729,000	100.0%	6,829,500	100.0%	7,310,000	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	3,456,000	60.3%	4,702,500	68.9%	5,880,000	80.4%
		競争的研究費	323,000	5.6%	177,000	2.6%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	1,950,000	34.0%	1,950,000	28.6%	1,430,000	19.6%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他		—	—	—	—	—	—	

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(法人全体)

	比 率	算 式 (*100) ①	算 式 (*100) ②	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	65.1	66.8	70.5	72.7	72.2	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	88.3	90.9	93.5	93.8	93.9	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	35.7	35.2	37.1	37.0	36.9	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	8.0	8.3	8.1	8.4	8.5	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率 (帰 属 収 支 差 額 比 率)	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	△ 10.2	△ 12.3	△ 15.7	△ 16.1	△ 18.6	
7	事 業 活 動 収 支 比 率 (消 費 支 出 比 率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	110.2	112.3	115.7	116.1	118.6	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率 (消 費 収 支 比 率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入} - \text{基 本 金 組 入 額}}$	119.3	116.1	124.8	125.2	129.0	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	73.7	73.5	75.4	77.5	76.8	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.2	2.6	1.8	1.7	1.2	
11	経 常 寄 付 金 比 率	—	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$			1.1	1.2	1.1	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	14.4	14.4	14.3	14.3	14.1	
13	経 常 補 助 金 比 率	—	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$			13.8	14.5	14.1	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	7.6	3.2	7.2	7.2	8.0	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	13.1	13.5	14.0	14.5	14.0	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$			△ 16.8	△ 19.2	△ 18.4	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$			△ 18.3	△ 20.1	△ 19.4	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100) ①	算 式 (*100) ②	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	61.7%	62.8%	68.8%	69.8%	69.6%	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	78.8	80.1	83.9	82.6	83.8	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	39.7	38.8	40.6	42.5	41.0	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	7.7	9.2	9.5	9.1	8.0	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.9	0.9	0.9	0.9	0.7	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率 (帰 属 収 支 差 額 比 率)	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	△ 10.3	△ 12.2	△ 17.5	△ 18.8	△ 19.8	
7	事 業 活 動 収 支 比 率 (消 費 支 出 比 率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	110.3	112.2	117.5	118.8	119.8	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率 (消 費 収 支 比 率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入} - \text{基 本 金 組 入 額}}$	120.9	119.9	127.4	126.7	133.9	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	78.3	78.3	82.0	84.4	83.0	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.5	3.8	2.6	2.3	1.5	
11	経 常 寄 付 金 比 率	—	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$			1.4	1.4	1.3	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	9.8	9.4	7.9	7.5	7.2	
13	経 常 補 助 金 比 率	—	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$			7.1	7.5	7.2	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	8.7	6.3	7.7	6.2	10.5	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	13.1	14.1	14.3	14.9	14.7	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$			△ 20.0	△ 22.4	△ 19.5	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$			△ 21.8	△ 23.7	△ 20.7	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比率	算式(*100)①	算式(*100)②	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	92.5%	92.6%	92.8%	93.7%	94.4%	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	7.4	7.3	7.1	6.2	5.5	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	10.3	9.7	9.2	9.3	9.0	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.5	2.6	2.5	2.4	3.3	
5	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	87.1	87.6	88.1	88.2	87.5	
6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△ 4.4	△ 6.9	△ 9.9	△ 13.4	△ 17.7	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	106.2	105.7	105.3	106.2	107.8	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	94.9	95.1	95.2	96.0	97.7	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	295.8	281.8	278.1	256.5	165.6	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.8	12.3	11.8	11.7	12.4	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	14.7	14.1	13.4	13.3	14.1	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	404.7	402.1	398.0	388.1	292.0	
13	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当預金率)	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	93.0	93.6	94.1	94.7	95.3	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	43.0	45.0	46.3	49.0	51.4	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 「総資金」は総負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。
- 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

索引

A

AO 37, 40

E

e-learning 25, 31, 32, 53, 62, 68
English Lounge 51, 60, 62

F

FACT BOOK 11, 13, 77
FD 14, 25, 30, 33, 47-49, 83, 86

G

GPA 26, 27, 29, 30, 31, 33

I

ICT 65
Institutional Research →IR
IR 9, 10, 11, 12

L

LAN 66, 68, 69

M

MVS 53, 61, 62

N

NACISIS 66, 72

P

PDCA 8-11, 76, 82, 87, 91

R

RA 68, 72

S

SD 83, 84, 86
SNS 41, 65
SPI 51

T

TA 67, 68, 72
TALES 25, 31, 32, 33, 53
Tezukayama University
Network Evolution 65, 72
TF (Tezukayama Family) 講座 5, 6, 7, 26, 33, 57, 63
TUNE →Tezukayama
University Network
Evolution

W

Wi-Fi 71

あ

あかね祭 5
アクティブ・ラーニング 21,
25, 26, 31, 65-67, 70, 72, 74
アクティブ・ラーニング・ス
ペース 25, 65, 66, 67, 70, 72
アセスメント・ポリシー 22,
29
アドバイザー 21, 26, 33, 51,
52, 53, 61, 62, 92
アドミッションオフィス 37,
43
アドミッション・ポリシー 9,
20, 29, 35-42, 44, 86
アンケート 5, 6, 11, 18, 19, 25,
29, 30, 40, 42, 48, 69, 75
安全運転講習会 56

い

生駒市 74, 76, 77
意思決定 81, 85
一般入試 36, 37
居場所づくり 50, 64
インターンシップ 24, 33, 57,
58, 63

う

運動場 64, 66, 69

え

閲覧室 66
エビデンス 47
沿革 5
演習室 64, 65

お

オープンキャンパス 5, 36, 40,
41, 42, 43
オフィスアワー 26, 33, 51, 53,
61, 62, 92
覚書 62
オリエンテーション 6, 52, 62,
65

か

海外短期語学研修 74, 76-78
海外留学奨学生 74, 75, 76, 78
外国語科目 24, 27
外国人留学生 37, 38, 39, 43,
50, 51, 53, 54, 55, 59, 60, 61,
62, 63, 74, 75, 77, 78, 87
外国人留学生センター 51, 55,
59, 62, 63, 75, 77, 78
改善計画書 2, 10, 11, 13
改善報告書 2, 10, 11, 13
ガイダンス 5, 54, 57, 58, 60,
62, 63, 65, 67, 69, 72
外部講師 5

外部資金 88, 89
 外部評価 13, 76
 カウンセラー 50, 51
 課外活動 30, 53, 58, 60, 61
 科学研究費助成事業／科学研究費補助金 →科研費
 学位 20, 21, 22, 24, 27, 31
 学位規程 27, 33
 学位授与 26, 27, 28, 30, 33
 学位授与の方針／学位授与の方針
 →ディプロマ・ポリシー
 学位授与率 28
 学位論文 26, 28
 学位論文審査基準 27, 28
 学園長 68, 79, 81
 学歌 5
 学外研究員 68, 72
 学外実習 23, 32
 学芸員 16, 65
 学士課程 22
 学習行動調査 25, 27, 33
 学習支援室 25, 51, 52, 59, 62, 65, 67
 学習時間 25, 27, 31, 67
 学習指導要領 37
 学習成果／学修成果 20-23, 28-32, 91
 学修評価 27, 33
 学術雑誌 66
 学術情報 66, 67, 71
 学生会 58, 63
 学生カルテ 52
 学生支援 50, 51, 52, 57, 59, 60, 61, 64, 81, 84, 92
 学生生活 1, 21, 36, 38, 50, 51, 52, 53, 54, 56, 59, 60, 61, 63, 80, 81, 83, 86
 学生生活委員会 50, 51, 55, 59, 60, 62, 63
 学生生活意識調査 7, 10, 12, 13, 30, 59, 60, 63, 81
 学生生活課 38, 50, 51, 53, 54, 55, 56, 57, 60, 74, 77, 83
 学生生活課（国際交流担当） 50, 54, 74, 77
 学生生活実態調査
 →学生生活意識調査
 学生生徒等納付金 87, 88
 学生選書 66, 71, 72
 学生相談室 50, 51, 54, 56, 59, 63

学生大会 58, 59, 60, 63, 81
 学生手帳 4, 5, 7
 学生の意見 59, 60, 81
 学生の受け入れ 1, 2, 35, 39, 40, 41, 42
 学生の受け入れ方針 →アドミッション・ポリシー
 学生募集 12, 15, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 42, 45, 83
 学生募集要項 7, 32, 35, 37, 38, 42, 43
 学生募集を停止 14, 15, 18
 学則 4, 5, 6, 7, 14, 27, 35, 44, 51, 80, 81, 85
 学長 1, 2, 9, 10, 17, 36, 37, 38, 40, 46, 47, 50, 53, 56, 68, 69, 79, 80, 81, 83-86, 88, 92
 学長教育研究支援費 79
 学長室 2, 9, 10, 68, 83, 84
 学長の選任 80, 86
 学長調整会議 8-11, 80, 84, 85
 学長表彰 53
 学長補佐 50, 73, 79, 80, 84, 85
 学内報 79, 85
 学年暦 27, 33
 学費 54, 55, 87
 学費減免 55, 62, 63, 87
 学部長 8, 9, 38, 46, 47, 53, 79, 80, 81, 85, 86
 学部長会議 8, 9, 80, 81, 86
 学部褒賞 53, 62
 科研費 49, 68, 70, 84, 88-90
 貸出冊数 72
 学科長 8, 9, 46, 57, 60, 79, 80, 81, 85, 86
 学校教育法 1, 4, 14, 44, 81
 学校教育法施行規則 10, 81
 学校法人 4, 5, 17, 35, 50, 55, 56, 61-64, 71-73, 77, 79-87, 89, 90
 学校法人運営調査 10, 13
 合宿オリエンテーション 26, 33
 活動区分資金収支計算書 11
 ガバナンス 79, 81, 85
 カフェ 65
 カリキュラム・ツリー 23, 24, 31, 32
 カリキュラム・ポリシー 9, 20, 21, 22, 24, 25, 29, 30, 31, 35, 44, 86
 カリキュラム・マップ 23, 24,

31, 32
 瓦 16, 17, 19
 勧告 10
 監査 68, 84
 監査室 68, 84, 86
 監査報告書 84, 86
 監事 11, 84, 86
 願書 37
 完成報告書 2
 管理運営 1, 8, 44, 45, 46, 47, 70, 79, 80
 管理栄養士 10, 28, 33, 57
 管理職 86

き

機関リポジトリ 16, 66, 72
 危機管理 81, 84, 85, 86
 企業訪問 57
 帰国生徒 38, 43
 基礎演習 5, 6, 7, 25, 26, 28, 33, 52, 53, 62
 基礎学力テスト 28, 33
 喫煙 56, 63
 寄附行為 81, 82, 84, 86
 キャリア教育 21, 24, 57, 60
 キャリアセンター 24, 51, 57, 58, 60, 61, 62, 63, 83
 キャリアセンター委員会 51, 57, 60, 62, 63
 キャリアデザイン 57, 63
 キャンパスガイド 40
 休学 30
 給付奨学金
 →帝塚山大学給付奨学金
 紀要 17, 18, 19, 47, 66
 教育委員会 13, 59, 65
 教育学部 15, 18, 43, 88
 教育課程 9, 17, 20, 21, 22, 23, 24, 29, 30, 31, 32, 46, 65
 教育課程の編成・実施方針
 →カリキュラム・ポリシー
 教育基本法 4, 14, 44
 教育研究活動 1, 2, 3, 8, 10, 11, 12, 45, 46, 64, 66, 67, 68, 70, 82, 83, 84, 86, 88, 89, 91, 92
 教育研究経費 87
 教育研究組織 14, 17, 18, 19
 教育研究等環境 64, 65, 69-71
 教育実習 24, 33
 教育職員像 →教員像
 教育職員免許法施行規則 10

教育職管理者 80, 86
 教育内容 1, 2, 5, 21, 22, 23, 24,
 29, 32, 45, 47, 52, 79, 81, 82,
 87, 90, 92
 教育の根本理念 44
 教育方法 21, 22, 26, 30, 32, 90
 教育目標 14
 教育力 80
 教員業績データベース 10, 47
 教員採用試験 28, 33, 51, 57
 教員自己評価 47
 教員人事 46, 48
 教員人事委員会 46, 48, 49, 80
 教員像 44, 45, 46, 48, 49
 教員組織 1, 2, 10, 14, 17, 44-48
 教員組織の編制方針 44, 45,
 46, 48, 49
 教員の採用 46
 教員評価 49
 教員募集 49
 教科課程委員会 62
 教学支援課 27, 38, 50, 53, 54,
 57, 83
 教学マネジメント 80, 92
 教学マネジメント委員会 9,
 12, 13, 30, 32, 33, 40, 41
 協議会 8, 9, 10, 11, 17, 30, 32,
 33, 37, 40, 41, 43, 45, 49, 62,
 69, 70, 80, 81, 84, 86
 教師塾 51, 62
 教授会 6, 7, 27, 30, 32, 33, 37,
 40, 43, 46, 48, 49, 50, 52, 53,
 57, 59, 62, 79, 80, 81, 85
 教職 4, 5, 6, 11, 38, 47, 51, 52,
 56, 57, 60, 65, 67, 69, 73, 79,
 82, 83, 85, 87, 92
 教職員教育功績表彰 47, 48, 49
 教職課程 10
 教職協働 61, 83, 84
 教職支援センター 57
 競争的資金 68, 70, 89
 協定 7, 37, 55, 66, 72-76, 92
 協定校 37, 43, 74, 75
 共同研究 15, 16, 67, 68
 教務委員会 8, 32
 教養4, 14, 20, 22, 23, 35, 44, 51
 教養学部 8, 14
 教養科目 22, 23
 教養教育 22
 禁煙 56, 60, 63
 近畿日本鉄道 4, 64

く

クライストチャーチ工科大学 75
 クリエイティブ・コモンズ 67, 70
 グループワーク 25, 67
 グローバル化 38

け

経済経営学部 7, 13, 15, 18, 23,
 25, 26, 28, 32, 33, 49, 51, 52,
 53, 62, 64, 85, 88
 経済経営学科 13, 15, 18
 経済経営研究所 15, 19
 経済的支援 54, 55, 60
 警察官 56, 59
 掲示板 23, 53, 54, 55, 56
 経常収入 87
 下宿生 53, 54, 62
 決算 11
 厳格な成績評価 92
 建学の精神 4, 35, 42, 44
 研究科委員会 6, 7, 28, 30, 32,
 33, 38, 39, 41, 43, 48, 49, 79,
 80, 81, 85
 研究科規程 27, 33
 研究科長 9, 39, 46, 79, 80, 85,
 86
 研究活動 8, 16, 17, 47, 64, 67,
 68, 71, 72
 研究環境 1, 70
 研究業績 10
 研究経費 87
 研究支援 68
 研究室 53, 64, 67, 68
 研究指導 24, 26
 研究指導計画 26
 研究所 8, 15, 16, 17, 18, 19
 研究成果 15, 18, 45, 68, 73, 74,
 75, 76, 92
 研究発表 16, 28, 33, 47
 研究費 47, 68, 88, 89
 研究旅費 68, 70
 研究倫理 68, 69, 70, 71, 72
 健康管理 56
 健康診断 56, 63
 研修 19, 45, 47, 59, 68, 70, 72,
 74, 76, 78, 83, 84, 86
 研修制度 84
 懸賞論文 28, 33, 53, 62

検定試験 28
 県内大学生が創る奈良の未来
 事業 33
 減免 →学費減免 55

こ

講演 5, 15, 16
 後援会奨学金
 →帝塚山大学後援会奨学金
 公開講座 16-19, 74, 75, 77, 78,
 92
 公開授業 30, 33, 47
 高額資料 66, 72
 講義室 64, 65
 高校訪問 36, 41, 42
 考古学研究所 15, 16, 17, 18, 19
 校舎 64, 65, 69
 厚生労働省 68, 70
 高大接続 23
 高大連携 43, 73
 校地 64, 65, 69
 校地面積 64, 65
 交通広告 36, 42
 公的研究費 68, 70, 72
 合同企業説明会 58, 63
 高等教育 14, 71, 92
 口頭試問 38, 39
 公認心理師 23
 合否判定 37, 39
 広報 11, 40, 41, 58, 73, 81
 広報委員会 36, 40, 42
 広報課 11, 73, 83
 広報活動 42
 公募制推薦 36, 40, 42
 コースワーク 24
 コーディネーター 57
 国際交流 50, 61, 62, 63, 73, 74,
 75, 76, 77, 80
 国際交流委員会 50, 62, 63, 75,
 77, 78
 国立情報学研究所 66
 心のケアセンター 15, 17, 18,
 19, 65, 67
 五條市 24
 個人研究費 68, 70, 72
 個人情報 81, 84, 86
 国家試験 33
 国家試験対策室 57
 固定資産 82, 87
 こども教育学科 15, 18, 43, 88
 この丘に立てば 5

個別指導	26, 51, 53, 57, 62
個別相談	36
コミュニケーションシート	52, 62
今日の私学財政	87

ま

財産目録	11, 90
再試験	27
財政	5, 71, 76, 79, 82, 86, 87, 88, 90
財政健全化計画	82, 86-90
在籍学生数	39, 40, 42
財務	10, 11, 12, 79, 86, 88-90
財務関係比率	11, 87
財務情報	11, 13
採用	44-49, 55, 58, 78, 83
採用試験	28, 33, 51, 58
産学連携／産学官連携	73, 74, 76, 77, 80, 83
三者面談	26

じ

シーキューブ	66
ジェネリックスキル	30
資格	28, 29, 30, 36, 38, 46, 47, 54, 55, 56, 58, 61, 67, 80
資格課程	10, 16
資格取得	58, 61, 65
志願者	36, 38, 40, 41, 43, 53, 92
事業活動収支計算書	11, 87
事業計画	6, 7, 10, 12, 77, 87, 88
事業計画書	13, 50, 61, 64, 73, 77, 79, 85, 90
始業式	6, 79
事業報告	6
事業報告書	11, 13, 61, 77, 79, 84, 85
資金運用	89
資金収支計算書	11
資源	73, 76
自校教育	5, 6, 7
思考力	42, 45
自己開発ゼミナール	63
自己点検・評価	1-3, 8-13, 17, 18, 19, 30, 31, 32, 40, 41, 48, 59, 60, 69, 70, 71, 75-77, 80, 84, 86, 91, 92
自己点検・評価委員会	1, 2, 8,

9, 10, 11, 13, 80	
自己分析	57, 58
自習室	64, 65, 67
司書	67
施設・設備	69, 70
実学	5, 50, 73, 77, 88
実学の帝塚山大学	23, 25, 32, 88, 92
実技	24, 27
執行部	17, 59
質的転換	25
質の向上	5, 8, 10, 45, 47, 79, 82, 83, 84, 85, 87
質保証	2, 8, 9, 10, 11, 12, 91
指定校／指定校推薦	37, 43
指摘事項	9, 10, 11, 67, 91
指導教員	26, 29
指標	10, 12, 13, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 61, 62, 88, 91
市民大学講座	16, 17, 19
事務局長	9, 36, 37, 40, 81
事務職員	8, 83, 84, 85, 86, 88
事務職員研修規定	83, 86
事務組織	82, 83, 85
事務分掌	83, 86
社会活動	47
社会貢献	19, 44, 45, 47, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 79, 85, 92
社会人	5, 20, 38, 39, 43, 57, 69, 73
社会的責任	1
社会連携	73, 75, 76, 77, 92
修学支援	50-54, 59, 60, 61, 64
修業年限	33
修業年限内卒業率	28
修士課程	14, 15
就職	12, 28, 29, 30, 51, 52, 57, 58, 60, 61, 62
就職ガイダンス	57
就職活動	52, 57, 58
就職先	58, 60
就職指導	57
就職内定率	50, 60
就職力・自己開発ゼミナール	58
修士論文	28
周年事業	6
収容定員	15, 17, 39, 41, 42, 90
授業改善アンケート	25, 29, 30, 47, 48
受験生	4, 5, 35-37, 39-43, 88, 92

受託研究	68, 72, 76, 77, 89, 90
出欠管理システム	52, 62
出席調査	51, 52
出版助成	68, 72
准教授	28
障がい／障がいのある学生	38, 43, 53, 54
生涯学習	73, 92
障害者差別解消法	61
昇格	45, 83
奨学寄附金	68, 72, 89, 90
奨学金	54, 55, 60, 62, 63, 74, 75
小学校教諭	28, 33
昇任	44, 45, 46, 47, 48, 49
常任理事会	17, 68, 80, 82
情報教育	65, 69, 71, 83
情報教育研究センター	69, 72, 83
情報共有	52, 54, 57, 59, 60, 61, 81, 92
情報公開	8, 10, 13, 61, 69, 77, 85
情報倫理	65
常務理事	81
将来構想	81
小論文	37, 38, 39
職位	46, 47
食堂	59, 64, 65
女子学生	53
除籍	30
初年次教育	21, 23, 42, 53
シラバス	7, 23, 25, 26, 27, 28, 29, 32, 33, 47, 49, 62, 63, 78
私立学校法	11
私立大学研究ブランディング事業	70, 72, 76
私立大学等教育研究活性化設備整備事業	25, 72
私立大学等経常費補助金	55
進学相談会	36, 40, 42
人件費	82, 87, 88
人材育成	83
人材の養成に関する目的／人材養成目的	4-7, 13, 17, 28, 31, 32, 42
人事委員会	83, 86
人事課	83
人事考課	83, 86
新入生	5, 26, 52, 53, 55, 56, 62, 65, 67, 72
新入生オリエンテーション	7, 52, 54, 62, 72

新入生歓迎会	5
新入留学生歓迎交流会	54
シンポジウム	19
心理学検定	28, 33
進路決定率	60
進路支援	50, 51, 54, 57-61
進路状況	33

す

推薦図書	66, 70
推薦入試	37, 40
スタッフ・ディベロップメント →SD	
ステークホルダー	11, 41
スピーチコンテスト	74, 77
スポーツ選考	37, 43
スマートフォン	41, 52, 70, 71

せ

正課外活動	58
生活支援	50, 59, 61, 64
製図書	65
成績評価	25-28, 30, 31, 32
成績不振	26, 27, 33, 51, 52, 92
成績分布	29, 32
セーフティネット	50, 85
設置計画履行状況報告書	10, 13
説明責任	8, 10, 11, 12
セミナーハウス	64
全学教育開発センター	5, 7-9, 14, 22, 24, 26, 30, 33, 46-51, 59, 62, 63, 79-81, 84-86
全学教育開発センター長	9, 46, 50, 79, 80, 81, 85
選考委員会	46, 80
選考基準	47, 49
センター試験	43
選択科目	21, 37, 40
専任教員	23, 26, 33, 45, 46, 47, 48, 49, 52, 53, 62, 66, 68, 70
専任教員数	45
専任教員1人あたりの学生数	46
選抜方法	36, 41
全面禁煙	56, 60
全面禁煙ロードマップ	56, 63
専門教育	21, 22
専門知識	28

そ

蔵書検索	66, 67
蔵書構成	66
総務課	37, 69, 70, 83
創立50周年記念特待生制度	55
卒業研究	24, 28, 33
卒業時アンケート	10, 12, 13, 30, 33
卒業所要単位	27
卒業生	5, 26, 28, 57, 58
卒業生アンケート	10, 12, 13
卒業率	30, 33
卒業論文	28

た

体育館	64
退学	30
大学案内	4, 5, 7, 13, 19, 35, 36, 42, 62
大学院	2, 4, 5, 7, 9, 13-19, 24, 26, 28, 32, 33, 35, 38, 42, 43, 49, 55, 62, 63-68, 79, 80, 85, 86
大学院学則	4, 5, 6, 7, 27, 85
大学院担当教員資格審査	46, 47, 49
大学基準	1, 2, 8, 9, 11, 13
大学基準協会	1, 2, 8, 9, 11, 13
大学基準適合	1, 2
大学基礎データ	1, 2, 39, 41, 45, 46
大学祭	74
大学事務局長	51, 80, 81, 82
退学者	53, 92
大学設置基準	8, 45, 46, 48, 64, 65, 83
大学戦略会議	17, 81, 86
大学通信帝塚山	11, 13, 19, 58, 63, 86
大学評価	88
退学率	50, 53
大学連携推進委員会	73
第三者評価	88
貸借対照表	11, 87, 89
退職	88
耐震/耐震工事	64, 71
第2クール/第2期	2, 90-92
第3クール/第3期	2, 3, 91
貸与奨学金	55, 62

多摩大学	25, 74
多様化	42, 83
単位制度の趣旨	23, 24, 27
単位認定	26, 27, 28
単科大学	14
男女共学	14

ち

地域貢献	17, 75, 76
地域社会	65, 73, 74, 92
地域連携	16, 19, 73, 74, 75, 76, 77, 80, 83, 92
地域連携推進委員会	73, 75, 76, 77, 78
知の拠点	74
地方会場	37, 43
地方創生	73
中央教育審議会	20, 24
中期計画	5, 6, 7, 32, 50, 61, 64, 71, 73, 77, 79, 82, 84, 85, 87, 88, 90, 92
中国語朗読コンテスト	74
中退者 →退学者	
懲戒	51, 62
調査書	30

て

ティーチング・アシスタント →TA	
ティーチング・ポートフォリオ	47, 49
定員管理	82
定期試験	27, 67
ディスカッションペーパー15	
ディプロマ・ポリシー	9, 20, 21, 22, 24, 28-31, 35, 44, 86
データベース	13, 49, 66, 72
帝塚山学園	4-7, 15, 17, 35, 44, 50, 55, 56, 61-64, 68, 71, 72, 73, 77, 79-86, 88, 89, 90
帝塚山学園特別褒賞金	62
帝塚山教育	5, 44, 79, 86
帝塚山大学給付奨学金	55, 60, 62, 87
帝塚山大学後援会奨学金	55, 60, 62
帝塚山大学出版会	47, 49, 68, 72
帝塚山短期大学/帝塚山大学	

短期大学部	4, 14
帝塚山大学同窓会奨学金	55
帝塚山大学の歌	5
帝塚山大学歴史館	5
帝塚山プラットフォーム	16, 73
点検・評価	
→自己点検・評価	
点検・評価項目	2, 11
電子ジャーナル	66

と

同窓会	62
動物実験	69, 70, 72
特待生	60
特別研究費	68, 72, 89
特別研究旅費	68, 72
特別資格サポート制度	58, 61, 63
特別奨学金	87
特別展示	16, 19, 65
特別褒賞金	55
特別補助	55
図書館	7, 11, 64-67, 69-72, 74, 83
図書館運営委員会	66, 69, 72
図書館長	9
トレーニングルーム	64

な

内定	57, 58
内定率	63
内部監査	84, 86
内部質保証	2, 3, 8-12, 91
奈良学	16, 19, 68, 73, 76, 77
奈良学研究	16, 19
奈良学総合文化研究所	16, 19
奈良県	13, 16, 23, 24, 59, 65, 73-78
奈良県図書館協会	66, 72
奈良県立図書館情報館	7, 66, 72
奈良市	4, 64, 74
奈良まるごとキャンパス	73
ナンバリング	23, 31, 32

に

日経常識テスト	28, 33
日本学生支援機構	55

日本語スピーチコンテスト	74, 75, 77
日本語能力	54
日本語パートナー	54, 61
日本私立学校振興・共済事業団	87
日本伝統文化専攻	14, 15
日本文化史研究	16, 19
日本臨床心理士資格認定協会	19
入学金	55
入学試験	30, 36-40, 43
入学者数	39, 40, 41
入学者選抜	36-40, 42, 53, 62
入学者調査	10, 12, 13
入学準備セミナー	23, 26, 32, 41
入学定員	39, 41, 42, 88, 92
入学手続	37, 53
入学前教育	23, 42
入試委員会	36, 37, 39, 40, 42, 43
入試課	37, 38, 53, 83
入試改革	42
入試ガイド	35, 36, 42
入試結果	36
入試実行委員会	36, 37, 40, 43
入試制度	36, 40, 42
入試本部	37
入試問題集	36, 42
ニューズレター	7
任期制教員	46
人間環境科学研究所	16, 19
人間文化学科	14
認証評価	1, 2, 3, 9, 11, 13, 67, 90, 91
認証評価機関	1, 9
認知度	6

ね

ネット出願	36
年齢構成	46, 49

の

能力開発シート	83
---------	----

は

配慮願	54
-----	----

博物館 →附属博物館	
博物館実習	16, 19, 65
発達障害	17
発表祭	74, 77
ハラスメント	56, 59, 63
バリアフリー	65, 71
判断力	42

ひ

ビジョン	6, 50, 79, 84, 85
筆記試験	36, 37, 39, 51
必修科目	5, 21, 28, 52
非入学者調査	10, 13
評価基準	2, 32, 91
評議員/評議員会	80, 84
表現力	23, 28, 42
表彰	47, 53, 61, 62
評定平均値	40

ふ

フィードバック	47, 57, 70, 83
フィールドワーク	25, 32
部局等委員会	2, 8, 10, 11
副学長	9, 36, 37, 40, 50, 51, 79, 80, 81, 83, 84, 85, 86
不正行為	72
不正防止	68, 70, 72
不正防止計画	68, 70, 72
不正防止計画推進室	68, 70
附属博物館	15-19, 23, 65, 74
附置研究所	14
プレイスメントテスト	26, 30
プレゼン	25, 28, 33, 39, 56
プロジェクト	16, 24, 31, 32, 65, 67, 73, 74, 77, 92
プロジェクト型学習	22, 23, 25, 32, 74, 92
プロジェクト型学習実践事例集	74, 77
文化創造学科	15, 18, 23, 32
分館	66, 67, 83

へ

併願	40
併設高校	37, 43
偏差値	40
編入学	38, 43

ほ

保育士 28, 33
法学への第一歩 5, 7, 53, 62
防犯ボランティア 24, 25, 32, 59
ポートフォリオ 30
ポートランド州立大学 75, 78
ホームページ 4-7, 9, 10, 11, 13, 15, 18, 19, 21-23, 25, 32, 35, 36, 38, 40-42, 49, 50, 56, 61-64, 66, 68, 69, 70, 72, 73, 77, 79, 81, 85, 86
保健室 50, 54, 56, 63
保護者 5, 26, 27, 36, 40, 41, 51, 52, 58, 62, 92
保護者アンケート 10, 12, 13, 43
保護者教育懇談会 52, 62
保護者対象就職説明会 58, 62
補習 53
募集要項 5, 36, 38, 55, 63
補助金 11, 55, 69, 71, 83
ボランティア 24, 59
本館 66, 67, 83

ま

学び直し 73
学ナビ(まなび)・ブック 52, 62
マニュアル 43, 69, 81, 86
満足度 6, 29, 30, 80

み

ミスマッチ 37, 41, 42
道の駅レストラン 24
ミッション 37, 42

む

無線 LAN 65, 67

め

免許 29, 30
面接 30, 36-41, 43, 58
面接試験 36, 37, 39, 43
面倒見 32, 50, 53, 60, 92

も

模擬授業 24, 42, 46
求める学生像 35
求める教員像 →教員像
文部科学省 9, 16, 25, 68, 69, 70, 73

よ

要支援学生 52, 62
幼稚園教諭 28, 33
予算 46, 66, 72, 73, 76, 82, 85, 87, 88
予算執行 82
予算編成 79, 82, 88

ら

ラーニング・コモンズ 26, 53, 65, 67, 70
ランキング 53, 60, 62

り

リーダーシップ 79, 84, 85, 92
リーダーズセミナー 58, 59, 60, 63
リサーチ・コモンズ 70
リサーチワーク 24
理事 17, 46, 80, 81, 82, 84
理事会 17, 46, 80, 81, 82, 84, 86
理事長 46, 79, 80, 81, 82, 84
理事長室 81
履修ガイダンス 6, 26, 51, 92

履修辞退 27, 33
履修指導 26, 32, 33, 51, 52, 61, 62
履修登録 24, 26, 33, 62
履修モデル 32
履修要項 5, 7, 9, 13, 21, 22, 23, 24, 26, 27, 32
リスク対策講習会 56, 63
リスクマネジメント 73
理念 1, 2, 4, 5, 6, 7, 14, 15, 17, 18, 19, 20, 44, 45, 48, 79, 88
理念・目的 1, 2, 4-7, 14, 15, 17, 18, 19, 44, 45, 48, 79, 88
リメディアル 42
留学 38, 54, 55, 59, 60, 63, 74, 75, 77
留学生 →外国人留学生
留学生センター →外国人留学生センター
留学生ハンドブック 54
留年 53
リレー講義 5, 53
臨床心理士 10, 56

る

ループリック 28, 33

れ

歴史絵巻 5
歴史考古学研究会 16, 19
レスリング 43
レファレンス 67

わ

ワーキンググループ 17, 69
ワークスタディ 55, 63

帝塚山大学 自己点検・評価報告書 平成 30（2018）年度

平成 31 年 3 月 31 日発行

編集・発行 帝塚山大学

〒631-8501 奈良市帝塚山七丁目 1 番 1 号

TEL 0742-48-9341
